

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月23日 |
| 【事業年度】 | 第1期(自 2022年10月3日 至 2023年3月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社あいちフィナンシャルグループ |
| 【英訳名】 | Aichi Financial Group, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伊藤 行記 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号 |
| 【電話番号】 | 052(262)6512(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画部長 柳 博之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号 株式会社あいちフィナンシャルグループ |
| 【電話番号】 | 052(262)6512(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画部長 柳 博之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 2022年度 |
|----------------------|-----|---------------------------------------|
| | | (自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 74,648 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 5,237 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 81,806 |
| 連結包括利益 | 百万円 | 67,207 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 323,476 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 6,786,283 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 6,507.51 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 1,930.50 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | 1,914.75 |
| 自己資本比率 | % | 4.7 |
| 連結自己資本利益率 | % | 29.57 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 1.11 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 28,825 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 33,031 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 6,535 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 百万円 | 708,628 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 2,308 [887] |

(注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」という。）と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」という。）の経営統合にともない、共同株式移転の方法により両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、愛知銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である愛知銀行の当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日の連結経営成績を連結したものととなります。

3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第1期 |
|---------------------------------|----------|------------------|
| 決算年月 | | 2023年3月 |
| 営業収益 | 百万円 | 3,646 |
| 経常利益 | 百万円 | 3,168 |
| 当期純利益 | 百万円 | 3,162 |
| 資本金 | 百万円 | 20,026 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 49,124 |
| 純資産額 | 百万円 | 207,068 |
| 総資産額 | 百万円 | 207,176 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 4,221.22 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) | 円 (円) | 50 (-) |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 64.43 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 | 円 | 63.97 |
| 自己資本比率 | % | 99.7 |
| 自己資本利益率 | % | 1.54 |
| 株価収益率 | 倍 | 33.39 |
| 配当性向 | % | 77.6 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員 数] | 人 | 175 [-] |
| 株主総利回り (比較指標: 配当込 みTOPIX) | % | 137.3 (131.8) |
| 最高株価 | 円 | 2,686 |
| 最低株価 | 円 | 1,546 |

(注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 当社は、2022年10月3日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2022年10月3日付で東京証券取引所プライム市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

| | |
|-----------|--|
| 2021年12月 | 株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の経営統合に関する基本合意書締結 |
| 2022年 5 月 | 株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の共同持株会社設立に関する経営統合契約書の締結及び株式移転計画書の作成 |
| 2022年 6 月 | 株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行が、定時株主総会において当社の設立を決議 |
| 2022年10月 | 株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行が、共同株式移転の方式により当社を設立 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託契約代理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務を行い、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たすため、利便性の高いより高度な金融サービスを提供しております。

証券業務として商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託及び登録業務、証券仲介業務等を行っております。

信託契約代理業務として株式会社愛知銀行の本店ほか11支店及び株式会社中京銀行の本店ほか11支店において公益信託業務、特定贈与信託業務、土地信託業務、動産設備信託業務、年金信託業務、証券信託業務を行っております。

[リース業]

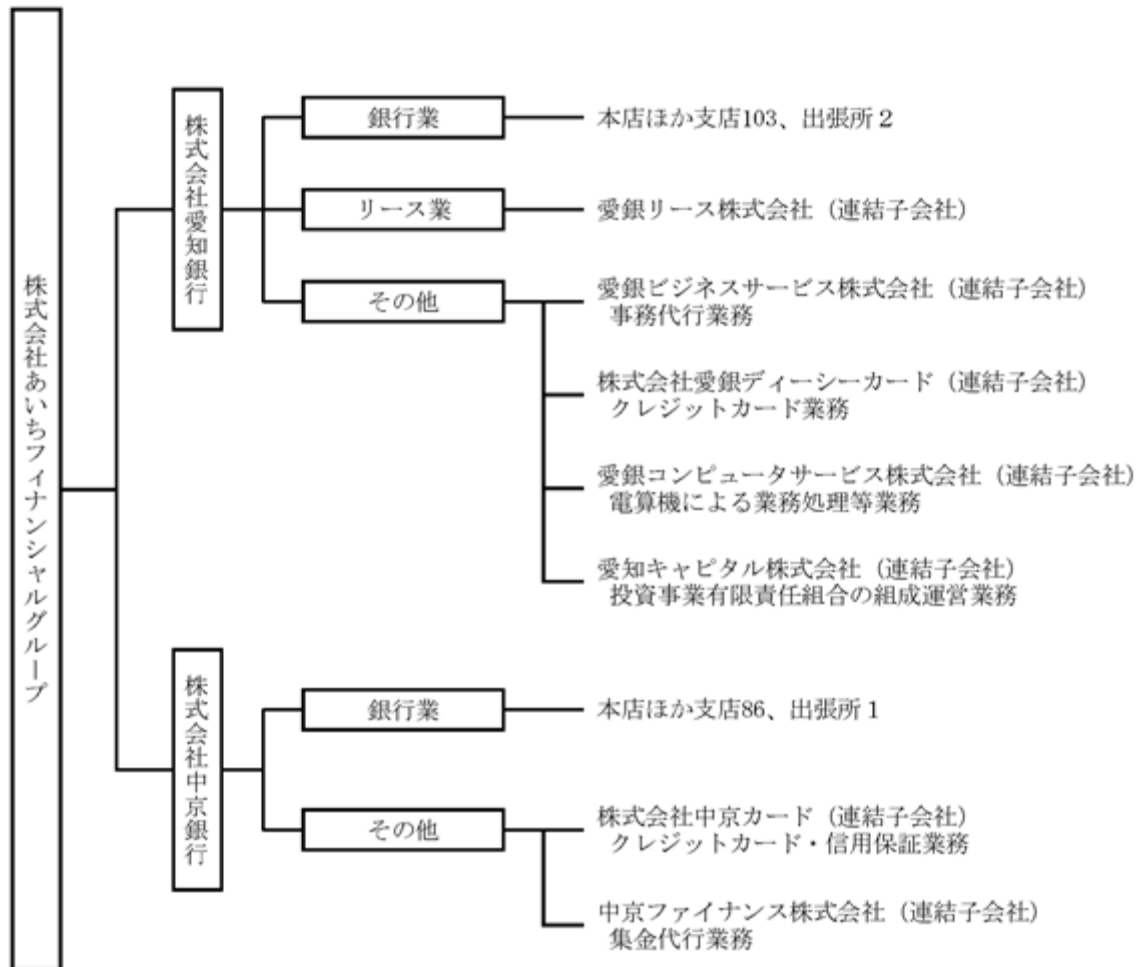
愛銀リース株式会社において、リース業務を行っております。

[その他]

愛銀ビジネスサービス株式会社において事務代行業務、株式会社愛銀ディーシーカードにおいてクレジットカード業務、愛銀コンピュータサービス株式会社において電算機による業務処理等業務、愛知キャピタル株式会社において投資事業有限責任組合の組成運営業務、株式会社中京カードにおいてクレジットカード業務及び信用保証業務、中京ファイナンス株式会社において集金代行業務を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%) | 当社との関係内容 | | | | |
|---|-------------|---------------------------|------------------------------------|--------------------------------|-------------------|----------|------------------------------|--------------------------|----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 業務 提携 |
| (連結子会社) 株式会社愛知銀行 | 名古屋市中区 | 18,000 | 銀行業 | 100.00 | 7 (7) | - | 経営管理 預金取引 金銭貸借 取引関係 | 当社への建 物・システム の一部賃貸 | - |
| (連結子会社) 株式会社中京銀行 | 名古屋市中区 | 31,879 | 銀行業 | 100.00 | 3 (3) | - | 経営管理 | 当社へのシス テムの一部賃 貸 | - |
| (連結子会社) 愛銀ビジネス サービス株式 会社 | 名古屋市中村区 | 30 | 銀行事務サ ービス業 | 100.00 (100.00) | 1 (1) | - | - | - | - |
| (連結子会社) 株式会社愛銀 ディーシーカ ード | 名古屋市中村区 | 30 | クレジット カード業 | 88.30 (88.30) | 1 (1) | - | - | - | - |
| (連結子会社) 愛銀リース株 式会社 | 名古屋市中村区 | 20 | リース業 | 46.85 (46.85) | - (-) | - | - | - | - |
| (連結子会社) 愛銀コンピ ュータサー ビス株式 会社 | 名古屋市中村区 | 10 | 電算機による 業務処理等 | 100.00 (100.00) | - (-) | - | - | - | - |
| (連結子会社) 愛知キャピ タル株式 会社 | 名古屋市中区 | 90 | 投資事業有 限責任組 合の組 成運 営業務等 | 100.00 (100.00) | - (-) | - | - | - | - |
| (連結子会社) 株式会社中 京カード | 名古屋市中 東区 | 60 | クレジット カード業務、 信用保証業 務 | 100.00 (100.00) | - (-) | - | - | - | - |
| (連結子会社) 中京ファイ ナンス株式 会社 | 名古屋市中 区 | 50 | 集金代行業 務 | 100.00 (100.00) | - (-) | - | - | - | - |

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行であります。
2. 上記関係会社のうち、株式会社中京銀行は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しております。
3. 上記関係会社のうち、株式会社愛知銀行、株式会社中京銀行及び愛銀リース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

ただし、愛銀リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

| | 経常収益 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 (は当期純 損失) (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
|----------|---------------|---------------|--------------------------------|---------------|---------------|
| 株式会社愛知銀行 | 52,049 | 3,324 | 2,158 | 211,593 | 4,606,106 |
| 株式会社中京銀行 | 27,046 | 383 | 1,579 | 87,198 | 2,146,379 |

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

| セグメントの名称 | 銀行業 | リース業 | その他 | 合計 |
|----------|----------------|------------|------------|----------------|
| 従業員数(人) | 2,276 [833] | 13 [10] | 19 [44] | 2,308 [887] |

(注) 1. 従業員数は、執行役員16人を含み、当社グループからグループ外への出向者35人、嘱託及び臨時従業員887人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2023年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|------------|---------|-----------|------------|
| 175 [-] | 49.8 | 26.5 | 9,783 |

(注) 1. 当社従業員は、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行からの兼務出向者であります。

2. 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、当社グループには、愛知銀行従業員組合(組合員数1,197名)及び中京銀行従業員組合(組合員数596人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

| 当事業年度 | | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2 | | | 補足説明 |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------|-------------|------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2 | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 | |
| | | | | | |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 提出会社の男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

主要な連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | | | | 補足説明 |
|--------------|----------------------------|------------------|-----------|-------------|------------------------|-----------|-------------|------|------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1 | 男性労働者の育児休業取得率(%) | | | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3 | | | | |
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 | | |
| 株式会社 愛知銀行 | 13.6 | 88.4 | - | - | (注)2 | 46.4 | 55.9 | 54.3 | |
| 株式会社 中京銀行 | 15.5 | 62.5 | - | - | (注)2 | 43.0 | 57.3 | 59.0 | |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 賃金は性別を問わず同一の基準を適用しておりますが、人員構成・勤続年数・資格の違い等により、賃金差異が生じております。
- 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社は、2022年10月3日に共同株式移転方式により、愛知銀行と中京銀行の完全親会社として設立されました。

当社グループの経営理念として経営ビジョン「VISION」を定め、「金融サービスを通じ、地域社会の繁栄に貢献する」とともに「MISSION」である「愛知県No.1の地域金融グループ」を目指してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社は、2022年10月から2025年3月までを計画期間として「第1次中期経営計画」に取り組んでおります。

第1次中期経営計画の目標とする主な経営指標は以下のとおりであります。

トップライン目標

| 項目 | 2024年度目標 |
|----------------|----------|
| 貸出金利息 | 360億円 |
| 役務収益 | 160億円 |
| うちソリューション関連手数料 | 39億円 |

合併までの主要KPI（第1次中期経営計画）

| | | |
|-----------------------|---------------------|---------|
| トップラインシナジーKPI | 戦略人財創出数 | 450人 |
| コストシナジーKPI | 店舗再編（BinB） 計画数 1 | 40～50店舗 |
| 子銀行合併までの基盤強化 KPI 2 | 中小企業等貸出残高 増加額 3 | 3,000億円 |
| | 中小企業取引メイン先 増加数 3 | 1,000先 |
| | ソリューション提案 増加件数 3 | 650件 |

- 1 第2次中期経営計画期間で実施
- 2 愛知銀行・中京銀行の2行合算
- 3 2021年度対比

(3)中長期的な経営戦略

第1次中期経営計画のテーマを「Speed, Fusion & Chemistry」として合併新銀行のスタートダッシュに向けた重要な準備期間と位置づけ、続く2025年4月から2028年3月までの「第2次中期経営計画」はシナジー効果の早期発現を、2028年4月から2031年3月までの「第3次中期経営計画」は合併シナジーの最大化を目指す期間としております。

第1次中期経営計画では、「お客さまにダイナミックな進化を体験して頂けるコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの準備完了」、「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルでの新しい社員像の確立と必要人財像の創出・育成完了」、「合併後のシナジー発現に向けた主要KPIの着実な達成」を成し遂げるため、以下の重点4戦略に取り組んでおります。

「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルへの完全移行準備」

今までになかった「商品・サービスラインナップ」「スピード感」「新しい行風・企業文化」をお客さまが合併直後から感じられる営業店・本部体制を確立してまいります。

「新ビジネスモデルに求められる人財像への社員の大規模シフト」

合併直後からお客さまの体験価値を大きく変えられる新しい人財像の確立と、合併までに戦略人財を大規模に育成・創出してまいります。

「経営の効率化によるシナジー早期発現」

スピード感のあるシステム / 制度インフラ統合計画を進めるとともに、合併前での先行的な銀行内店舗共同化を推進してまいります。

「プロジェクト『6』」 F G設立後6か月間の集中PMI 6施策」

F G設立後6か月間を最重要期間として、シナジーの早期発揮、両行の行員融和により、お客さまの期待に応えられるサービスを提供するための重点施策として取り組んでまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、原材料高の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むなか、企業の設備投資や個人消費の緩やかな増加により、景気は持ち直しの動きが続いております。

当社グループの主要営業基盤である愛知県を中心とする当地域につきましては、主要産業である自動車関連産業において、半導体などの部品供給不足の影響が継続するなか、輸出は横ばいで推移しているものの、生産や個人消費が持ち直していることに加え、設備投資が緩やかに増加していることなどから、総じて緩やかに持ち直しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場は、日米の金融政策の方向性の違いから昨年10月に151円台後半まで円安が進行したものの、昨年12月の日銀による長短金利操作の運用一部見直しや、米国金融機関の破綻による金融システム不安の懸念が高まったことにより、当期末にかけて133円台まで円高が進行しました。

日経平均株価につきましては、国内の長期金利上昇圧力の高まりや米国を中心とする主要国のインフレ抑制に向けた金融引き締めによる景気減速懸念から、昨年12月末には26,000円台まで大きく下落しました。その後、欧米金融機関の経営破綻による世界的な金融市場の動揺がみられたものの、国内株式への資金流入の動きなどから、当期末の終値は28,041円となりました。

(5) 優先的に対処すべき課題

金融業界を取り巻く環境は、人口や企業の減少、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立等、社会環境や産業構造が変化する中、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さまのニーズは高度化・多様化しております。異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっておりますが、銀行法の規制緩和を有効に活用する等して、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが大きな課題のひとつと考えております。

こうした環境認識のもと、「第1次中期経営計画」における重点4戦略を通じて、当社の経営理念を実践し、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

また、当社グループへの信頼を揺るぎないものとしていくため、コンプライアンス重視を第一とし、法令やルールを厳格に遵守するとともにリスク管理を徹底し、銀行持株会社による経営管理機能の高度化を進め、誠実かつ公正な業務運営を確立してまいります。

当社グループでは、気候変動や人的資本及び多様性への対応を含むサステナビリティへの取組を経営の重要課題と捉え、2022年10月に当社グループ設立と同時にサステナビリティ方針の制定と、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明いたしました。また、事業活動を通じ「持続可能な社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」を目指すとともに、環境・社会に対して影響を与えると考えられる特定の事業・セクターへの取組姿勢を明確にするために、「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を定めております。

本年3月31日に両子銀行は、合併に関する両子銀行の株主総会決議、関係当局の許認可の取得等を前提として、2025年1月1日に合併およびシステム事務統合し、商号を「株式会社あいち銀行」とすることを決議いたしました。

今後も「あなたの、いちばんちかくで。」をコーポレートスローガンに、「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、あらゆるステークホルダーからの期待にお応えできる取組を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、気候変動や人的資本及び多様性の確保への対応を含むサステナビリティへの取組を経営の重要課題と捉え、2022年10月の当社設立と同時にサステナビリティ方針の制定、TCFD提言への賛同を表明いたしました。

また環境・社会・経済の持続可能性への配慮によりグループ全社のサステナビリティ向上を図り、中長期的な各種施策の実効性向上を図るためサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会は、サステナビリティに係る重要事項についての戦略立案や、取組における統括・進捗管理等を、主な協議、報告事項としております。

サステナビリティの取組における統括・進捗管理などは、サステナビリティ委員会へ半期に1回以上、取締役会へ年1回以上の報告としております。重要事項については、取締役会、経営会議に付議し、意思決定を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、「サステナビリティ方針」を策定し、事業活動を通じ「持続可能な社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」を目指しております。また環境・社会に対して影響を与えると考えられる特定の事業・セクターへの取組姿勢を明確化するため、「持続可能な社会の実現に向けた投融资方針」を定めております。

気候変動への対応

当社グループでは、気候変動対応を重要課題（マテリアリティ）と捉え、不確実性の高い気候変動の影響を捉えるため、IEA（国際エネルギー機関）の1.5 シナリオ（NZEシナリオ）とIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の4 シナリオ（RCP8.5シナリオ）を用いて機会とリスクを分析しております。

<シナリオ分析>

| 区分 | 内容 | リスク カテゴリ | シナリオ 影響の程度 (注3) | | 時間軸 短期：2025年 長期：2050年 | |
|-----|---|---|-----------------------|-----|-----------------------------|-------|
| | | | 1.5 | 4 超 | | |
| リスク | 移行 リスク (注1) | G H G排出量が大きく気候変動の影響を受けやすい業種及び当社グループの営業地域の主産業である製造業について、脱炭素社会への移行に伴う取引先の業績が変化するリスク | 信用リスク | 大 | 小 | 短期～長期 |
| | 物理的 リスク (注2) | 大規模風水害等の発生による取引先の事業活動への影響や、担保資産の価値毀損 | 信用リスク | 中 | 大 | 短期～長期 |
| | | 大規模風水害等の発生による当社グループ営業拠点の被災 | オペレーショナルリスク | 中 | 大 | 短期～長期 |
| 機会 | 環境保全への取組を行う取引先に対し、ESGファイナンスを含む設備投資等の資金需要増加に対する金融仲介機能の発揮 | | 大 | 小 | 短期～長期 | |
| | 脱炭素化、環境保全への対応に課題を抱える取引先に対するコンサルティング機能の発揮 | | 大 | 小 | 短期～長期 | |

(注1) 移行リスク

移行リスクの分析対象として、TCFD提言で気候変動の影響を受けやすいと指定される業種から、当社グループにおいて移行リスクの影響が大きいと考えられる「電力セクター」を選定し、IEAの1.5 シナリオを基にした炭素税の導入による費用増加が財務内容に与える影響を分析いたしました。2050年までを対象として試算した結果、与信コストへの影響額は、年間4億円程度の増加と推計いたしました。

(注2) 物理的リスク

IPCCの4 シナリオを参考に、洪水発生頻度の上昇を想定したうえで、浸水が想定される当社グループの営業拠点（ハザードマップ参照）の取引先の不動産担保毀損が与信コストに与える影響を分析いたしました。2050年までを対象期間とし、事業性と信先を対象に試算した結果、与信コストへの影響額は、累計12億円程度の増加と推計いたしました。

(注3) 各シナリオの影響の程度については、影響範囲の大きいリスク・機会を「大」、融資先事業に影響が少ないリスク・機会を「小」、それ以外を「中」として表示しております。

移行リスク、物理的リスクの分析結果は、2023年3月末を基準に一定の前提条件の下で試算しております。今回の前提条件での試算では、当社グループへの影響は限定的なものとなりましたが、分析手法を含む前提条件については、今後も継続的に見直しを行い、精緻化に努めてまいります。

人事基本方針及び社内環境の整備について

当社グループでは、あいちフィナンシャルグループの経営理念に基づき「人事基本方針」を策定し、「経営統合の目的実現に向けて人財の観点から取組むこと」、「あいちFGのめざす人財像」を示しております。

経営統合の目的実現に向け、人財の観点からは、「高度化・多様化するお客様のニーズへの対応」、「チャレンジ精神旺盛な企業風土の確立」、「経営資源の最適な運用」、「最大限の統合効果の実現」、「地域経済の発展への貢献」に取組んでまいります。また、あいちFGのめざす人財像を、「あいちフィナンシャルグループ経営理念に基づき、チャレンジし続ける人財」、「顧客体験を変えるプロフェッショナル人財」、「営業店を支援する本部専門人財」、「業務改革に挑戦する人財」と定義し、育成してまいります。

社内環境の整備については、全行員が幸せを実感できるよう、ワークライフバランスを実現できる環境の整備とES経営・健康経営を実践するとともに、多様な人財が能力やスキルを最大限に発揮できる組織づくり（ダイバーシティ&インクルージョン）に取組んでまいります。

(3) リスク管理

気候変動リスクは、事業活動や財務内容に影響を及ぼす可能性があることを認識のうえ管理を行ってまいります。具体的には、気候変動がもたらす当社グループ取引先の事業活動への影響及び業況の変化等による信用リスクや当社グループ営業拠点の被災等によるオペレーショナルリスクを中心に管理を行い、必要に応じ、各種対策を講じてまいります。

(4) 指標及び目標

気候変動への対応

(イ) CO₂排出量（SCOPE 1、2）及びCO₂削減目標（SCOPE 1、2）

・CO₂排出量（SCOPE 1、2）

（単位：t、％）

| あいちフィナンシャルグループ | 2013年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| SCOPE 1 | 342 | 879 | 852 | 825 | 777 | 800 |
| SCOPE 2 | 8,786 | 7,513 | 7,121 | 6,668 | 4,527 | 2,851 |
| 合計削減率 | 0 | -8.1 | -12.7 | -17.9 | -41.9 | -60.0 |

* SCOPE 1（直接排出）ガソリン、ガス、軽油等

* SCOPE 2（間接排出）電気

* 2022年10月のあいちフィナンシャルグループ設立までの期間は愛知銀行と中京銀行の合算となっております。

・CO₂排出量削減目標（SCOPE 1、2）

CO₂排出量を2030年度までに2013年度比70％削減いたします。また2050年度までのカーボンニュートラルを目指します。

(ロ) CO₂排出量 (SCOPE 3)

・カテゴリ6 (出張)

<従業員数に基づく算定方法及び算定結果>

$$\text{CO}_2\text{排出量} = (\text{従業員数} \times \text{排出原単位})$$

(単位: t-CO₂)

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|
| あいちフィナンシャルグループ | 508.3 | 497.0 | 486.5 | 450.8 |

・カテゴリ7 (雇用者の通勤)

<従業員数・営業日数に基づく算定方法及び算定結果>

$$\text{CO}_2\text{排出量} = (\text{勤務形態} \cdot \text{都市階級別}) (\text{従業員数} \times \text{営業日数} \times \text{排出原単位})$$

(単位: t-CO₂)

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|
| あいちフィナンシャルグループ | 1,160.0 | 1,143.0 | 1,110.5 | 1,016.9 |

* SCOPE 3の算定方法、排出係数等は「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer 2.4 (環境省 経済産業省2022年3月)」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer 3.2 (環境省 経済産業省2022年3月)」より使用しております。

カテゴリ6・7及びその他のカテゴリにつきましても、算出方法の高度化を進め、今後開示内容の充実を図ってまいります。

(ハ) サステナブルに関する投融資の目標及び実績

・サステナブルに関する投融資の目標

2022年度から2030年度までに、サステナブルに関する投融資を累計1兆円実行(うち環境関連で5,000億円実行)いたします。

・サステナブルに関する投融資の実績

2022年度実績

(単位: 億円、%)

| | あいちフィナンシャルグループ | | | | | | | | |
|---------------|----------------|-----|-----|--------|-----|------|--------|----|------|
| | | | | うち愛知銀行 | | | うち中京銀行 | | |
| | 目標 | 実績 | 達成率 | 従来目標 | 実績 | 達成率 | 従来目標 | 実績 | 達成率 |
| サステナブルに関する投融資 | 10,000 | 660 | 6.6 | 5,000 | 595 | 11.9 | 300 | 65 | 21.6 |
| うち環境関連 | 5,000 | 327 | 6.5 | 2,500 | 279 | 11.1 | 300 | 48 | 16.0 |

* サステナブルに関する投融資とは、環境や社会課題の解決に繋がる投融資等であり、お客さまのESGやSDGsへの取組を支援する投融資等であります。なお、「うち環境関連」とは、環境課題の解決に繋がる投融資等ではありません。

* 投融資実績につきましては2022年度まで各子銀行の基準で集計しております。2023年度分より当社グループ統一の基準で集計いたします。

人的資本及び多様性の確保への対応

(イ) 人財育成

- ・あいちFGのめざすコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルで必要とされる人財像を「戦略人財」として定義し、合併までの戦略人財創出数450人を主要KPIとして定めております。

| めざす人財像(新しい戦略人財像) | KPI(合併までに創出・育成すべき必要社員数) |
|---------------------|-------------------------|
| 営業店プロフェッショナルRM[RM] | 200人 |
| 本部ソリューションエキスパート[SE] | 100人(法人・個人合計) |
| 業務改革社内コンサルスタッフ[CS] | 50人 |
| 戦略リスクリング人財[RS] | 100人/年 |
| 戦略人財創出数目標(～合計) | 450人 |

(ロ) 健康経営目標及び実績

- ・経営理念実現には、行員とその家族の心身の健康こそが重要であると考え、行員一人ひとりの健康意識の向上、心身の健康増進、働きやすい職場づくりに取り組んでおります。

<愛知銀行>

愛知銀行では、2021年10月に策定した「戦略マップ」で掲げる健康経営で解決すべき経営課題である「人財の強化」と「地域社会の繁栄への貢献」を達成できるよう、年度ごとに「重点項目および具体的な施策」と「健康経営目標」を決定し、取組方針として公表しています。また、健康経営の取組が評価され、経済産業省及び日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度で、「健康経営優良法人(ホワイト500)」に5年連続で認定されました。

| | 具体的な指標 | 2025年度末目標 | 2022年度実績 |
|--|----------------------|-----------|----------|
| | 人間ドック受診率(40歳以上) | 70.0%以上 | 50.5% |
| | 特定保健指導の実施率 1 | 45.0%以上 | 46.4% |
| | 要観察者の医療機関受診率 2 | 80.0%以上 | 92.6% |
| | 睡眠時間(平日)6時間以上の者の割合 | 70.0%以上 | 51.9% |
| | 1日平均の歩数8,000歩以上の者の割合 | 50.0%以上 | 24.4% |

- 40～74歳のすべての被保険者・被扶養者のうち、メタボリックシンドロームの該当者と予備軍を対象とした特別保健指導
- 定期健康診断の結果で、再検査または精密検査が必要とされた人のうち緊急度の高い人

<中京銀行>

中京銀行では、2019年10月1日に「健康経営宣言」を制定し、従業員とその家族の健康が重要な財産と位置づけ、健康経営の取組を強化しています。この取組を継続的かつ効率的に実施していくため、2022年10月に「戦略マップ」を新たに制定・公表し取組んでいます。

また、健康経営の取組が評価され、経済産業省及び日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度で、「健康経営優良法人」に4年連続で認定されました。

| | 具体的な指標 | 2025年度末目標 | 2022年度実績 |
|--|----------------|-----------|----------|
| | 要観察者の医療機関受診率 1 | 70.0%以上 | 62.3% |
| | ストレスチェック受検率 | 95.0%以上 | 98.4% |
| | 喫煙者の割合 | 12.5%未満 | 15.2% |
| | 有給休暇取得率 | 80.0%以上 | 79.1% |

- 定期健康診断の結果で、再検査または精密検査が必要とされた人のうち緊急度の高い人

(八) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

- ・当社グループが持続的に成長し続けるためには、行員一人ひとりの多様な視点や考え方を業務推進や意思決定に積極的に取り入れ、新たな企業価値を創造していくことが必要と考えており、多様な人財を受け入れ、誰もがいきいきと働き続けることのできる組織づくりに積極的に取り組んでおります。
- ・愛知銀行では、ダイバーシティ&インクルージョン推進に関するワーキングチーム（通称、“あいちーむ”）を設置し、定期的に女性活躍推進のほか、若年層育成やES向上施策など幅広い分野をテーマに意見交換等を実施しています。また、仕事と育児の両立支援として、育休者向けの職場復帰支援セミナーを年間2回実施するとともに、男性育休の取得促進にむけ、「男性育休100%宣言」に東海3県に本店を置く地域金融機関として初めて賛同しております。
- ・中京銀行では、育児休業中の従業員がスムーズに職場復帰できるよう「パパママセミナー」（復職前セミナー）を年1回開催しております。また、自宅のパソコン・スマートフォンなどで学習できる「自宅用eラーニング」を導入し、育児休業中でも自己啓発に取り組むことができる環境を整備しております。

< 女性管理職比率 >

| 連結子銀行 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------|--------|--------|
| 愛知銀行 | 12.3% | 13.6% |
| 中京銀行 | 14.2% | 15.5% |

愛知銀行は、「資格等級」における『係長』以上を管理職と定義しております。

中京銀行は、役務者以上を管理職と定義しております。

< 男性育休取得率 >

| 連結子銀行 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------|--------|--------|
| 愛知銀行 | 47.7% | 88.4% |
| 中京銀行 | 16.7% | 62.5% |

(二) 雇用者の資産形成を支援する取組（ファイナンシャル・ウェルネス）

- ・当社グループでは、行員の資産形成支援を強化しており、財産形成預金、従業員持株会、企業型確定拠出年金制度等を導入しております。また、行員を対象とした、金融商品知識向上の教育を提供する等、金融リテラシー向上と中長期的な資産形成を促進しております。

< 資産形成の状況 >

| 加入率 | 財産形成預金 | 持株会 | 選択制DC | DCマッチング |
|------|--------|-------|-------|---------|
| 愛知銀行 | 67.7% | 76.9% | 26.9% | - |
| 中京銀行 | 24.4% | 80.8% | - | 24.7% |

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

当社は、株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の共同株式移転により設立されました。当社グループは、経営統合によりマーケットシェアの拡大やリソースの追加投入が可能となることを活かし、安定した営業基盤の拡充や収益力の向上により経営環境の変化に対応するとともに、将来にわたり持続可能なビジネスモデルを構築することで、当金融グループの企業価値を高め、ステークホルダーの期待に応えることを目指しておりますが、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの業績及び財務状況に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・ サービス・商品開発の遅れ、お客さまとの関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性。
- ・ 当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システムの見直し・統一化、並びに営業拠点・従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性。
- ・ 当社グループの資産及び貸出債権等に関する会計基準、引当金計上方針、内部統制、並びに情報開示の方針及び手続その他の基準を統一することによって、追加の与信関係費用その他の費用や損失が発生する可能性。

(2) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分は当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当等に依存しております。一定の状況下で、銀行法及びその他法令上の規制又は契約上の制限等により当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等が支払えない状況が生じた場合は、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

(3) 信用リスク

不良債権に関するリスク

当社グループは、不良債権縮減のため経営改善支援に注力しております。しかしながら、景気の動向、不動産価格の下落、当社グループの融資先の経営状況の変動等によっては、当社グループの不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼすとともに、財務状況を弱め、自己資本の減少につながる可能性があります。

貸倒引当金に関するリスク

当社グループは、貸出先の状況に応じて、担保の価値及び貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、今後の景気の動向や貸出先の経営状況の変動及び担保価値の下落等、具体的には、想定以上の原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症等に伴う経済活動の停滞により、実際の貸倒が見積りを上回り、貸出金償却の発生や貸倒引当金の積み増しが必要となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先や特定の業種への与信の集中リスク

当社グループは、特定の取引先や特定の業種への与信の偏りを排除すべく、ポートフォリオ管理を行い、与信の分散に努めていますが、特定の取引先や特定の業種に信用力の悪化が生じた場合、与信費用が増加し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の信用リスク

当社グループは、信用リスクを有する有価証券を保有していますが、これらが内包する信用リスクの上昇により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場リスク

株価下落に伴うリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。今後、大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇に伴うリスク

当社グループは、市場性のある債券に加え貸出等の資金運用及び預金等の資金調達を行っておりますが、これら資産と負債の金利又は期間のミスマッチングが存在している中で金利が変動することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境全体が悪化した場合や、当社グループの信用状況が悪化した場合には、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

事務リスク

役職員の故意又は過失等により大きな賠償に繋がる事務事故、事務ミスが発生した場合、損失を被る可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループは、コンピュータシステムの障害発生防止やセキュリティ向上に努めておりますが、システム障害の発生、不正アクセス及びサイバー攻撃等を受けた場合、障害の規模によっては、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当社グループは、労働関連法令に基づき適切な労務管理に努めておりますが、想定外の職員の流出に伴う人材不足や職員のモラル低下等により就業環境が悪化した場合、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループの安定した成長には、専門性の高い人材の確保や育成が必要ですが、十分な人材の育成や確保が進まない場合には、業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当社グループが事業活動を行う上で所有及び賃貸中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失、あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたし、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当社グループは、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、法令等の遵守状況が不十分であった場合や、それに起因する訴訟等が提起された場合、その内容によっては行政処分を受けたり、当社グループの評価が低下し、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当社グループに対して否定的、悪質な風評・風説が流布された場合、その内容の正確性に関わらず、当社グループの信用が低下し、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本比率に関するリスク

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適切であるかどうか判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。なお、当社グループは、海外営業拠点を有していないことから国内基準を採用しており、現行では自己資本比率を4%以上に維持することが求められています。

各種リスクの発生により自己資本比率が大幅に低下した場合、当社グループの信頼が低下し、当社グループの業務遂行や資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。また、自己資本比率が4%を下回った場合は、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当社グループの自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として以下のものがあります。

- ・債務者の信用力悪化及び不良債権の処分に伴う与信関係費用の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・保有有価証券の時価下落に伴う減損処理の発生
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他不利益な事象の発生

(8) 退職給付債務に関するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損会計を行っておりますが、今後の経済環境の変動等によっては、新たな減損が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係るリスク

当社グループは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営戦略における重要な課題の一つとして位置づけ、組織として適時適切に対応できる態勢を構築しています。顧客受入時、受入後の各取引段階において、リスクに応じた顧客管理措置を講じており、疑わしい取引等を的確に検知・監視・分析するとともに、検知した場合には適切に対処することとしておりますが、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策が有効に機能せず、法令・規則の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、当社グループの評価が低下し、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金融犯罪に係るリスク

当社グループは、キャッシュカードの偽造・盗難や特殊詐欺、インターネットバンキングを標的とした預金の不正払い出し等に対して被害の発生を未然に防ぐため、顧客保護の取組及びセキュリティ強化に努めておりますが、金融犯罪の高度化・多様化により、被害を受けたお客さまへの補償、その金融犯罪防止対策に係る費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報漏洩に係るリスク

当社グループは、多数の法人・個人の顧客情報を保有しています。それらの情報は各種法令・規制等に基づき万全を尽くして管理していますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正アクセス等により、重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分等により、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 競争激化リスク

当社グループが主要な営業基盤とする愛知県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。他の金融機関が今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当社グループの事業分野に新たに参入することにより、当社グループが競争優位を得られない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害リスク

大地震や風水害等の自然災害により、当社グループの業務の全部又は一部が停止又は遅延するリスクのほか、当社グループの損害や取引先の被災による業績悪化等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 規制・制度の変更等に関するリスク

当社グループは、現時点における銀行法等の各種規制・制度（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に基づいて業務を遂行しております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 気候変動に関するリスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象等の影響によって取引先や当社グループの事業の停滞と当社グループが保有する担保価値が毀損した場合（物理的リスク）や、脱炭素社会への移行に伴う政策や法規制への対応等（移行リスク）により取引先の経営状態が悪化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であるとみなされた場合には、企業価値に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 格付に関するリスク

当社は、格付機関である㈱日本格付研究所（JCR）より「A」の格付を取得しております。今後、当社グループの収益力・資産内容の悪化により格付が引き下げられた場合、当社グループの資金調達等において影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は2022年10月3日に設立されましたので、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2022年10月から2025年3月までの「第1次中期経営計画」において、「お客さまにダイナミックな進化を体験して頂けるコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの準備完了」、「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルでの新しい社員像の確立と必要人材像の創出・育成完了」、「合併後のシナジー発現に向けた主要KPIの着実な達成」を成し遂げるため、各種施策を実施してまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社及び連結子会社の業績は以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、6兆7,862億円となりました。うち、貸出金の期末残高は、中小企業向け貸出及び住宅ローンの増強に努め、4兆5,684億円となりました。また、有価証券の期末残高は、1兆3,583億円となりました。

負債の部合計は、6兆4,628億円となりました。うち、預金の期末残高は、個人及び法人預金の増強に努め、5兆6,232億円となりました。

純資産の部合計は、3,234億円で、1株当たりの純資産額は6,507円51銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、746億48百万円となりました。経常費用は694億11百万円となりました。その結果、経常利益は52億37百万円となりました。また、企業結合による負ののれん発生益804億91百万円を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は818億6百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は653億80百万円、セグメント利益は18億84百万円となりました。

リース業の経常収益は78億33百万円、セグメント利益は3億12百万円となりました。

なお、当社設立において、企業結合会計上の取得企業を株式会社愛知銀行としたため、当連結会計年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の連結経営成績は、株式会社愛知銀行の当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、株式会社中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

イ．国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収益は、国内業務部門の資金運用収支が403億55百万円となり、全体で423億47百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は93億37百万円となり、全体のその他業務収支は 126億10百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額 | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 40,355 | 1,992 | - | 42,347 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 41,094 | 3,264 | 16 | 44,342 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 739 | 1,272 | 16 | 1,994 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 9,253 | 83 | - | 9,337 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 13,308 | 138 | - | 13,446 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 4,054 | 54 | - | 4,108 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 8,187 | 4,423 | - | 12,610 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 8,646 | 258 | - | 8,905 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 16,834 | 4,681 | - | 21,515 |

（注）1．国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2．「相殺消去額」欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

ロ．国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

全体の資金運用勘定においては、平均残高は5兆9,642億62百万円、利息は443億42百万円、利回りは0.74%となりました。

一方、全体の資金調達勘定においては、平均残高は6兆4,404億24百万円、利息は19億94百万円、利回りは0.03%となりました。

a．国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|------------------------|----------------|------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | （％） |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | (-) - | (-) - | - |
| | 当連結会計年度 | (117,791) 5,927,347 | (16) 41,094 | 0.69 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 4,440,399 | 28,575 | 0.64 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 71 | 0 | 0.13 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 1,235,581 | 12,017 | 0.97 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 117,814 | 429 | 0.36 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 6,403,400 | 739 | 0.01 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 5,437,866 | 463 | 0.00 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 9,172 | 10 | 0.10 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 347,841 | 51 | 0.01 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 202,507 | 15 | 0.00 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 398,476 | 20 | 0.00 |

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び一部の連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度665,028百万円）を控除して表示しております。

3．()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

b. 国際業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|----------------------|---------------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 154,706 | 3,264 | 2.11 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 6,364 | 187 | 2.95 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 135,146 | 2,906 | 2.15 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 1,666 | 47 | 2.84 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | (-) | (-) | - |
| | 当連結会計年度 | (117,791) 154,815 | (16) 1,272 | 0.82 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 21,092 | 156 | 0.74 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 11,740 | 446 | 3.80 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 748 | 17 | 2.39 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 2,816 | 77 | 2.73 |

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び一部の連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

c. 合計

| 種類 | 期別 | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り (%) |
|--------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-------|--------|------------|
| | | 小計 | 相殺消去額 | 合計 | 小計 | 相殺消去額 | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 6,082,054 | 117,791 | 5,964,262 | 44,358 | 16 | 44,342 | 0.74 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 4,446,763 | - | 4,446,763 | 28,763 | - | 28,763 | 0.64 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 71 | - | 71 | 0 | - | 0 | 0.13 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 1,370,728 | - | 1,370,728 | 14,924 | - | 14,924 | 1.08 |
| うちコールローン及び買 入手形 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 1,666 | - | 1,666 | 47 | - | 47 | 2.84 |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 117,814 | - | 117,814 | 429 | - | 429 | 0.36 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 6,558,215 | 117,791 | 6,440,424 | 2,011 | 16 | 1,994 | 0.03 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 5,458,958 | - | 5,458,958 | 619 | - | 619 | 0.01 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 9,172 | - | 9,172 | 10 | - | 10 | 0.10 |
| うちコールマネー及び売 渡手形 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 359,581 | - | 359,581 | 394 | - | 394 | 0.10 |
| うち債券貸借取引受入担 保金 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 203,256 | - | 203,256 | 33 | - | 33 | 0.01 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 401,292 | - | 401,292 | 97 | - | 97 | 0.02 |

(注) 1. 「相殺消去額」欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度665,028百万円)を控除して表示しております。

八．国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は133億8百万円、国際業務部門は1億38百万円となりました。この結果、全体では134億46百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体で41億8百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 13,308 | 138 | 13,446 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 5,587 | - | 5,587 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 2,362 | 136 | 2,499 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 1,788 | - | 1,788 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 3,319 | 0 | 3,319 |
| うち保護預り貸金庫業務 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 144 | - | 144 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 104 | 1 | 106 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 4,054 | 54 | 4,108 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 231 | 41 | 273 |

（注）国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

二．国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 5,602,163 | 21,057 | 5,623,221 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 3,394,391 | - | 3,394,391 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 2,196,082 | - | 2,196,082 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 11,689 | 21,057 | 32,747 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 7,410 | - | 7,410 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 5,609,573 | 21,057 | 5,630,631 |

（注）1．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

ホ．貸出金残高の状況

a．業種別貸出状況（未残・構成比）

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------------|---------|--------|-----------|--------|
| | 金額（百万円） | 構成比（％） | 金額（百万円） | 構成比（％） |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | - | - | 4,568,454 | 100.0 |
| 製造業 | - | - | 633,555 | 13.9 |
| 農業，林業 | - | - | 2,072 | 0.0 |
| 漁業 | - | - | 302 | 0.0 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | - | - | 2,247 | 0.0 |
| 建設業 | - | - | 321,049 | 7.0 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | 83,016 | 1.8 |
| 情報通信業 | - | - | 29,189 | 0.6 |
| 運輸業，郵便業 | - | - | 186,436 | 4.1 |
| 卸売業，小売業 | - | - | 598,249 | 13.1 |
| 金融業，保険業 | - | - | 432,741 | 9.5 |
| 不動産業，物品賃貸業 | - | - | 615,122 | 13.5 |
| 各種サービス業 | - | - | 345,181 | 7.6 |
| 国・地方公共団体 | - | - | 91,411 | 2.0 |
| その他 | - | - | 1,227,869 | 26.9 |
| 特別国際金融取引勘定分 | - | - | - | - |
| 政府等 | - | - | - | - |
| 金融機関 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | 4,568,454 | - |

（注）「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

b．外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

へ．国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------|---------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 国債 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 253,152 | - | 253,152 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 251,061 | - | 251,061 |
| 社債 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 386,283 | - | 386,283 |
| 株式 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 154,666 | - | 154,666 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 206,265 | 106,962 | 313,228 |
| 合計 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 1,251,428 | 106,962 | 1,358,391 |

（注）１．国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

２．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加等により288億25百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により330億31百万円の収入、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により65億35百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は7,086億28百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

| | 2023年3月31日 |
|------------------|------------|
| 1. 連結自己資本比率(2/3) | 8.91 |
| 2. 連結における自己資本の額 | 282,583 |
| 3. リスク・アセットの額 | 3,170,995 |
| 4. 連結総所要自己資本額 | 126,839 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 2022年3月31日 | 2023年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | - | 146 |
| 危険債権 | - | 628 |
| 要管理債権 | - | 104 |
| 正常債権 | - | 45,542 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

連結粗利益は390億74百万円となりました。また、営業経費は340億21百万円、貸倒引当償却費用は50億12百万円、株式等関係損益は67億81百万円となりました。その結果、経常利益は52億37百万円となりました。

特別損益は、企業結合による負ののれん発生益804億91百万円を計上したこと等により771億27百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は818億6百万円となりました。

| | 前連結会計年度 (百万円) (A) | 当連結会計年度 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 連結粗利益 | - | 39,074 | - |
| 資金利益 | - | 42,347 | - |
| 役務取引等利益 | - | 9,337 | - |
| その他業務利益 | - | 12,610 | - |
| 営業経費 | - | 34,021 | - |
| 貸倒引当償却費用 | - | 5,012 | - |
| 貸出金償却 | - | 22 | - |
| 一般貸倒引当金繰入額 | - | 3,831 | - |
| 個別貸倒引当金繰入額 | - | 1,086 | - |
| 偶発損失引当金繰入額 | - | 71 | - |
| 株式等関係損益 | - | 6,781 | - |
| 経常利益 | - | 5,237 | - |
| 特別損益 | - | 77,127 | - |
| うち負ののれん発生益 | - | 80,491 | - |
| うちシステム解約損失 | - | 2,335 | - |
| 税金等調整前当期純利益 | - | 82,364 | - |
| 法人税、住民税及び事業税 | - | 978 | - |
| 法人税等調整額 | - | 559 | - |
| 法人税等合計 | - | 418 | - |
| 当期純利益 | - | 81,946 | - |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | - | 140 | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | 81,806 | - |

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

(財政状態の分析)

イ . 貸出金

貸出金は事業性貸出金及び住宅ローンの増強に努めた結果、当連結会計年度末残高は4兆5,684億円となりました。

ロ . 有価証券

有価証券は有価証券ポートフォリオの再構築のため外国債券等の売却を進めた結果、当連結会計年度末残高は1兆3,583億円となりました。

ハ . 預金

預金は企業向け及び個人向けの定期性預金取込みに努めた結果、当連結会計年度末残高は5兆6,232億円となりました。

ニ . 純資産の部

純資産の部の合計の当連結会計年度末残高は3,234億円となりました。

利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益818億6百万円等により、当連結会計年度末残高は2,266億円となりました。

その他有価証券評価差額金の当連結会計年度末残高は288億円となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、内外の金融政策運営の変更により急激に金利が上昇すること、他県金融機関の当地域内への店舗展開により銀行間の競争がますます激化していること、ならびにウクライナ情勢を始めとする地政学的な要因が経済活動の着実な進展に悪影響を及ぼす可能性があることがあげられます。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

当社グループにおいては、重要な資本的支出の予定はありません。

当社グループの資金の流動性については、資金調達勘定平均残高は個人預金や法人預金を主体に6兆4,404億24百万円となりました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は7,086億28百万円であり、また国債等の売却可能な資産を十分に保有していることとあわせて、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社である株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行との間で、当社が各社に対して行う経営管理について、2022年10月3日付で「経営管理に関する契約」及び「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業における設備投資につきましては、お客さまの利便性向上及び業務の効率化を図るための店舗投資、機械化投資、システム関連投資を行いました。当連結会計年度の設備投資額（ソフトウェア等を含む）は3,378百万円となりました。

リース業及びその他については、特記すべき事項はありません。

(1) 新設等

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 区分 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 敷地面積 (㎡) | 建物延面積 (㎡) | 投資金額 (百万円) | 完了年月 |
|-------|--------------|------------|------------|------|--------------|-------------|-------------|--------------|---------------|----------|
| 連結子会社 | 株式会社 愛知銀行 | 名和支 店 | 愛知県東海 市 | 新築移転 | 銀行業 | 店舗 | 1,358 | 398 | 157 | 2022年5月 |
| | " | 大須支 店 | 名古屋市中 区 | 新築移転 | " | 店舗 | - | 483 | 475 | 2022年7月 |
| | 株式会社 中京銀行 | 桑名中 央支店 | 三重県桑名 市 | 新築移転 | " | 店舗・共同 住宅 | 692 | 3,994 | 1,317 | 2022年11月 |

(2) 売却・除却等

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 前 期 末 帳簿価額 (百万円) | 完了年月 |
|-------|--------------|-------------------|-------------|--------------|-------|------------------------|----------|
| 連結子会社 | 株式会社 愛知銀行 | 遊休土地 の売却 | 岐阜県 岐阜市 | 銀行業 | 土地 | 6 | 2022年5月 |
| | " | 旧支店駐 車場の売 却 | 岐阜県 岐阜市 | " | " | 11 | 2022年5月 |
| | " | 遊休土地 の売却 | 名古屋市 中川区 | " | " | 9 | 2022年6月 |
| | " | 支店の建 物除却 | 名古屋市 港区 | " | 店舗建物 | 0 | 2022年8月 |
| | " | 支店跡地 の売却 | 岐阜県 関市 | " | 土地 | 12 | 2022年9月 |
| | " | 旧支店駐 車場の売 却 | 愛知県 小牧市 | " | " | 17 | 2022年9月 |
| | " | 旧支店駐 車場の売 却 | 岐阜県 大垣市 | " | " | 5 | 2022年9月 |
| | " | 旧支店駐 車場の売 却 | 愛知県 知多市 | " | " | 20 | 2022年10月 |
| | " | 旧支店駐 車場の売 却 | 愛知県 西尾市 | " | " | 9 | 2022年10月 |
| | " | 支店跡地 の売却 | 名古屋市 中村区 | " | " | 202 | 2023年1月 |
| | 株式会社 中京銀行 | 旧支店の 売却 | 名古屋市 南区 | " | 土地・建物 | 50 | 2022年6月 |
| | " | 旧支店の 売却 | 奈良県 桜井市 | " | " | 83 | 2022年7月 |
| | " | 旧支店の 売却 | 三重県 津市 | " | " | 17 | 2023年2月 |
| | " | 旧支店の 売却 | 三重県 いなべ市 | " | " | 15 | 2023年3月 |
| " | 旧支店の 売却 | 三重県 鳥羽市 | " | " | 3 | 2023年3月 | |

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグ メント の 名称 | 設備 の 内 容 | 土地 | | 建物 | 動産 | リース 資産 | 合計 | 従業 員数 (人) |
|---------------------------------------|------------------------------------|----------------------------|--------------------|----------------------|-------------------|---------------------|-----------|-------|-----|-----------|--------|-----------------|
| | | | | | | 面積(m ²) | 帳簿価額(百万円) | | | | | |
| 当社 | 株式会社 あいち フィナン シャルグ ループ | 本店 | 愛知県 | 銀行 業 | 事務 所 | - | - | - | - | - | - | 175 |
| 連結子 会社 | 株式会社 愛知銀行 | 本店 ほか96店 | 愛知県 | 銀行 業 | 店舗 | 84,245 (21,670) | 20,521 | 5,670 | 425 | 682 | 27,299 | 1,358 |
| | | 名古屋駅前ビル (名古屋駅前 支店含む) | 愛知県 | " | 店舗 その 他 | 598 | 735 | 1,189 | 7 | 10 | 1,943 | 16 |
| | | 多治見支店 ほか2店 | 岐阜県 | " | 店舗 | 1,592 (211) | 73 | 80 | 5 | 20 | 180 | 27 |
| | | 四日市支店 ほか1店 | 三重県 | " | " | 1,061 (734) | 30 | 0 | 1 | 13 | 46 | 17 |
| | | 浜松支店 | 静岡県 | " | " | 612 | 99 | 25 | 1 | 5 | 131 | 9 |
| | | 大阪支店 | 大阪府 | " | " | - | - | - | 0 | - | 0 | 9 |
| | | 東京支店 | 東京都 | " | " | - | - | - | 1 | - | 1 | 8 |
| | | 社宅・寮 | 大阪府堺市ほ か | " | 社宅・ 寮 | 280 | 42 | 31 | 0 | - | 73 | - |
| | | 事務センター | 愛知県 名古屋市 中区 | " | 事務 セン ター | - | - | 58 | 786 | 79 | 925 | 33 |
| | | 研修センター | 愛知県 名古屋市 昭和区 | " | 研修 セン ター | 1,664 | 349 | 256 | 0 | - | 607 | - |
| | その他の施設 | 愛知県 名古屋市 西区ほか | " | その 他施 設 | 22,555 | 1,686 | 20 | 0 | - | 1,706 | - | |
| | 株式会社 中京銀行 | 本店 ほか65店 | 愛知県 | " | 店舗 | 46,389 (16,519) | 25,905 | 2,825 | 410 | 167 | 29,309 | 725 |
| | | 静岡支店 | 静岡県 | " | " | 361 | 256 | 189 | - | - | 446 | 5 |
| | | 桑名中央支店ほ か14店 | 三重県 | " | " | 6,738 (1,279) | 347 | 1,176 | 20 | - | 1,544 | 56 |
| | | 大阪中央支店ほ か2店 | 大阪府 | " | " | - | - | 0 | - | - | 0 | 9 |
| | | 東京中央支店 | 東京都 | " | " | - | - | 34 | 5 | - | 39 | 4 |
| | | 社宅・寮その他 | 愛知県ほか | " | 社宅・ 寮その 他 | 7,489 | 353 | 256 | 0 | - | 610 | - |
| 愛銀リー ス株式会 社 | 本社その他 | 愛知県 | リース 業 | 事務所 その他 | - | - | - | 210 | - | 210 | 11 | |
| 株式会 社 愛銀 ディー シーカ ード他5社 | 本社その他 | 愛知県他 | その他 | 事務所 その他 | 333 | 129 | 114 | 22 | 10 | 276 | 16 | |

(注) 1. 当社の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め803百万円であります。

3. 動産は、事務機械1,199百万円、その他698百万円であります。
4. 株式会社愛知銀行の店舗外現金自動設備53か所と、株式会社愛知銀行が設置している名古屋銀行との共同店舗外現金自動設備14か所は、上記に含めて記載しております。
5. 株式会社中京銀行の店舗外現金自動設備25か所は、上記に含めて記載しております。
6. 店舗名は2023年5月31日現在で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修等

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 区分 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予 定年月 |
|-------|--------------|--------------------|--------------|----|--------------|------------|-----------------|------|------------|----------|------------|
| | | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 連結子会社 | 株式会社 愛知銀行 | 師勝支店 | 愛知県 北名古屋市 | 移転 | 銀行業 | 店舗 | 144 | 1 | 自己資金 | 2022年11月 | 2023年4月 |
| | " | 港支店 | 名古屋市 港区 | 新築 | " | 店舗 | 420 | 219 | 自己資金 | 2019年12月 | 2023年6月 |
| | " | 本店・事 務セン ター他 | - | 新設 | " | 事務機械 | 1,975 | - | 自己資金 | - | (注) |
| | 株式会社 中京銀行 | 本部他 | - | 新設 | " | システム機 器 | 4,217 | - | 自己資金 | - | (注) |

(注) 主なものは2024年3月までに設置予定であります。

(2) 売却・除却等

重要な設備の売却・除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 150,000,000 |
| 計 | 150,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2023年6月23日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|--|---|
| 普通株式 | 49,124,671 | 49,124,671 | 東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場) | 権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。 |
| 計 | 49,124,671 | 49,124,671 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2022年10月3日に株式会社愛知銀行(以下、「愛知銀行」という。)と株式会社中京銀行(以下、「中京銀行」という。)の共同株式移転により、両行の完全親会社として設立されました。

これに伴い、両行が発行していた新株予約権は、2022年10月3日をもって消滅し、同日付で当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりです。

(ア) 愛知銀行取締役会が決議し、当社が交付した新株予約権 株式会社あいちフィナンシャルグループ第1回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 愛知銀行取締役(社外取締役除く)2名 |
| 新株予約権の数 | 14個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 4,662株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2042年7月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,095円 資本組入額1株当たり548円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第2回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 愛知銀行取締役（社外取締役除く）7名 |
| 新株予約権の数 | 40個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 13,320株（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2043年7月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,369円 資本組入額1株当たり685円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注3） |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第3回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 愛知銀行取締役（社外取締役除く）8名 |
| 新株予約権の数 | 39個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 12,987株（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2044年7月25日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,490円 資本組入額1株当たり745円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注3） |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第4回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 愛知銀行取締役（社外取締役除く）9名 |
| 新株予約権の数 | 38個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 12,654株（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2045年7月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり2,046円 資本組入額1株当たり1,023円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注3） |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第5回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）12名 |
| 新株予約権の数 | 74個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 24,642株（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2046年7月22日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,342円 資本組入額1株当たり671円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注3） |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第6回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）10名 |
| 新株予約権の数 | 61個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 20,313株（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2047年7月21日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,804円 資本組入額1株当たり902円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注3） |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第7回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）9名 |
| 新株予約権の数 | 76個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 25,308株（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2048年7月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,404円 資本組入額1株当たり702円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注3） |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第8回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名 |
| 新株予約権の数 | 95個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 31,635株（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2049年7月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,059円 資本組入額1株当たり530円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注3） |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第9回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名 |
| 新株予約権の数 | 106個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 35,298株（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2050年7月22日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり709円 資本組入額1株当たり355円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注3） |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第10回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名 |
| 新株予約権の数 | 108個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 35,964株（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2051年7月21日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり712円 資本組入額1株当たり356円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注3） |

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項はありません。また、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は333株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第1回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2042年7月20日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2042年7月20日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2041年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2041年7月21日から2042年7月20日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

上記 および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第2回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2043年7月19日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2043年7月19日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2042年7月20日から2043年7月19日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

上記 および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第3回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2044年7月25日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2044年7月25日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2043年7月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2043年7月26日から2044年7月25日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

上記 および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(4) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第4回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2045年7月24日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2045年7月24日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2044年7月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2044年7月25日から2045年7月24日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(5) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第5回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2046年7月22日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2046年7月22日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2045年7月22日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2045年7月23日から2046年7月22日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(6) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第6回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2047年7月21日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2047年7月21日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2046年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2046年7月22日から2047年7月21日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(7) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第7回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2048年7月20日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2048年7月20日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2047年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2047年7月21日から2048年7月20日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（8）株式会社あいちフィナンシャルグループ第8回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2049年7月19日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2049年7月19日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2048年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2048年7月20日から2049年7月19日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（9）株式会社あいちフィナンシャルグループ第9回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2050年7月22日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2050年7月22日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2049年7月22日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2049年7月23日から2050年7月22日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（10）株式会社あいちフィナンシャルグループ第10回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2051年7月21日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2051年7月21日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2050年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2050年7月22日から2051年7月21日

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

上記 および (ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、注1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

注2に準じて決定する。

(イ) 中京銀行取締役会が決議し、当社が交付した新株予約権
株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 中京銀行取締役2名、中京銀行執行役員1名 |
| 新株予約権の数 | 57個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 5,700株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2043年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,651円 資本組入額1株当たり826円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 中京銀行取締役2名、中京銀行執行役員1名 |
| 新株予約権の数 | 55個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 5,500株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2044年7月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,711円 資本組入額1株当たり856円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 中京銀行取締役3名、中京銀行執行役員1名 |
| 新株予約権の数 | 65個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 6,500株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2045年7月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり2,181円 資本組入額1株当たり1,091円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 中京銀行取締役4名、中京銀行執行役員2名 |
| 新株予約権の数 | 88個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 8,800株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2046年7月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり2,191円 資本組入額1株当たり1,096円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 中京銀行取締役4名、中京銀行執行役員3名 |
| 新株予約権の数 | 113個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 11,300株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2047年7月26日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり2,175円 資本組入額1株当たり1,088円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 中京銀行取締役4名、中京銀行執行役員4名 |
| 新株予約権の数 | 132個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 13,200株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2048年8月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり2,179円 資本組入額1株当たり1,090円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 中京銀行取締役5名、中京銀行執行役員5名 |
| 新株予約権の数 | 183個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 18,300株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2049年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり2,080円 資本組入額1株当たり1,040円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 中京銀行取締役6名、中京銀行執行役員5名 |
| 新株予約権の数 | 245個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 24,500株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2050年7月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,933円 資本組入額1株当たり967円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 中京銀行取締役6名、中京銀行執行役員5名 |
| 新株予約権の数 | 410個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 41,000株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年10月3日から2051年7月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,301円 資本組入額1株当たり651円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項はありません。また、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下付与株式数)という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権」と読み替えるものとする。

(2) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権」と読み替えるものとする。

(3) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権」と読み替えるものとする。

(4) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権」と読み替えるものとする。

(5) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権」と読み替えるものとする。

(6) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権」と読み替えるものとする。

(7) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権」と読み替えるものとする。

(8) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権」と読み替えるものとする。

(9) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権」と読み替えるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

注2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ウ) 当連結会計年度において当社が発行した新株予約権

当社は、当連結会計年度において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権は、以下のとおりであります。

株式会社あいちフィナンシャルグループ第20回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年11月14日 当社取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名 |
| 新株予約権の数 | 174個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 17,400株（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年12月10日から2052年12月9日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,860円 資本組入額1株当たり930円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注3） |

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項はありません。また、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2022年12月10日から2052年12月9日の期間内において、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、2022年12月10日から2052年12月9日の期間内において、以下の または に定める場合（ただし、 については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権者が2051年12月9日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2051年12月10日から2052年12月9日
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、注1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

注2に準じて決定する。

株式会社あいちフィナンシャルグループ第21回新株予約権

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 2022年11月14日 当社取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 中京銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）8名 中京銀行執行役員4名 |
| 新株予約権の数 | 304個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 30,400株（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年12月10日から2052年12月9日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格1株当たり1,860円 資本組入額1株当たり930円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注3） |

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項はありません。また、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
注2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (千株) | 発行済株式総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|-----------------------------------|--------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2022年10月3日 (注1) | 49,092 | 49,092 | 20,000 | 20,000 | 5,000 | 5,000 |
| 2022年10月3日～ 2023年3月31日 (注2) | 32 | 49,124 | 26 | 20,026 | 26 | 5,026 |

(注1) 株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(注2) 新株予約権の行使による増加であります。

(注3) 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|---------------|--------------------|---------|----------|---------|--------|------|---------|---------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 32 | 37 | 1,549 | 131 | 4 | 13,470 | 15,223 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 127,264 | 7,596 | 176,571 | 66,213 | 23 | 109,229 | 486,896 | 435,071 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 26.14 | 1.56 | 36.26 | 13.60 | 0.00 | 22.44 | 100.00 | - |

(注) 自己株式197,752株は「個人その他」に1,977単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|--------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 3,173,000 | 6.49 |
| ミソノサービス株式会社 | 名古屋市北区平安二丁目15番56号 | 2,733,000 | 5.59 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 2,156,900 | 4.41 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口4) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 1,646,900 | 3.37 |
| 愛知銀行従業員持株会 | 名古屋市中区栄三丁目14番12号 | 958,377 | 1.96 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 925,845 | 1.89 |
| 東邦瓦斯株式会社 | 名古屋市熱田区桜田町19番18号 | 911,792 | 1.86 |
| 日本碍子株式会社 | 名古屋市瑞穂区須田町2番56号 | 806,859 | 1.65 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 | 703,500 | 1.44 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 639,554 | 1.31 |
| 計 | | 14,655,727 | 29.95 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 197,700 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 48,491,900 | 484,919 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 435,071 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 49,124,671 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 484,919 | - |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が52株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社あいちフィナンシャルグループ | 名古屋市中区栄三丁目14番12号 | 197,700 | - | 197,700 | 0.40 |
| 計 | | 197,700 | - | 197,700 | 0.40 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|--------|-----------------------|
| 取締役会(2022年11月14日)での決議状況 (取得期間 2022年11月14日) | 1,766 | 買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,766 | 3,616,781 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|-------------|
| 取締役会(2023年2月22日)での決議状況 (取得期間 2023年3月1日~2023年3月6日) | 200,000 | 500,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 189,600 | 499,876,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 10,400 | 124,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 5.2 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 5.2 | 0.0 |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 6,459 | 13,088,418 |
| 当期間における取得自己株式 | 843 | 1,808,237 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---------|----------------|---------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求による売渡) | - 73 | - 188,773 | - 74 | - 193,140 |
| 保有自己株式数 | 197,752 | | 198,521 | |

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

収益基盤の強化に向けた内部留保を確保しつつ株主に対する還元を通して資本効率の向上を図るため、1株につき100円の年間配当を下限とし、自己株式取得についても柔軟に実施していくことを基本方針といたします。具体的には、配当金と自己株式取得合計の総還元性向30%を目処といたします。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間期及び期末において、年度2回の配当を確実に実施することとし、これらの配当の決定機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を普通配当として1株当たり50円といたしました。なお、年間配当金につきましては、1株当たり50円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|---------------------|-------------|-------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会決議 | 2,446 | 50 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の効率性及び透明性を高め、ステークホルダーであるお客さま、株主の皆様等から高い評価と揺るぎない信頼を確立するために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題として認識し、その充実に向けた諸施策に取り組んで参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

イ. 企業統治の体制の概要等

a. 会社の機関の内容

1. 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役9名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）の計15名で構成しております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

構成員は、議長 伊藤行記、小林秀夫、藏富宣彦、松野裕泰、吉川浩明、早川誠、鈴木規正、伊藤謙二、瀬林寿志、加藤政宏、江本泰敏、柴田雄己、村田知英子、我妻巧、板倉麻子であります。

なお、江本泰敏、柴田雄己、村田知英子、我妻巧、板倉麻子は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

また、取締役会には、取締役の報酬に係る事項の協議を行う機関として「報酬委員会」、及び取締役の選任・解任に係る事項を協議する機関として「人事委員会」の2つの諮問機関を設置し、各委員会は社外取締役3名、社内取締役2名で構成しており、社外取締役が各委員会の委員長に就任し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

「報酬委員会」の構成員は、委員長 村田知英子、委員 伊藤行記、委員 小林秀夫、委員 江本泰敏、委員 柴田雄己であります。

「人事委員会」の構成員は、委員長 江本泰敏、委員 伊藤行記、委員 小林秀夫、委員 柴田雄己、委員 村田知英子であります。

2. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）で構成しております。定期に開催し、取締役の職務執行を監査及び監督しております。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会事務局を設置しております。

構成員は、委員長 加藤政宏、委員 江本泰敏、委員 柴田雄己、委員 村田知英子、委員 我妻巧、委員 板倉麻子であります。

なお、江本泰敏、柴田雄己、村田知英子、我妻巧、板倉麻子は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

3. 経営会議

当社の経営会議は、監査等委員でない取締役で構成されており、原則として毎週1回開催しております。経営の重要事項及び取締役会から委任を受けた事項等について協議又は決定を行うほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行い、意思決定の透明性及び公平性を確保しております。

構成員は、議長 伊藤行記、小林秀夫、藏富宣彦、松野裕泰、吉川浩明、早川誠、鈴木規正、伊藤謙二、瀬林寿志、加藤政宏であります。

4. その他の委員会

コンプライアンス委員会、グループ経営管理委員会など組織横断的な各種委員会を設置し、経営陣の関与を高めながら、法令等遵守及び収益管理等経営に関する重要事項を幅広く協議しております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

c. 補償契約に関する事項

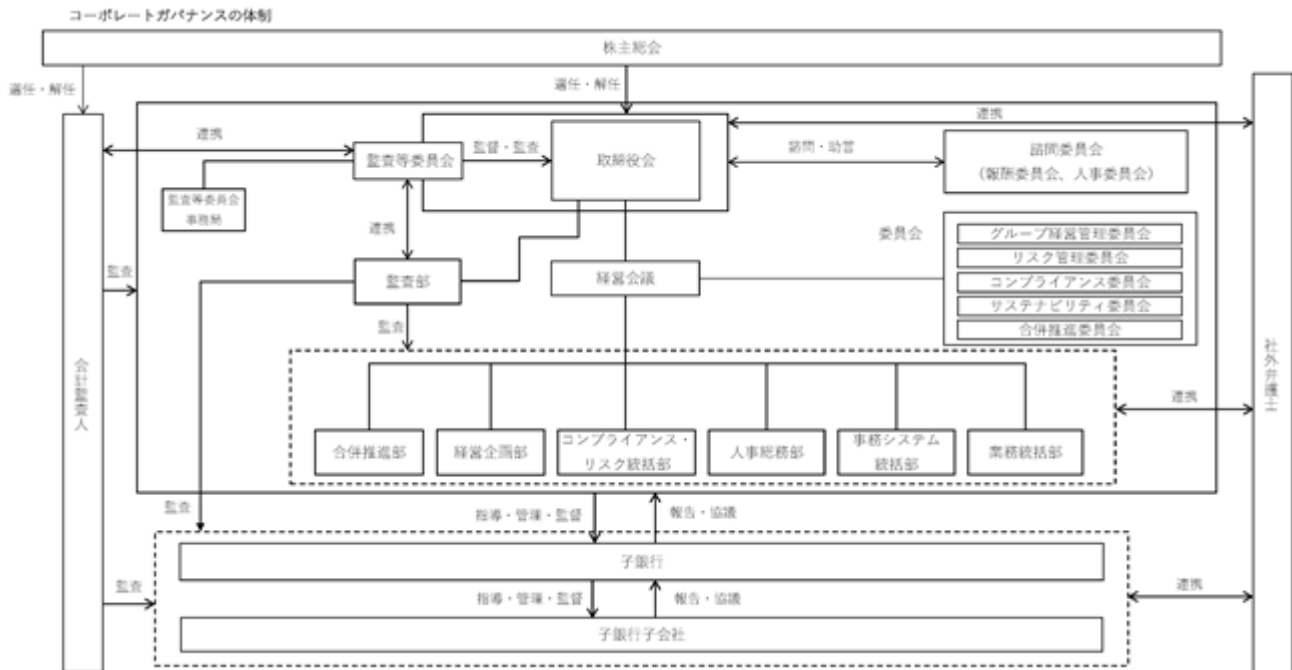
該当事項はありません。

d. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該契約では、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償金・争訟費用を負担することにより被る損害が填補されます。また、全ての被保険者につきまして、その保険料を全額当社が負担しております。なお、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由を設けております。



ロ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内、監査等委員である取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ハ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当該決議につきまして、累積投票によらない旨を定款に定めております。

二. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、次のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社の役職員は、「PURPOSE」「MISSION」「VALUE」の3要素から成る経営ビジョンを基に制定された「コンプライアンス基本方針」に従い、法令等を遵守し、社会規範に反することのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

コンプライアンスの統括組織としてはコンプライアンス委員会を、法令等遵守を統括管理するコンプライアンス担当部署としては、コンプライアンス・リスク統括部を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化を図る。

役職員に「コンプライアンス・マニュアル」および「倫理・行動憲章」を周知し法令遵守の徹底を図る。また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、取締役はその進捗状況や委員会等の報告を受け評価を行う。

法令違反行為等を通報・相談する体制として、社内外に通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見・早期解決および是正を図る。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、取引を含めた一切の関係の遮断を図り、不当要求には断固として拒絶する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報管理規程」等に基づき情報資産の適切な管理を図る。

取締役会議事録をはじめ重要な各種委員会等の議事録・報告書を作成し、法令および社内規程により、主管部で保管する。これらの文書については、取締役が常時閲覧できるよう社内規程に基づき文書の整理および保存を行う。

ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本方針」および「危機管理規程」に基づき、リスク種類ごとに基本規程・マニュアルを整備しリスク管理を図る。

リスク管理の統括組織としてはリスク管理委員会を設置し、各種リスクの状況報告・統合的リスク管理等に関する協議・検討を行う。

信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク等の状況については、定期的に取り締役会へ報告される体制とする。

取締役会直轄の組織として監査部を設置し、当社およびグループ会社の内部監査を行う。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定期的開催するほか、必要がある場合は随時開催する。各種委員会を設置し、重要な案件につき横断的な協議を行う。また、「組織・職制規程」「業務分掌規程」等に基づき、取締役の職務を明確化し、職務の執行が効率的に行われることを図る。

取締役は、その業務執行状況について定期的に取り締役に報告する。

ホ．当社並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ経営管理規程」により、リスク管理・コンプライアンス等、グループ会社を管理する業務所管部署を定めるとともに、重要事項に関する当社への承認事項、報告事項を定める。

グループ会社の統括は経営企画部が担当し、「グループ経営管理規程」に基づきグループ各社から業務内容の報告を受けるとともに、グループ各社の指導・管理を行う体制とする。

また、当社の監査部はグループ会社の内部管理体制等の適切性・有効性について監査を実施する体制とする。

当社とグループ会社は、社内外の通報窓口について、統一的に運用・対応できる体制とする。

へ． 顧客保護等管理体制

常にお客さま本位で考え、お客さまの満足と支持をいただくため、顧客保護等管理を行う。

経営理念およびコンプライアンス基本方針を踏まえて、お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、「顧客保護等管理基本方針」を策定する。

顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種規程等を制定し、周知を通じて、顧客保護等管理を行う。

- (1) 顧客説明管理
- (2) 顧客サポート等管理
- (3) 顧客情報管理
- (4) 利益相反管理
- (5) 外部委託管理

ト． 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局を設置し、常勤で使用人を所属させる。監査等委員会事務局の使用人の人数および選任について、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重する。

チ． 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局に所属する使用人の任命および異動、人事考課については、監査等委員会の意見を尊重する。

監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会以外からの指揮命令を受けない。

リ． 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

常勤の監査等委員へ、重要な稟議書・報告書は回覧し、また重要なリスクが生じた場合は報告する体制とする。

監査等委員会は必要に応じて報告事項等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に説明を求めることができる体制とする。

常勤の監査等委員は、当社およびグループ会社の内部通報窓口の一つになり、通報・相談を受けることができる体制とする。また、通報者・相談者についての秘密を保持し、就業上の不利益等を被らないよう取り扱う。

ヌ． 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、その費用を当社に求めることができる。

ル． その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表者へのヒアリングなどを定期的に行う。また、弁護士、会計監査人、グループ会社の監査等委員、監査役会または監査役、内部監査部門である監査部と連携し、定期的な会合を持つなどして監査が実効的に行われることを確保する体制をとる。

また、リスク管理体制の整備の状況は、次のとおりであります。

当社は、「リスク管理基本方針」においてリスク管理に関する基本的な方針を定め、コンプライアンス・リスク統括部をリスク管理統括部署とし、コンプライアンス・リスク統括部担当役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制強化に向けた施策の企画立案・推進・管理を行うとともに、各リスクについては、リスクごとの管理規程等に定める担当部署が、リスクを管理し、状況について定期的に取締役会へ報告しております。

- 取締役会の活動状況
 イ. 取締役会の開催頻度及び出席状況
 当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 役 職 | 氏 名 | 出席状況（出席率） |
|---------------|--------|-----------------|
| 代表取締役社長 | 伊藤 行記 | 9回 / 10回（90%） |
| 代表取締役副社長 | 小林 秀夫 | 10回 / 10回（100%） |
| 取 締 役 | 藏富 宣彦 | 10回 / 10回（100%） |
| 取 締 役 | 松野 裕泰 | 10回 / 10回（100%） |
| 取 締 役 | 吉川 浩明 | 10回 / 10回（100%） |
| 取 締 役 | 早川 誠 | 10回 / 10回（100%） |
| 取 締 役 | 鈴木 規正 | 10回 / 10回（100%） |
| 取 締 役 | 伊藤 謙二 | 10回 / 10回（100%） |
| 取 締 役 | 瀬林 寿志 | 10回 / 10回（100%） |
| 監査等委員（社内・常勤） | 加藤 政宏 | 10回 / 10回（100%） |
| 監査等委員（社外・非常勤） | 江本 泰敏 | 10回 / 10回（100%） |
| 監査等委員（社外・非常勤） | 柴田 雄己 | 10回 / 10回（100%） |
| 監査等委員（社外・非常勤） | 村田 知英子 | 10回 / 10回（100%） |
| 監査等委員（社外・非常勤） | 栗本 幸子 | 10回 / 10回（100%） |
| 監査等委員（社外・非常勤） | 我妻 巧 | 10回 / 10回（100%） |

- ロ. 取締役会における具体的な検討内容

取締役会では、グループ中期経営計画等グループ経営戦略に関する議論や、法令で定められた事項、及びグループ経営管理規程にて定められたグループ会社における会社経営・グループ経営に関する重要事項（業績管理・リスク管理・コンプライアンス等）を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------------------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 代表取締役社長 | 伊藤 行記 | 1958年1月1日生 | 1980年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱愛知銀行) 2010年6月 同行事務統括部長 2013年6月 同行取締役業務監査部長 2015年6月 同行取締役証券外国部長 2017年6月 同行常務取締役 2019年6月 同行取締役頭取(現職) 2022年10月 当社代表取締役社長(現職) | (注)2 | 6,161 |
| 代表取締役副社長 | 小林 秀夫 | 1961年4月14日生 | 1984年4月 ㈱中京相互銀行入行(現㈱中京銀行) 2015年6月 同行執行役員名古屋営業第三本部長 2017年6月 同行取締役執行役員 2019年6月 同行取締役常務執行役員 2021年4月 同行取締役頭取(現職) 2022年10月 当社代表取締役副社長(現職) | (注)2 | 2,900 |
| 取締役 コンプライアンス・ リスク統括部担当 | 藏富 宣彦 | 1959年2月15日生 | 1981年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱愛知銀行) 2014年6月 同行コンプライアンス統括部長 2016年6月 同行取締役コンプライアンス・リスク統括部長 2017年6月 同行取締役監査部長 2019年6月 同行常務取締役 2021年6月 同行専務取締役(現職) 2022年10月 当社取締役(現職) | (注)2 | 3,497 |
| 取締役 業務統括部担当 | 松野 裕泰 | 1958年7月24日生 | 1982年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱愛知銀行) 2013年6月 同行個人部長 2015年6月 同行取締役本店営業部長 2017年6月 同行取締役審査部長 2019年6月 同行常務取締役営業本部長 2020年2月 同行常務取締役(現職) 2022年10月 当社取締役(現職) | (注)2 | 6,727 |
| 取締役 事務システム統括部担当 | 吉川 浩明 | 1961年10月5日生 | 1985年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱愛知銀行) 2015年6月 同行経営管理部長 2017年6月 同行執行役員総合企画部長 2019年6月 同行執行役員事務統括部長 2020年6月 同行取締役 2022年6月 同行常務取締役(現職) 2022年10月 当社取締役(現職) | (注)2 | 4,729 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------------|-------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役 合併推進部担当 | 早川 誠 | 1962年12月15日生 | 1985年4月 ㈱中京相互銀行入行(現㈱中京銀行) 2011年6月 同行執行役員総合企画部長 2012年6月 同行執行役員 2013年5月 同行執行役員事務統括部長 2014年5月 同行執行役員営業統括部長 2015年10月 同行執行役員 2016年3月 同行執行役員リスク統括部長 2018年4月 同行執行役員総合企画部長 2019年6月 同行常務執行役員総合企画部長 2021年12月 同行常務執行役員 2022年10月 同行取締役常務執行役員総合企画部長(現職) 2022年10月 当社取締役(現職) | (注)2 | 3,115 |
| 取締役 監査部担当 | 鈴木 規正 | 1963年12月30日生 | 1986年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱愛知銀行) 2017年6月 同行経営管理部長 2018年6月 同行執行役員経営管理部長 2020年6月 同行執行役員コンプライアンス・リスク統括部長 2021年6月 同行取締役(現職) 2022年10月 当社取締役(現職) | (注)2 | 3,730 |
| 取締役 経営企画部担当 | 伊藤 謙二 | 1964年10月16日生 | 1987年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱愛知銀行) 2017年6月 同行証券外国部長 2018年6月 同行執行役員証券外国部長 2019年6月 同行執行役員総合企画部長 2022年6月 同行取締役(現職) 2022年10月 当社取締役(現職) | (注)2 | 5,062 |
| 取締役 人事総務部担当 | 瀬林 寿志 | 1967年8月20日生 | 1986年4月 ㈱中京相互銀行入行(現㈱中京銀行) 2017年5月 同行総合企画部長 2018年4月 同行大曽根支店長 2018年10月 同行大曽根支店長兼営業統括部主席推進役 2021年1月 同行大曽根支店長兼上飯田支店長兼営業統括部主席推進役 2021年4月 同行大曽根支店長兼上飯田支店長兼営業推進部営業店支援グループ主席推進役 2021年11月 同行大曽根支店長兼上飯田支店長 2021年12月 同行執行役員総合企画部長 2022年10月 同行取締役執行役員 2022年10月 当社取締役(現職) 2023年6月 ㈱中京銀行取締役執行役員人事部長(現職) | (注)2 | 3,208 |
| 取締役 監査等委員 (常勤) | 加藤 政宏 | 1961年12月18日生 | 1985年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱愛知銀行) 2014年6月 同行経営管理部副部長 2020年6月 同行取締役(監査等委員)(現職) 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現職) | (注)3 | 4,729 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|--------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 監査等委員 | 江本 泰敏 | 1955年1月28日生 | 1990年4月 最高裁判所司法研修所入所 1992年3月 最高裁判所司法研修所退所 1992年4月 弁護士登録 1992年4月 不二法律事務所入所 1997年3月 不二法律事務所退所 1997年4月 江本法律事務所開設(現職) 2007年10月 名古屋家庭裁判所家事調停官(非常勤裁判官) 2009年9月 名古屋家庭裁判所家事調停官(非常勤裁判官)退任 2016年4月 愛知県弁護士会監事 2017年3月 愛知県弁護士会監事退任 2018年6月 愛知銀行取締役(監査等委員) 2022年10月 愛知銀行取締役(監査等委員)退任 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現職) | (注)3 | 1,399 |
| 取締役 監査等委員 | 柴田 雄己 | 1950年1月11日生 | 1973年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2000年6月 同社東京支社長 2004年6月 同社取締役関連事業部部长 2005年7月 同社取締役鉄道事業本部副本部長兼企画管理部長 2006年7月 同社取締役経営企画部長 2007年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社専務取締役鉄道事業本部長 2011年6月 同社代表取締役副社長 2012年6月 名鉄運輸株式会社代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役社長 2016年6月 同社相談役 2017年6月 同社相談役退任 2019年6月 中京銀行社外取締役 2022年10月 中京銀行社外取締役退任 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現職) | (注)3 | 0 |
| 取締役 監査等委員 | 村田 知英子 | 1959年9月16日生 | 1982年4月 名古屋国税局採用 2015年7月 大垣税務署 署長 2016年7月 名古屋国税局 調査部 調査開発課長 2017年7月 同 総務部 会計課長 2018年7月 同 総務部 次長 2019年7月 名古屋中税務署 署長 2020年7月 退職 2020年8月 税理士登録、村田知英子税理士事務所開業(現職) 2022年6月 愛知銀行取締役(監査等委員) 2022年10月 愛知銀行取締役(監査等委員)退任 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現職) | (注)3 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 監査等委員 | 我妻 巧 | 1958年4月24日生 | 1981年4月 株式会社インテック入社 2013年4月 株式会社インテック 執行役員 第二金融ソリューション事業本部長 2018年4月 株式会社インテック 常務執行役員 中部地区本部長 2019年4月 株式会社インテック 常務執行役員 北陸産業事業本部長 2021年4月 株式会社インテック 顧問 2021年6月 株式会社インテック 常勤監査役 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2023年3月 株式会社インテック 常勤監査役退任 2023年3月 株式会社インテックソリューション パワー顧問(現職) | (注)3 | 0 |
| 取締役 監査等委員 | 板倉 麻子 | 1961年1月21日生 | 1983年4月 名古屋テレビ放送(株)入社 2004年2月 同 執行役員・局長 制度・ERP 担当 2011年6月 同 営業局 営業局長代理(局長) 2013年3月 同 経営戦略室 経営戦略室長代理 (局長) 2016年6月 (株)名古屋テレビ事業 専務取締役 (在籍出向) 名古屋テレビ放送(株)人事部兼務 2019年7月 (株)名古屋テレビ事業 取締役 2021年7月 (株)名古屋テレビ事業 顧問 2022年2月 オフィス板倉麻子(特定社会保険労 務士・中小企業診断士事務所)開業 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現職) | (注)3 | 0 |
| 計 | | | | | 45,257 |

(注)1. 取締役 江本泰敏氏、柴田雄己氏、村田知英子氏、我妻巧氏及び板倉麻子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査等委員でない取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、当社の設立日である2022年10月3日から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、板倉麻子氏は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 加藤政宏、委員 江本泰敏、委員 柴田雄己、委員 村田知英子、委員 我妻巧、委員 板倉麻子

社外役員の状況

当社の社外取締役は有価証券報告書提出日現在5名であり、いずれも監査等委員であります。

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を充足するとともに、当社が別途定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないこと、また、企業経営や金融、財務等各分野の専門知識、経験、見識を生かし、独立した立場から客観的・中立的な監査・監督を行うことができる方を選任しております。

江本泰敏氏は、法律事務所所長であり、弁護士としての専門的な法務知識と幅広い経験を有しております。柴田雄己氏は、長年、経営の要職を歴任されており、企業経営の豊富な経験と知見を有しております。村田知英子氏は、税理士事務所所長として税理士資格を持ち、国税局の要職、税務署長などを歴任し、豊富な税務や会計知識を有しております。我妻巧氏は、長年、IT企業における経営の要職を歴任されており、IT・システム分野の豊富な経験と知見を有しております。板倉麻子氏は、長年、経営の要職を歴任されているとともに、現在は、特定社会保険労務士事務所代表として労働問題、労務管理等の経験と知見を有しております。

以上から、5名とも、社外取締役として経営の監督機能を発揮されることができるものと考えております。

その他、当社と社外取締役の間には、特記すべき利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、社外取締役5名とも独立性を有するものと考え、選任しております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社取締役からの独立性については、当社は、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助する常勤の専任職員を設置しております。

当該職員は他の業務を兼務しないものとし、当該職員の選任については、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重するものとしております。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門の連携状況については、監査等委員会と内部監査部門（監査部）及び会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）は、定例的な会合を行い、情報を共有するなど、緊密な連携を図る体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、常勤（社内）監査等委員1名及び非常勤（社外）監査等委員5名の計6名で構成され、そのうち村田知英子氏は村田知英子税理士事務所代表として税理士資格を有しており、財務および会計に関する専門知識を有しております。

なお、監査等委員会は、監査等委員の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフ1名を配置しております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては8回開催され、1回あたりの所要時間（平均）は約36分でした。

個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

| 役 職 | 氏 名 | 出席状況 | (出席率) |
|---------------|--------|--------|--------|
| 監査等委員（社内・常勤） | 加藤 政宏 | 8回中 8回 | (100%) |
| 監査等委員（社外・非常勤） | 江本 泰敏 | 8回中 8回 | (100%) |
| 監査等委員（社外・非常勤） | 柴田 雄己 | 8回中 8回 | (100%) |
| 監査等委員（社外・非常勤） | 村田 知英子 | 8回中 8回 | (100%) |
| 監査等委員（社外・非常勤） | 栗本 幸子 | 8回中 8回 | (100%) |
| 監査等委員（社外・非常勤） | 我妻 巧 | 8回中 8回 | (100%) |

ハ. 監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会では、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用の状況、会計監査人の再任等の決定及び報酬額等の同意、取締役（監査等委員である取締役を除く）選任議案に関する評価及び意見形成、取締役会議案に関する適法性・妥当性の検証、監査等委員会の実効性評価、常勤監査等委員の職務執行状況等について、決議・協議・報告を行っております。

二. 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

すべての監査等委員は、取締役会のほかグループ経営管理委員会に出席し、議案内容等の監査を行うとともに必要に応じて意見表明を行っております。

また、監査部及びコンプライアンス・リスク統括部の情報連絡会議（毎月）を開催し情報を収集するとともに、代表取締役及び業務執行取締役との意見交換会（半期毎）を開催し、経営陣に対して提言を行っております。

会計監査人とも、監査の状況及び結果について適宜、報告を受けるなど緊密な連携を図っております。

一方、常勤監査等委員は経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧等により業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて報告を求めています。

内部監査の状況

当社グループの内部監査を統括する部署として、取締役会直轄の組織である監査部（2023年3月末現在19名）を設置し、当社の業務執行について適切性・有効性を検証・評価するとともに、子銀行の内部監査部門と連携し、当社グループの健全な業務運営を支援しております。

また、監査等委員会とは毎月の情報連絡会議で意見交換を行い、会計監査人とも定例的な会合において情報の共有を図っていくことで、連携を密にしております。

なお、内部監査結果などについては、代表取締役及び取締役会・監査等委員会へ直接報告を行うデュアルレポート体制を敷いており、要改善事項に対する提言及びフォローアップを実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

17年間

（注）当社は、2022年に株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の共同株式移転により設立された持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社愛知銀行の継続監査期間を含めて記載しております。

ハ．業務を執行した公認会計士

福井淳、池ヶ谷正、山田昌紀

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等7名、その他20名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性及び能力等、監査等委員及び経営者とのコミュニケーションの状況、監査報酬の妥当性等を選定方針としております。また、その方針から妥当であるため、当該監査法人を選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定方針については、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等の観点から、職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．取締役監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価につきましては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性及び能力等、監査等委員及び経営者とのコミュニケーションの状況、監査報酬の妥当性等について、監査等委員会が定めた評価基準に基づき実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 11 | - |
| 連結子会社 | 57 | 8 |
| 計 | 68 | 8 |

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、マネー・ローンダリング態勢向上に係る助言業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

| 区分 | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | - | - |
| 連結子会社 | - | 2 |
| 計 | - | 2 |

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、消費税適正化に係る支援業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額の算定方法の決定に関する方針（以下、本基本方針という。）は、当社及びグループ関連企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の確保を目的に、2022年10月3日開催の取締役会において決議しております。

なお、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の導入に伴う本基本方針の改正を、2023年3月8日開催の取締役会と2023年5月15日開催の臨時取締役会でそれぞれ決議しております。

イ．報酬プログラム

a．報酬の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、本基本方針に基づき当社定款に定められた報酬額の範囲内で、報酬委員会の協議を経て取締役会で決定することとしております。報酬等の構成は、設立初年度である当該事業年度は、持株会社の機能、グループ全体の報酬体系等を踏まえて基本報酬のみとしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、本基本方針及び監査等委員会規程に基づき当社定款に定められた報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。報酬等の構成は、中立性と経営からの独立性を高めるため基本報酬のみとしております。

b．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

連結報酬等の総額において、上位の役位ほど業績連動報酬及び非金銭報酬等の割合が高くなる構成としております。

c．役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の設立日から最初の定時株主総会終結時までの取締役の報酬等の総額は、当社定款附則において取締役（監査等委員である取締役を除く。）を年額260百万円以内、監査等委員である取締役を年額90百万円以内と定めております。

当社定款については、2022年6月24日に開催されました愛知銀行及び中京銀行の定時株主総会において承認いただき、2022年10月3日の当社設立時に成立しております。なお、当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は6名（うち、社外取締役5名）であります。

d．報酬プログラムの変更

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の構成を、2023年3月8日開催の取締役会及び2023年6月23日開催の第1期定時株主総会における決議に基づき、翌事業年度から基本報酬のほかに、当社業績指標の達成状況に応じて報酬額が変動する「短期業績連動報酬」と、非金銭報酬等としての「譲渡制限付株式報酬」を報酬等の構成に加えております。

ロ．報酬決定プロセス

a．報酬の決定方針を決定する機関と手順の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、定款、本基本方針及び報酬委員会規程等に基づき、取締役会の諮問委員会である報酬委員会での協議を経て、取締役会の決議により決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会規程等に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

b．報酬委員会の役割及び活動内容

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項の協議を行うため、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等を決定する過程において、経営から独立した立場である社外取締役が関与・助言することで、役員の報酬制度全体の客観性・公平性を高めております。

なお、当該事業年度の報酬委員会の活動は以下のとおりです。

2022年10月から2023年3月に計2回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席しております。

c．取締役会の役割及び活動内容

取締役会は、原則毎月開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項等業務執行について協議・決定し、取締役の職務執行の監督を行っております。

なお、当該事業年度の役員の報酬等に関する活動は以下のとおりです。

2022年10月から2023年3月に計3回開催しております。

d . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が取締役の報酬等に関する基本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定した当該事業年度の個人別の報酬等は、報酬委員会が本基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行い作成した原案を、取締役会が本基本方針に沿った対応が成されているかを判断し決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2022年10月3日 至 2023年3月31日）

| 役員区分 | 員数 (人) | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | |
|--------------------------|-----------|-----------------|-----------------|----|----------------------|------------|----------------------|
| | | | 固定報酬 | | ストック・ オプション 報酬 | 業績連動報 酬 | 左記のう ち、非金銭 報酬等 |
| | | | 基本報酬 | 賞与 | | | |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 9 | 184 | 89 | 3 | 47 | 44 | 47 |
| 取締役（監査等委員） （社外取締役を除く） | 1 | 9 | 9 | - | - | - | - |
| 社外取締役 | 5 | 16 | 16 | - | - | - | - |

（注）1．当社役員に対して当社及び連結子会社等が支払った役員報酬の合計を記載しております。

（参考）

当社役員のうち愛知銀行又は中京銀行の取締役を兼務する者については、当該銀行から報酬等が支払われております。両銀行における役員報酬等の構成及び決定方法は以下のとおりです。

A．愛知銀行

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等としてのストックオプション報酬により構成し、個人別の報酬等の額は株主総会で承認をいただいた報酬額の範囲内で、報酬委員会の協議を経て取締役会で決定しております。なお、業績連動報酬とストックオプション報酬については、当社に翌事業年度から導入する短期業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬と同様の報酬制度を適用します。これに伴い従来の業績連動報酬は廃止とし、ストックオプション報酬では既に付与済みのものを除き新たな新株予約権の付与は行いません。

監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬のみとし、個人別の報酬等の額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

B．中京銀行

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬、役員賞与及び非金銭報酬等としてのストックオプション報酬により構成し、個人別の報酬等の額は株主総会で承認をいただいた報酬額の範囲内で、報酬委員会の協議を経て取締役会で決定しております。なお、役員賞与とストックオプション報酬については、当社において翌事業年度から導入する短期業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬と同様の報酬制度を適用します。これに伴い役員賞与は廃止とし、ストックオプション報酬では既に付与済みのものを除き新たな新株予約権の付与は行いません。

監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬と役員賞与により構成し、個人別の報酬等の額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、中立性と経営からの独立性をより高めるため、翌事業年度から役員賞与を廃止とし、報酬等の構成を基本報酬のみとします。

役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績

業績連動報酬非導入のため、該当する指標の目標及び実績はございません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である特定投資株式の区分に分けて管理をしています。保有目的が純投資目的以外の特定投資株式については、「取引先との協力関係の維持・強化」が、地域経済の成長・活性化に繋がることにより「当社グループ及び取引先の中長期的な企業価値の向上」などに資する場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業の十分な理解を得たうえで、縮減に努めることを基本方針としております。

株式会社愛知銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社愛知銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社愛知銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、リスクとリターンなどを踏まえた中長期的な経済合理性及び資本コスト等を考慮した基準に基づき確認を行い、取締役会において取引関係の構築状況・可能性なども踏まえた営業戦略上のメリットを定期的に検証し、保有意義が認められない銘柄については、保有の見直しについて検討を行っております。

なお、2022年9月30日の指標を基準日とし、2023年2月8日開催の取締役会において検証しました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|-------|-------------|-----------------------|
| 上場株式 | 96 | 60,432 |
| 非上場株式 | 75 | 1,386 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|-------|-------------|----------------------------|------------------------|
| 上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式 | 2 | 55 | 脱炭素化に向けた事業を営む企業への出資のため |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|-------|-------------|----------------------------|
| 上場株式 | 3 | 867 |
| 非上場株式 | 1 | 21 |

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

| 銘柄 | 当事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注2) | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社マキタ | 2,323,400 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 7,620 | | |
| 東海旅客鉄道株式会社 | 437,000 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 6,908 | | |
| 日本碍子株式会社 | 3,108,000 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 5,445 | | |
| 住友不動産株式会社 | 1,538,000 | 業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 4,586 | | |
| 株式会社パイロット コーポレーション (注1) | 715,000 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 3,074 | | |
| 東邦瓦斯株式会社 | 1,066,320 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 2,626 | | |
| 中部電力株式会社 | 1,809,800 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 2,531 | | |
| 岡谷鋼機株式会社 | 117,300 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 1,216 | | |
| 小野薬品工業株式会社 | 440,000 | 保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 1,216 | | |
| 株式会社サガミホールディングス | 923,990 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 1,185 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2） | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 名港海運株式会社 | 931,920 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 1,103 | | |
| オークマ株式会社 | 177,400 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 1,048 | | |
| リンナイ株式会社 | 320,235 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 1,035 | | |
| ダイワボウホールディングス株式会社 | 459,500 | 保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 1,003 | | |
| 日本空調サービス株式会社 | 1,336,000 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 963 | | |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 334,500 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 851 | | |
| 京阪神ビルディング株式会社 | 693,000 | 業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 828 | | |
| 株式会社サンリオ | 139,400 | 業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 826 | | |
| 株式会社京都銀行 | 128,800 | 営業基盤が異なる同業種として、地域の成長・活性化への貢献が期待できる同行との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 805 | | |
| 株式会社T Y K | 1,939,300 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 639 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2） | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 名古屋鉄道株式会社 | 308,743 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 631 | | |
| 株式会社カノークス | 343,500 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 578 | | |
| ニプロ株式会社 | 550,000 | 業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 560 | | |
| 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 | 1,393,700 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 510 | | |
| ブルドックソース株式会社 | 260,800 | 業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 498 | | |
| 株式会社木曽路 | 224,300 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 496 | | |
| 株式会社京葉銀行 | 838,000 | 営業基盤が異なる同業種として、地域の成長・活性化への貢献が期待できる同行との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 474 | | |
| 杉本商事株式会社 | 198,000 | 保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 410 | | |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（注1） | 97,890 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 401 | | |
| 株式会社ノリタケカンパニーリミテド | 87,200 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 400 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2） | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 東建コーポレーション株式会社 | 48,000 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 381 | | |
| 株式会社十六フィナンシャルグループ （注1） | 124,917 | 保有に関する経済合理性を有し、営業基盤が重なる同業種として、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 352 | | |
| 株式会社ゲオホールディングス | 216,000 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 346 | | |
| 佐藤食品工業株式会社 | 202,500 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 343 | | |
| C K D株式会社 | 154,000 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 無 |
| | 331 | | |
| 大同特殊鋼株式会社 | 58,400 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 無 |
| | 303 | | |
| 東陽倉庫株式会社 | 1,045,000 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 302 | | |
| 株式会社broncoピラー | 120,000 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 301 | | |
| 株式会社名古屋銀行 | 90,000 | 営業基盤が重なる同業種として、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同行との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 283 | | |
| VTホールディングス株式会社 | 540,000 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 273 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2） | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| C D S 株式会社 | 140,000 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 261 | | |
| 株式会社 F U J I | 112,500 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 251 | | |
| 天龍製鋸株式会社 | 78,900 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 249 | | |
| 中部鋼鉄株式会社 | 100,000 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 236 | | |
| 三井倉庫ホールディングス株式会社 | 59,600 | 業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため | 有 |
| | 233 | | |
| 大同メタル工業株式会社 | 440,000 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 無 |
| | 224 | | |
| 矢作建設工業株式会社 | 268,400 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 221 | | |
| S O M P O ホールディングス株式会社 （注1） | 39,000 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 204 | | |
| 伊勢湾海運株式会社 | 273,000 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 196 | | |
| 中部飼料株式会社 | 184,500 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 192 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2） | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 太洋基礎工業株式会社 | 30,000 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 190 | | |
| 中部水産株式会社 | 78,500 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 188 | | |
| アイホン株式会社 | 90,200 | 保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 184 | | |
| フタバ産業株式会社 | 431,550 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 183 | | |
| 株式会社エディオン | 137,800 | 保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 176 | | |
| 名工建設株式会社 | 153,000 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 174 | | |
| ユタカフーズ株式会社 | 85,000 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 173 | | |
| アスカ株式会社 | 144,000 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 165 | | |
| ダイナバック株式会社 | 121,944 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 158 | | |
| 日本トランスシティ株式会社 | 254,000 | 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 | 有 |
| | 154 | | |

（注1）保有先企業は当社株式を保有していませんが、同子会社が当社株式を保有しております。

（注2）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の特定投資株式について保有の意義を検証しており、2022年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | |
|-------|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
| 上場株式 | 321 | 65,291 |
| 非上場株式 | - | - |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 上場株式 | 1,902 | 5,719 | 18,599 |
| 非上場株式 | - | - | - |

ハ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

二．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------------|------------|-------------------|
| 株式会社ヒマラヤ | 100,000 | 94 |
| 中日本鑄工株式会社 | 15,700 | 7 |
| ワシントンホテル株式会社 | 31,680 | 6 |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 540,000 | - |
| コムシスホールディングス株式会社 | 104,381 | - |
| 株式会社ジャックス | 6,000 | - |

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
3. 当社は、2022年10月3日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしていません。
4. 当社は、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行(以下、「愛知銀行」という。)と株式会社中京銀行(以下、「中京銀行」という。)の経営統合にともない、共同株式移転の方法により両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、愛知銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である愛知銀行の当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日の連結経営成績を連結したものとなります。
5. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
6. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-------------------------|
| 資産の部 | |
| 現金預け金 | 712,782 |
| コールローン及び買入手形 | 1,068 |
| 買入金銭債権 | 8,788 |
| 有価証券 | 1, 2, 5, 11 1,358,391 |
| 投資損失引当金 | 0 |
| 貸出金 | 2, 3, 4, 5, 6 4,568,454 |
| 外国為替 | 2, 3 8,811 |
| その他資産 | 2, 5 68,171 |
| 有形固定資産 | 8, 9 65,782 |
| 建物 | 11,875 |
| 土地 | 7 49,103 |
| リース資産 | 182 |
| 建設仮勘定 | 260 |
| その他の有形固定資産 | 4,361 |
| 無形固定資産 | 2,289 |
| ソフトウェア | 1,804 |
| ソフトウェア仮勘定 | 130 |
| リース資産 | 147 |
| その他の無形固定資産 | 206 |
| 退職給付に係る資産 | 11,170 |
| 繰延税金資産 | 497 |
| 支払承諾見返 | 2 7,650 |
| 貸倒引当金 | 27,576 |
| 資産の部合計 | 6,786,283 |
| 負債の部 | |
| 預金 | 5 5,623,221 |
| 譲渡性預金 | 7,410 |
| コールマネー及び売渡手形 | 5 248,682 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 5 214,050 |
| 借入金 | 5 279,937 |
| 外国為替 | 1,641 |
| 社債 | 10 5,000 |
| その他負債 | 54,002 |
| 賞与引当金 | 1,211 |
| 役員賞与引当金 | 38 |
| 退職給付に係る負債 | 588 |
| 役員退職慰労引当金 | 63 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 218 |
| 偶発損失引当金 | 2,268 |
| 繰延税金負債 | 12,320 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 7 4,500 |
| 支払承諾 | 7,650 |
| 負債の部合計 | 6,462,807 |

(単位：百万円)

| 当連結会計年度 (2023年3月31日) | |
|-------------------------|-----------|
| 純資産の部 | |
| 資本金 | 20,026 |
| 資本剰余金 | 34,374 |
| 利益剰余金 | 226,645 |
| 自己株式 | 516 |
| 株主資本合計 | 280,530 |
| その他有価証券評価差額金 | 28,830 |
| 繰延ヘッジ損益 | 380 |
| 土地再評価差額金 | 78,324 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 326 |
| その他の包括利益累計額合計 | 37,862 |
| 新株予約権 | 537 |
| 非支配株主持分 | 4,546 |
| 純資産の部合計 | 323,476 |
| 負債及び純資産の部合計 | 6,786,283 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|--|
| 経常収益 | 74,648 |
| 資金運用収益 | 44,342 |
| 貸出金利息 | 28,763 |
| 有価証券利息配当金 | 14,924 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 47 |
| 預け金利息 | 429 |
| その他の受入利息 | 177 |
| 役務取引等収益 | 13,446 |
| その他業務収益 | 8,905 |
| その他経常収益 | 7,954 |
| 投資損失引当金戻入益 | 0 |
| 償却債権取立益 | 7 |
| その他の経常収益 | 17,946 |
| 経常費用 | 69,411 |
| 資金調達費用 | 1,994 |
| 預金利息 | 619 |
| 譲渡性預金利息 | 10 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 394 |
| 債券貸借取引支払利息 | 33 |
| 借入金利息 | 97 |
| 社債利息 | 28 |
| その他の支払利息 | 811 |
| 役務取引等費用 | 4,108 |
| その他業務費用 | 21,515 |
| 営業経費 | 234,021 |
| その他経常費用 | 7,769 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,918 |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | 47 |
| 偶発損失引当金繰入額 | 71 |
| その他の経常費用 | 32,732 |
| 経常利益 | 5,237 |
| 特別利益 | 80,621 |
| 固定資産処分益 | 129 |
| 負ののれん発生益 | 80,491 |
| 特別損失 | 3,493 |
| 固定資産処分損 | 208 |
| 減損損失 | 4,949 |
| システム解約損失 | 2,335 |
| 税金等調整前当期純利益 | 82,364 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 978 |
| 法人税等調整額 | 559 |
| 法人税等合計 | 418 |
| 当期純利益 | 81,946 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 140 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 81,806 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|---|--|
| 当期純利益 | | 81,946 |
| その他の包括利益 | 1 | 14,738 |
| その他有価証券評価差額金 | | 13,885 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 255 |
| 退職給付に係る調整額 | | 598 |
| 包括利益 | | 67,207 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | | 67,064 |
| 非支配株主に係る包括利益 | | 143 |

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 18,000 | 13,883 | 151,391 | 979 | 182,295 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 株式移転による増加 | 2,000 | 20,463 | | | 22,463 |
| 新株の発行 | 26 | 26 | | | 53 |
| 剰余金の配当 | | | 5,850 | | 5,850 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 81,806 | | 81,806 |
| 自己株式の取得 | | | | 519 | 519 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 1 | 1 |
| 自己株式の消却 | | 981 | | 981 | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 279 | | 279 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 981 | 981 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,026 | 20,490 | 75,253 | 463 | 98,234 |
| 当期末残高 | 20,026 | 34,374 | 226,645 | 516 | 280,530 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 42,718 | 635 | 8,272 | 925 | 52,552 | 259 | 4,405 | 239,512 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 株式移転による増加 | | | | | | | | 22,463 |
| 新株の発行 | | | | | | | | 53 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 5,850 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 81,806 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 519 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 1 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 279 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,887 | 255 | 51 | 598 | 14,690 | 278 | 141 | 14,270 |
| 当期変動額合計 | 13,887 | 255 | 51 | 598 | 14,690 | 278 | 141 | 83,963 |
| 当期末残高 | 28,830 | 380 | 8,324 | 326 | 37,862 | 537 | 4,546 | 323,476 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|--|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前当期純利益 | 82,364 |
| 減価償却費 | 2,275 |
| 減損損失 | 949 |
| 負ののれん発生益 | 80,491 |
| 貸倒引当金の増減() | 3,415 |
| 投資損失引当金の増減額(は減少) | 0 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 36 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 3 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 1,065 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 19 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 19 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減() | 45 |
| 偶発損失引当金の増減額(は減少) | 12 |
| 資金運用収益 | 44,342 |
| 資金調達費用 | 1,994 |
| 有価証券関係損益() | 5,310 |
| 為替差損益(は益) | 3,341 |
| 固定資産処分損益(は益) | 78 |
| 商品有価証券の純増()減 | 49 |
| 貸出金の純増()減 | 244,869 |
| 預金の純増減() | 348,236 |
| 譲渡性預金の純増減() | 2,000 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | 246,778 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 1,012 |
| コールローン等の純増()減 | 66 |
| コールマネー等の純増減() | 117,562 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減() | 56,296 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 1,067 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 190 |
| 資金運用による収入 | 44,083 |
| 資金調達による支出 | 1,676 |
| その他 | 1,745 |
| 小計 | 34,490 |
| 法人税等の支払額 | 5,664 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 28,825 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券の取得による支出 | 323,544 |
| 有価証券の売却による収入 | 275,534 |
| 有価証券の償還による収入 | 83,142 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,073 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 500 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 528 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 33,031 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| リース債務の返済による支出 | 134 |
| 財務活動としての資金調達による支出 | 28 |
| 自己株式の取得による支出 | 519 |
| 自己株式の売却による収入 | 0 |
| 配当金の支払額 | 5,850 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 6,535 |

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

| | |
|----------------------|-----------|
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 55,322 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 482,440 |
| 株式移転による現金及び現金同等物の増加額 | 2,170,866 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,708,628 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

当社の設立に伴い、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 3社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常利益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年
その他 3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～8年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定により、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

上記 以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間または平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記 及び に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

・マクロ経済指標の予想を反映する方法

貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の銀行業を営む連結子会社においては、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日 企業会計基準委員会）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

| | |
|-----------------|-------------|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ |
| ヘッジ手段である金融商品の種類 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象である金融商品の種類 | 国債 |
| ヘッジ取引の種類 | 相場変動を相殺するもの |
| 為替変動リスク・ヘッジ | |

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

| | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 27,576百万円 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「5.会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上しております。

主要な仮定

(イ)債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっています。

- ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握(財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む)
- ・直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り

(ロ)原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症等に伴う経済活動の停滞が翌連結会計年度においてもその影響が継続するものと見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、一部の銀行業を営む連結子会社においては、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

また、一部の銀行業を営む連結子会社においては、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の予想損失率の変更)

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響に対応するため、当連結会計年度より影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は2,981百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の損益処理年数の変更)

当社の連結子会社である株式会社愛知銀行は、退職給付に係る会計処理における、数理計算上の差異の損益処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13~14年)で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より損益処理年数を12年に変更しております。

この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(当社子銀行間の合併及び商号変更について)

当社は、関係当局の許認可等が得られることを前提として、完全子会社である株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行(以下、総称して「両行」という。)の合併を行うことを目指し、具体的な検討・準備を進めており、2023年3月31日に開催された当社の取締役会において、両行の合併に関する事項について決議いたしました。

また、商号は、株式会社あいち銀行に変更する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

| | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|
| 出資金 | 423百万円 |

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

| | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 14,654百万円 |
| 危険債権額 | 62,835百万円 |
| 要管理債権額 | 10,425百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 504百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 9,920百万円 |
| 小計額 | 87,914百万円 |
| 正常債権額 | 4,554,288百万円 |
| 合計額 | 4,642,203百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------|
| 17,730百万円 |

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------|
| 4,746百万円 |

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| 当連結会計年度 (2023年3月31日) | |
|-------------------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 536,953百万円 |
| 貸出金 | 111,947百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 7,401百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 6,676百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 214,050百万円 |
| 借入金 | 272,637百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| 当連結会計年度 (2023年3月31日) | |
|-------------------------|------------|
| 有価証券 | 136,835百万円 |
| 貸出金 | 105,655百万円 |

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| 当連結会計年度 (2023年3月31日) | |
|-------------------------|-----------|
| 中央清算機関差入証拠金 | 16,800百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 5,095百万円 |
| 保証金 | 594百万円 |

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| 当連結会計年度 (2023年3月31日) | |
|--|------------|
| 融資未実行残高 | 976,323百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 808,942百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社である株式会社愛知銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

当連結会計年度
(2023年3月31日)

減価償却累計額 25,434百万円

9.有形固定資産の圧縮記帳額

当連結会計年度
(2023年3月31日)

圧縮記帳額 2,910百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (-百万円)

10.社債は、劣後特約付社債であります。

当連結会計年度
(2023年3月31日)

劣後特約付社債 5,000百万円

11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

当連結会計年度
(2023年3月31日)

58,990百万円

(連結損益計算書関係)

1.その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

株式等売却益 7,456百万円

2.営業経費には、次のものを含んでおります。

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

給与・手当 18,522百万円
土地建物機械賃借料 3,053百万円

3.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

貸出金償却 22百万円
システム統合関連費用 1,286百万円
株式等売却損 615百万円
株式等償却 52百万円

4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

| 区分 | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|---------------|------|---------------|---------------|--|
| 稼働 資産 | 愛知県内 | 営業店舗 等21か店 | 土地及び建 | 741 |
| | | | 物動産等 | (うち土地 269) (うち建物等 381) (うち動産等 18) (うち撤去費用71) |
| | 愛知県外 | 営業店舗 等3か店 | 土地及び建 物動産等 | 147 (うち土地 48) (うち建物等 78) (うち動産等 0) (うち撤去費用19) |
| 遊休 資産 等 | 愛知県内 | 遊休資産 等1か所 | 土地及び建 | 60 |
| | | | 物動産等 | (うち土地 60) (うち建物等 0) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -) |
| 合計 | | | | 949 (うち土地 379) (うち建物等 459) (うち動産等 19) (うち撤去費用91) |

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 24,851 |
| 組替調整額 | 4,661 |
| 税効果調整前 | 20,190 |
| 税効果額 | 6,305 |
| その他有価証券評価差額金 | 13,885 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | 170 |
| 組替調整額 | 196 |
| 税効果調整前 | 367 |
| 税効果額 | 112 |
| 繰延ヘッジ損益 | 255 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | 794 |
| 組替調整額 | 71 |
| 税効果調整前 | 866 |
| 税効果額 | 267 |
| 退職給付に係る調整額 | 598 |
| その他の包括利益合計 | 14,738 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 10,943 | 38,357 | 176 | 49,124 | (注1) |
| 合計 | 10,943 | 38,357 | 176 | 49,124 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 176 | 198 | 176 | 197 | (注2) |
| 合計 | 176 | 198 | 176 | 197 | |

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

株式移転による増加 38,326千株

新株予約権の権利行使による増加 31千株

普通株式の発行済株式の減少は、自己株式消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 7千株

取締役会決議に基づく自己株式の取得 191千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による譲渡 0千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 176千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|---------------------------------|------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会 計年度 増加 | 当連結会 計年度 減少 | 当連結会計 年度末 | | |
| 当社 | ストック・ オプション としての新 株予約権 | | | | | 537 | | |
| | 合計 | | | | | 537 | | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2022年10月3日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------------|----------------------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 株式会社 愛知銀行 普通株式 | 2,368 | 220 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |
| 2022年11月14日 取締役会 | 株式会社 愛知銀行 普通株式 | 1,615 | 150 | 2022年9月30日 | 2022年12月5日 |
| 2022年6月24日 定時株主総会 (注)1,2 | 株式会社 中京銀行 普通株式 | 1,866 | 141 | 2022年9月30日 | 2022年12月5日 |

(注) 1. 配当金の総額及び効力発生日は、2022年11月14日開催の株式会社中京銀行取締役会にて決議しました。

2. 1株当たり配当額141円は、特別配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,446 | その他利益 剰余金 | 50 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|
| 現金預け金勘定 | 712,782百万円 |
| 銀行預け金(日銀預け金を除く) | 4,154百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 708,628百万円 |

2. 株式移転により新たな連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式移転により新たに株式会社中京銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

| | |
|---------|--------------|
| 資産合計 | 2,228,457百万円 |
| うち貸出金 | 1,564,182百万円 |
| うち有価証券 | 421,700百万円 |
| うち貸倒引当金 | 10,100百万円 |
| 負債合計 | 2,125,257百万円 |
| うち預金 | 1,885,326百万円 |

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|
| 1年内 | 102 |
| 1年超 | 1,603 |
| 合計 | 1,706 |

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|
| リース料債権部分の金額 | 15,736 |
| 見積残存価額部分の金額 | 785 |
| 受取利息相当額 | 1,252 |
| リース投資資産 | 15,269 |

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | リース債権 | リース投資資産 |
|---------|-------|---------|
| 1年以内 | 84 | 4,575 |
| 1年超2年以内 | 84 | 3,737 |
| 2年超3年以内 | 84 | 2,805 |
| 3年超4年以内 | 70 | 1,933 |
| 4年超5年以内 | - | 1,362 |
| 5年超 | - | 1,321 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

主として顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行い、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当社の連結子会社自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、特例処理ができるものについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、金利の変動リスクに晒されております。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループでは、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当社グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上と信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当社グループでは、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当社グループでは、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当社グループでは信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当社グループが抱える市場リスク量や、当社グループの損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取り締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当社グループの自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。

これらの影響を受ける金融資産及び金融負債について定量的分析を行っており、VaRを用いて愛知銀行及び中京銀行がそれぞれ算定・管理しております。

愛知銀行では、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年)を採用しております。

2023年3月31日(当期の連結決算日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で32,633百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

中京銀行では、「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等のVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日)を採用しております。

2023年3月31日(当期の連結決算日)現在で市場リスク量(損失額の推計値)は全体で17,848百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照 表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|----------------|-----------|-------|
| (1) 買入金銭債権 | 8,788 | 8,788 | - |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 299 | 301 | 2 |
| その他有価証券 | 1,351,678 | 1,351,678 | - |
| (3) 貸出金 | 4,568,454 | | |
| 貸倒引当金（*1） | 26,303 | | |
| | 4,542,150 | 4,548,937 | 6,786 |
| 資産計 | 5,902,917 | 5,909,706 | 6,788 |
| (1) 預金 | 5,623,221 | 5,623,389 | 168 |
| (2) 譲渡性預金 | 7,410 | 7,413 | 3 |
| (3) 借入金 | 279,937 | 279,303 | 633 |
| (4) 社債 | 5,000 | 5,007 | 7 |
| 負債計 | 5,915,568 | 5,915,114 | 454 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 514 | 514 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの（*3） | 2,297 | 2,297 | - |
| デリバティブ取引計 | 2,811 | 2,811 | - |

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3） ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|
| 非上場株式(*1)(*2) | 4,717 |
| 組合出資金等(*3) | 1,696 |

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 預け金 | 670,638 | - | - | - | - | - |
| コールローン及び買入手形 | 1,068 | - | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - | - | 9,073 |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | - | - | - | - | 300 | - |
| うち地方債 | - | - | - | - | 300 | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 99,065 | 202,957 | 271,416 | 202,434 | 121,085 | 183,422 |
| うち国債 | 5,017 | - | 26,043 | 70,913 | 48,684 | 107,000 |
| 地方債 | 14,469 | 38,425 | 67,886 | 67,178 | 41,697 | 23,082 |
| 社債 | 47,606 | 114,128 | 120,171 | 39,133 | 19,117 | 48,106 |
| 外国債券 | 16,447 | 39,550 | 40,851 | 6,998 | 1,131 | 4,139 |
| 貸出金(*) | 522,943 | 828,046 | 623,453 | 462,961 | 477,189 | 1,161,056 |
| 合 計 | 1,293,715 | 1,031,004 | 894,869 | 665,395 | 598,574 | 1,353,551 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない176,590百万円、期間の定めのないもの416,214百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 5,376,875 | 234,788 | 11,557 | - | - | - |
| 譲渡性預金 | 7,410 | - | - | - | - | - |
| コールマネー及び売渡手形 | 248,682 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 214,050 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 73,192 | 195,260 | 11,485 | - | - | - |
| 社債 | 5,000 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 5,925,211 | 430,048 | 23,042 | - | - | - |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------|---------|---------|--------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 買入金銭債権 | - | - | 8,788 | 8,788 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 253,152 | 250,761 | - | 503,913 |
| 社債 | - | 327,111 | 59,171 | 386,283 |
| 株式 | 149,948 | - | - | 149,948 |
| その他 | 121,361 | 190,170 | - | 311,532 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | - | 2,104 | - | 2,104 |
| 通貨関連 | - | 7,734 | - | 7,734 |
| 資産計 | 524,462 | 777,883 | 67,960 | 1,370,306 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | - | 882 | - | 882 |
| 通貨関連 | - | 6,145 | - | 6,145 |
| 負債計 | - | 7,028 | - | 7,028 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-----------|------|-----------|-----------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | - | 301 | - | 301 |
| 貸出金 | - | - | 4,548,937 | 4,548,937 |
| 資産計 | | 301 | 4,548,937 | 4,549,239 |
| 預金 | - | 5,623,389 | - | 5,623,389 |
| 譲渡性預金 | - | 7,413 | - | 7,413 |
| 借入金 | - | 279,303 | - | 279,303 |
| 社債 | - | - | 5,007 | 5,007 |
| 負債計 | - | 5,910,106 | 5,007 | 5,915,114 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート(店頭基準金利)を用いております。なお、連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の発行する社債は、市場価格または将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できない インプット | インプットの範囲 | インプットの 加重平均 |
|----------|--------|--------------------|--------------|----------------|
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 自行保証付私募債 | 現在価値技法 | 割引率 | 0.0% - 13.9% | 0.2% |
| | | 倒産時の損失率 | 0.0% - 20.0% | 8.6% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の 包括利益 | | 購入、売却、発行 及び決済 の純額 (*3) | レベル3 の時価へ の振替 | レベル3 の時価から の振替 | 期末残高 | 当期の損益に 計上した額のうち連結貸借 対照表日において保有する 金融資産及び 金融負債 の評価損益 (*1) |
|--------------|--------|---------------------|-----------------------------|---------------------------------|---------------------|----------------------|--------|---|
| | | 損益に計 上(*1) | その他の 包括利益 に計上 (*2) | | | | | |
| 買入金銭債権 | | | | | | | | |
| 信託受益権 | 7,238 | - | 203 | 1,753 | - | - | 8,788 | - |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価 証券 | | | | | | | | |
| 自行保証 付私募債 | 36,356 | 0 | 107 | 22,923 | - | - | 59,171 | - |

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 企業結合日に受け入れた自行保証付私募債18,095百万円を含めております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|-----|---------------------|---------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの | 地方債 | 299 | 301 | 2 |
| | 小計 | 299 | 301 | 2 |
| 時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの | 地方債 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 299 | 301 | 2 |

3. その他有価証券

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 126,717 | 69,141 | 57,575 |
| | 債券 | 298,632 | 296,599 | 2,032 |
| | 国債 | 102,460 | 101,230 | 1,229 |
| | 地方債 | 60,772 | 60,679 | 93 |
| | 社債 | 135,399 | 134,689 | 709 |
| | 外国債券 | 41,423 | 40,969 | 454 |
| | その他 | 72,002 | 67,228 | 4,774 |
| | 小計 | 538,775 | 473,938 | 64,836 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 23,231 | 25,081 | 1,850 |
| | 債券 | 591,564 | 603,297 | 11,732 |
| | 国債 | 150,691 | 156,821 | 6,130 |
| | 地方債 | 189,988 | 192,849 | 2,860 |
| | 社債 | 250,884 | 253,625 | 2,741 |
| | 外国債券 | 65,539 | 67,004 | 1,465 |
| | その他 | 141,355 | 150,423 | 9,068 |
| | 小計 | 821,691 | 845,806 | 24,115 |
| 合計 | 1,360,466 | 1,319,745 | 40,721 | |

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 19,780 | 7,100 | 597 |
| 債券 | 104,840 | 237 | 1,218 |
| 国債 | 82,243 | 232 | 1,106 |
| 地方債 | 3,015 | - | 17 |
| 社債 | 19,582 | 4 | 95 |
| 外国債券 | 43,420 | 258 | 3,718 |
| その他 | 76,315 | 1,234 | 8,553 |
| 合計 | 244,357 | 8,831 | 14,088 |

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、28百万円（うち、社債28百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があると思われるもの以外について、全て減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 金額（百万円） |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 40,721 |
| その他有価証券 | 40,721 |
| （ ）繰延税金負債 | 12,363 |
| その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前） | 28,890 |
| （ ）非支配株主持分相当額 | 60 |
| その他有価証券評価差額金 | 28,830 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 店頭 | 為替予約 | 53,040 | - | 514 | 514 |
| | 売建 | 37,944 | - | 315 | 315 |
| | 買建 | 15,095 | - | 198 | 198 |
| 合計 | | | | 514 | 514 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------|--------------------------------|---------------|----------------------------|---------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ | 貸出金、その他 有価証券 (債券)、 預金 | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | - | - | - |
| | 受取変動・支払固定 | | 74,610 | 64,410 | 1,222 |
| 合計 | | | | | 1,222 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|--------|------------------------------------|---------------|----------------------------|---------|
| 原則的処理 方法 | 通貨スワップ | 外貨建ての貸 出金、有価証 券、預金、 外国為替等 | 27,347 | 27,347 | 1,074 |
| 合計 | | | | | 1,074 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である株式会社愛知銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社である株式会社中京銀行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、退職給付信託を設定しております。

また、株式会社中京銀行の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 21,323 |
| 株式移転による増加 | 12,832 |
| 勤務費用 | 781 |
| 利息費用 | 105 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 188 |
| 退職給付の支払額 | 2,131 |
| 過去勤務費用の発生額 | 628 |
| 退職給付債務の期末残高 | 32,471 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|
| 年金資産の期首残高 | 28,242 |
| 株式移転による増加 | 16,292 |
| 期待運用収益 | 797 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,234 |
| 事業主からの拠出額 | 854 |
| 退職給付の支払額 | 1,897 |
| 年金資産の期末残高 | 43,053 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) |
|-----------------------|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 31,736 |
| 年金資産 | 43,053 |
| | 11,317 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 734 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 10,582 |

| | |
|-----------------------|--------|
| 退職給付に係る負債 | 588 |
| 退職給付に係る資産 | 11,170 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 10,582 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) |
|-----------------|---|
| 勤務費用 | 781 |
| 利息費用 | 105 |
| 期待運用収益 | 797 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 43 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 28 |
| その他 | 25 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 43 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | 600 |
| 数理計算上の差異 | 1,466 |
| 合計 | 866 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区分 | 当連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日） |
|-------------|---|
| 未認識過去勤務費用 | 600 |
| 未認識数理計算上の差異 | 129 |
| 合計 | 470 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日） |
|--------|---|
| 債券 | 29.2 % |
| 株式 | 32.5 % |
| 現金及び預金 | 2.8 % |
| 一般勘定 | 17.1 % |
| その他 | 18.4 % |
| 合計 | 100.0 % |

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度は30.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| 区分 | 当連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日） |
|-----------|---|
| 割引率 | |
| 企業年金基金 | 0.44% |
| 退職一時金 | 0.28% |
| 長期期待運用収益率 | |
| 年金資産 | 2.78% |
| 退職給付信託 | 1.82% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度114百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | |
|------|--|
| | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 営業経費 | 88百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第1回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第2回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第3回新株予約権 |
|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 株式会社愛知銀行 取締役(社外取締役除く)2名 | 株式会社愛知銀行 取締役(社外取締役除く)7名 | 株式会社愛知銀行 取締役(社外取締役除く)8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注2) | 当社普通株式 4,662株 | 当社普通株式 13,320株 | 当社普通株式 12,987株 |
| 付与日(注3) | 2012年7月20日 | 2013年7月19日 | 2014年7月25日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 2022年10月3日 ~2042年7月20日 | 2022年10月3日 ~2043年7月19日 | 2022年10月3日 ~2044年7月25日 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第4回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第5回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第6回新株予約権 |
|-------------------------|------------------------------------|--|--|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 株式会社愛知銀行 取締役(社外取締役除く)9名 | 株式会社愛知銀行取締役(監査 等委員である取締役及び社外取 締役除く)12名 | 株式会社愛知銀行取締役(監査 等委員である取締役及び社外取 締役除く)10名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注2) | 当社普通株式 12,654株 | 当社普通株式 24,642株 | 当社普通株式 20,313株 |
| 付与日(注3) | 2015年7月24日 | 2016年7月22日 | 2017年7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 2022年10月3日 ~2045年7月24日 | 2022年10月3日 ~2046年7月22日 | 2022年10月3日 ~2047年7月21日 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第7回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第8回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第9回新株予約権 |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 株式会社愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）9名 | 株式会社愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名 | 株式会社愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注2） | 当社普通株式 25,308 株 | 当社普通株式 31,635 株 | 当社普通株式 35,298 株 |
| 付与日（注3） | 2018年7月20日 | 2019年7月19日 | 2020年7月22日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 2022年10月3日 ～2048年7月20日 | 2022年10月3日 ～2049年7月19日 | 2022年10月3日 ～2050年7月22日 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第10回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第11回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第12回新株予約権 |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 愛知銀行取締役会 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 株式会社愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名 | 株式会社中京銀行取締役2名 株式会社中京銀行執行役員1名 | 株式会社中京銀行取締役2名 株式会社中京銀行執行役員1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注2） | 当社普通株式 35,964 株 | 当社普通株式 5,700 株 | 当社普通株式 5,500 株 |
| 付与日（注3） | 2021年7月21日 | 2013年7月31日 | 2014年7月30日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 2022年10月3日 ～2051年7月21日 | 2022年10月3日～ 2043年7月31日 | 2022年10月3日 ～2044年7月30日 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第13回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第14回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第15回新株予約権 |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 株式会社中京銀行取締役3名 株式会社中京銀行執行役員1名 | 株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員2名 | 株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注2） | 当社普通株式 6,500 株 | 当社普通株式 8,800 株 | 当社普通株式 11,300 株 |
| 付与日（注3） | 2015年7月30日 | 2016年7月27日 | 2017年7月26日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 2022年10月3日 ～2045年7月30日 | 2022年10月3日 ～2046年7月27日 | 2022年10月3日 ～2047年7月26日 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第16回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第17回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第18回新株予約権 |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員4名 | 株式会社中京銀行取締役5名 株式会社中京銀行執行役員5名 | 株式会社中京銀行取締役6名 株式会社中京銀行執行役員5名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注2) | 当社普通株式 13,200株 | 当社普通株式 18,300株 | 当社普通株式 24,500株 |
| 付与日(注3) | 2018年8月1日 | 2019年7月31日 | 2020年7月29日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 2022年10月3日 ~2048年8月1日 | 2022年10月3日 ~2049年7月31日 | 2022年10月3日 ~2050年7月29日 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第19回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第20回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第21回新株予約権 |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|---|
| 決議年月日 | 2022年5月11日 中京銀行取締役会 | 2022年11月14日 当社取締役会 | 2022年11月14日 当社取締役会 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 株式会社中京銀行取締役6名 株式会社中京銀行執行役員5名 | 株式会社愛知銀行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)7名 | 株式会社中京銀行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)8名 株式会社中京銀行執行役員4名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注2) | 当社普通株式 41,000株 | 当社普通株式 17,400株 | 当社普通株式 30,400株 |
| 付与日(注3) | 2021年7月28日 | 2022年12月9日 | 2022年12月9日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 2022年10月3日 ~2051年7月28日 | 2022年12月10日 ~2052年12月9日 | 2022年12月10日 ~2052年12月9日 |

(注) 1. 第1回から第19回までは当社が2022年10月3日付の株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されたことに伴い、両行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 付与日は、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第1回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第2回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第3回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第4回新株予約権 |
|----------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | 4,662 | 13,320 | 12,987 | 12,654 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | 4,662 | 13,320 | 12,987 | 12,654 |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 権利確定 | 4,662 | 13,320 | 12,987 | 12,654 |
| 権利行使 | - | 3,996 | 999 | 999 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 4,662 | 9,324 | 11,988 | 11,655 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第5回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第6回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第7回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第8回新株予約権 |
|----------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | 24,642 | 20,313 | 25,308 | 31,635 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | 24,642 | 20,313 | 25,308 | 31,635 |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 権利確定 | 24,642 | 20,313 | 25,308 | 31,635 |
| 権利行使 | 2,664 | - | 4,662 | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 21,978 | 20,313 | 20,646 | 31,635 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第9回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第10回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第11回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第12回新株予約権 |
|----------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | 35,298 | 35,964 | 5,700 | 5,500 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | 35,298 | 35,964 | 5,700 | 5,500 |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 権利確定 | 35,298 | 35,964 | 5,700 | 5,500 |
| 権利行使 | - | - | 1,900 | 1,800 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 35,298 | 35,964 | 3,800 | 3,700 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第13回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第14回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第15回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第16回新株予約権 |
|----------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | 6,500 | 8,800 | 11,300 | 13,200 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | 6,500 | 8,800 | 11,300 | 13,200 |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 権利確定 | 6,500 | 8,800 | 11,300 | 13,200 |
| 権利行使 | 1,400 | 1,300 | 1,400 | 2,200 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 5,100 | 7,500 | 9,900 | 11,000 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第17回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第18回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第19回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第20回新株予約権 |
|----------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | 18,300 | 24,500 | 41,000 | 17,400 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | 18,300 | 24,500 | 41,000 | 17,400 |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 権利確定 | 18,300 | 24,500 | 41,000 | 17,400 |
| 権利行使 | 2,300 | 2,500 | 3,700 | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 16,000 | 22,000 | 37,300 | 17,400 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第21回新株予約権 |
|----------|-------------------------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | 30,400 |
| 失効 | - |
| 権利確定 | 30,400 |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 権利確定 | 30,400 |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 30,400 |

単価情報

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第1回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第2回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第3回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第4回新株予約権 |
|-------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - | 2,337 | 2,344 | 2,002 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 3,645 | 4,556 | 4,959 | 6,811 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第5回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第6回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第7回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第8回新株予約権 |
|-------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 2,114 | - | 2,458 | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 4,466 | 6,004 | 4,673 | 3,523 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第9回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第10回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第11回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第12回新株予約権 |
|-------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | 1,738 | 1,738 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 2,358 | 2,367 | 1,650 | 1,710 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第13回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第14回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第15回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第16回新株予約権 |
|-------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,738 | 1,738 | 1,738 | 1,738 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 2,180 | 2,190 | 2,174 | 2,178 |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第17回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第18回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第19回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第20回新株予約権 |
|-------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,738 | 1,738 | 1,738 | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 2,079 | 1,932 | 1,300 | 1,859 |

| | |
|-------------------|-------------------------------------|
| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第21回新株予約権 |
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,859 |

(注)第1回から第19回については、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第1回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第2回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第3回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第4回新株予約権 |
|-------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 株価変動性(注1) | 30.536% | 32.127% | 34.441% | 30.435% |
| 予想残存期間(注4) | 1.5年 | 2.3年 | 1.3年 | 2.0年 |
| 予想配当(注7) | 70円 | 70円 | 70円 | 80円 |
| 無リスク利率(注10) | 0.100% | 0.127% | 0.050% | 0.000% |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第5回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第6回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第7回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第8回新株予約権 |
|-------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 株価変動性(注1) | 36.579% | 39.199% | 35.373% | 26.303% |
| 予想残存期間(注4) | 2.2年 | 1.4年 | 2.8年 | 2.7年 |
| 予想配当(注7) | 80円 | 90円 | 90円 | 100円 |
| 無リスク利率(注10) | 0.342% | 0.120% | 0.122% | 0.205% |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第9回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第10回新株予約権 |
|-------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 株価変動性(注1) | 32.681% | 30.666% |
| 予想残存期間(注4) | 4.1年 | 4.1年 |
| 予想配当(注7) | 100円 | 120円 |
| 無リスク利率(注10) | 0.142% | 0.152% |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第11回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第12回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第13回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第14回新株予約権 |
|-------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 株価変動性(注2) | 28.199% | 23.429% | 23.549% | 23.228% |
| 予想残存期間(注5) | 2.9年 | 2.8年 | 3.4年 | 3.4年 |
| 予想配当(注8) | 4円 | 4.5円 | 4.5円 | 5円 |
| 無リスク利率(注11) | 0.152% | 0.084% | 0.037% | 0.334% |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第15回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第16回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第17回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第18回新株予約権 |
|-------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 株価変動性(注2) | 21.540% | 18.565% | 12.646% | 24.270% |
| 予想残存期間(注5) | 3.4年 | 3.4年 | 3.2年 | 2.9年 |
| 予想配当(注8) | 40円 | 40円 | 40円 | 40円 |
| 無リスク利率(注11) | 0.077% | 0.105% | 0.230% | 0.148% |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第19回新株予約権 |
|-------------|-------------------------------------|
| 株価変動性(注2) | 26.873% |
| 予想残存期間(注5) | 3.0年 |
| 予想配当(注8) | 40円 |
| 無リスク利率(注11) | 0.139% |

| | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第20回新株予約権 | 株式会社あいち フィナンシャルグループ 第21回新株予約権 |
|-------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 株価変動性(注3) | 29.119% | 29.119% |
| 予想残存期間(注6) | 3.0年 | 3.0年 |
| 予想配当(注9) | 100円 | 100円 |
| 無リスク利率(注12) | 0.000% | 0.000% |

(注)1. 予想残存期間に対応する以下の期間の株式会社愛知銀行の株価実績に基づき算定しております。

| | | | |
|-----------|-------------|---|------------|
| 第1回新株予約権 | 2011年1月20日 | ～ | 2012年7月20日 |
| 第2回新株予約権 | 2011年3月19日 | ～ | 2013年7月19日 |
| 第3回新株予約権 | 2013年3月25日 | ～ | 2014年7月25日 |
| 第4回新株予約権 | 2013年7月24日 | ～ | 2015年7月24日 |
| 第5回新株予約権 | 2014年5月22日 | ～ | 2016年7月22日 |
| 第6回新株予約権 | 2016年2月19日 | ～ | 2017年7月21日 |
| 第7回新株予約権 | 2015年9月18日 | ～ | 2018年7月20日 |
| 第8回新株予約権 | 2016年11月18日 | ～ | 2019年7月19日 |
| 第9回新株予約権 | 2016年6月22日 | ～ | 2020年7月22日 |
| 第10回新株予約権 | 2017年6月21日 | ～ | 2021年7月21日 |

2. 予想残存期間に対応する以下の期間の株式会社中京銀行の株価実績に基づき算定しております。
- | | | | |
|-----------|-------------|---|------------|
| 第11回新株予約権 | 2010年9月6日 | ～ | 2013年7月31日 |
| 第12回新株予約権 | 2011年10月12日 | ～ | 2014年7月30日 |
| 第13回新株予約権 | 2012年3月6日 | ～ | 2015年7月30日 |
| 第14回新株予約権 | 2013年3月4日 | ～ | 2016年7月27日 |
| 第15回新株予約権 | 2014年3月3日 | ～ | 2017年7月26日 |
| 第16回新株予約権 | 2015年3月9日 | ～ | 2018年8月1日 |
| 第17回新株予約権 | 2016年5月19日 | ～ | 2019年7月31日 |
| 第18回新株予約権 | 2017年9月4日 | ～ | 2020年7月29日 |
| 第19回新株予約権 | 2018年7月29日 | ～ | 2021年7月28日 |
3. 予想残存期間に対応する以下の期間の当社、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の株価実績に基づいて算定しております。
- | | | | |
|-----------|------------|---|------------|
| 第20回新株予約権 | 2019年12月9日 | ～ | 2022年12月8日 |
| 第21回新株予約権 | 2019年12月9日 | ～ | 2022年12月8日 |
4. 過去に退任した株式会社愛知銀行の取締役の平均在任期間等を用いて予想残存期間を見積もっております。
5. 過去に退任した株式会社中京銀行の取締役及び執行役員の平均在任期間等を用いて予想残存期間を見積もっております。
6. 当社、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の取締役の予想平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
7. 株式会社愛知銀行における新株予約権付与時点の直近の配当実績によります。
8. 株式会社中京銀行における新株予約権付与時点の直近の配当実績によります。
9. 2023年3月期(2022年10月3日から2023年3月31日まで)の1株当たりの予想配当額50円を年換算した100円を予想配当としております。
10. 株式会社愛知銀行における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。
11. 株式会社中京銀行における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。
12. 当社における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当連結会計年度 (2023年 3月31日) |
|------------------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 53百万円 |
| 貸倒引当金 | 7,769 |
| 退職給付に係る負債 | 1,404 |
| 偶発損失引当金 | 694 |
| 減価償却費 | 1,305 |
| 有価証券償却 | 2,035 |
| 土地減損等 | 705 |
| その他 | 3,499 |
| 繰延税金資産小計 | 17,468 |
| 評価性引当額 | 5,594 |
| 繰延税金資産合計 | 11,873 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,339 |
| 繰延ヘッジ損益 | 712 |
| 退職給付に係る資産 | 2,083 |
| 退職給付信託設定益 | 337 |
| 買換資産圧縮積立金 | 337 |
| 時価評価による簿価修正額 | 6,837 |
| その他 | 48 |
| 繰延税金負債合計 | 23,697 |
| 繰延税金負債の純額 | 11,823百万円 |

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 当連結会計年度 (2023年 3月31日) |
|-------------|----------------------------|
| 資産 - 繰延税金資産 | 497百万円 |
| 負債 - 繰延税金負債 | 12,320 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 当連結会計年度 (2023年 3月31日) |
|--------------------------|----------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.0 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3 |
| 負ののれん発生益 | 29.9 |
| 評価性引当額 | 0.4 |
| その他 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.5% |

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2022年10月3日に株式会社愛知銀行(以下、「愛知銀行」という。)と株式会社中京銀行(以下、「中京銀行」という。また、愛知銀行と併せて「両行」という。)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、愛知銀行を取得企業、中京銀行を被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 中京銀行

事業の内容 銀行業

企業結合を行った理由

愛知銀行と中京銀行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してまいりました。

近時では、全国的に環境問題やポストコロナなど、産業構造や社会環境が変化中、愛知県を中心とした両行の営業圏である東海エリア(以下「当地区」といいます。)では、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さまのニーズは高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニングポイントにあると捉えております。また、フィンテック企業などの異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっている一方、それらを競争相手としてだけでなく、それぞれの技術や営業基盤を活かした提携関係を構築し、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが求められています。

こうした経営環境及び経営課題を両行が認識し、拡大が見込まれる当地区の肥沃なマーケットにおいて、隣県を含む他の金融機関との競争が激化する中、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるためには、永年にわたり当地区で営業基盤を築き上げてきた両行の経営資源や強みを活かし、都市型の金融機関同士の経営統合を実現させ、突出したプレゼンスを発揮することにより競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることが、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断いたしました。

企業結合日

2022年10月3日

企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

結合後企業の名称

株式会社あいちフィナンシャルグループ(以下、「あいちフィナンシャルグループ」という。)

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| 企業結合日に交付したあいちフィナンシャルグループの普通株式の時価 | 22,463百万円 |
| 企業結合日に交付したあいちフィナンシャルグループの新株予約権の時価 | 244百万円 |
| 取得原価 | 22,708百万円 |

(4) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の移転比率

(イ) 愛知銀行の普通株式1株に対し、あいちフィナンシャルグループの普通株式3.33株

(ロ) 中京銀行の普通株式1株に対し、あいちフィナンシャルグループの普通株式1株

算定方法

愛知銀行はみずほ証券株式会社に、中京銀行は野村證券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

交付株式数

普通株式 49,092,851株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 614百万円

(6) 負ののれん発生益の金額及び発生原因
負ののれん発生益の金額
80,491百万円
発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
資産の額

| | |
|---------|--------------|
| 資産合計 | 2,228,457百万円 |
| うち貸出金 | 1,564,182百万円 |
| うち有価証券 | 421,700百万円 |
| うち貸倒引当金 | 10,100百万円 |

負債の額

| | |
|------|--------------|
| 負債合計 | 2,125,257百万円 |
| うち預金 | 1,885,326百万円 |

(8) 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|-----------------|-----------|
| 経常収益 | 13,908百万円 |
| 経常利益 | 1,941百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,274百万円 |

上記の概算影響額は、被取得企業である中京銀行の2022年4月1日から2022年9月30日までの連結損益計算書に基づき算出いたしました。

なお、上記概算額につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当社グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸 表計上額 |
|----------------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|---------------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 65,041 | 7,515 | 72,557 | 1,469 | 74,026 | 621 | 74,648 |
| セグメント間の内 部経常収益 | 339 | 318 | 657 | 413 | 1,071 | 1,071 | - |
| 計 | 65,380 | 7,833 | 73,214 | 1,883 | 75,097 | 449 | 74,648 |
| セグメント利益 | 1,884 | 312 | 2,197 | 336 | 2,533 | 2,703 | 5,237 |
| セグメント資産 | 6,752,023 | 22,147 | 6,774,171 | 16,014 | 6,790,185 | 3,902 | 6,786,283 |
| セグメント負債 | 6,452,237 | 15,889 | 6,468,126 | 7,628 | 6,475,754 | 12,947 | 6,462,807 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,012 | 153 | 2,165 | 28 | 2,193 | 81 | 2,275 |
| 資金運用収益 | 43,921 | 4 | 43,925 | 29 | 43,954 | 387 | 44,342 |
| 資金調達費用 | 2,020 | 52 | 2,073 | 3 | 2,076 | 82 | 1,994 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,949 | 57 | 4,892 | 26 | 4,918 | 0 | 4,918 |
| 有価証券減損処理 額 | 81 | - | 81 | - | 81 | - | 81 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額 | 2,586 | - | 2,586 | 15 | 2,602 | - | 2,602 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額621百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

4. セグメント利益の調整額2,703百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額2,910百万円及びセグメント間取引消去であります。

5. セグメント資産の調整額 3,902百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

6. セグメント負債の調整額 12,947百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

7. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

8. 株式会社中京銀行の数値は、2022年10月1日から2023年3月31日までの連結経営成績を連結したものであります。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-----------------|---------|-------|--------|-------|--------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 役務取引等収益 | 9,355 | 383 | 9,739 | 1,310 | 11,049 |
| 預金・貸出業務 | 3,103 | - | 3,103 | 365 | 3,469 |
| 為替業務 | 2,492 | - | 2,492 | - | 2,492 |
| 代理業務 | 2,024 | - | 2,024 | - | 2,024 |
| その他 | 1,734 | 383 | 2,118 | 945 | 3,063 |
| その他経常収益 | 174 | - | 174 | 45 | 220 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 9,529 | 383 | 9,913 | 1,356 | 11,269 |
| 上記以外の経常収益 | 55,511 | 7,132 | 62,643 | 113 | 62,757 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 65,041 | 7,515 | 72,557 | 1,469 | 74,026 |

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|-------|--------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 32,165 | 24,012 | 7,515 | 10,954 | 74,648 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|------|-----|-----|-----|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 減損損失 | 949 | - | 949 | - | 949 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

銀行業のセグメントにおいて、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の経営統合を行ったことにより、負ののれん発生益を計上しております。

当該事象による負ののれん発生益は、80,491百万円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------------|------------|-----|---------------|-----------|-------------------|-----------|-------|--------------|-----|-----------|
| 役員 の 近親者 | 犬飼康道 | - | - | 税理士 | - | - | 資金の貸付 | (平均残高) 29 | 貸出金 | 28 |
| | | | | | | | | (貸出金利息) 0 | | |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 6,507円51銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 1,930円50銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 1,914円75銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------------|-----|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 323,476 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 5,083 |
| うち新株予約権 | 百万円 | 537 |
| うち非支配株主持分 | 百万円 | 4,546 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 318,392 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 48,926 |

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---|-----|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 81,806 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 81,806 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 42,375 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | 百万円 | - |
| 普通株式増加数 | 千株 | 348 |
| うち新株予約権 | 千株 | 348 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(注) 普通株式の期中平均株式数は、当社が2022年10月3日に共同株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2022年4月1日から2022年10月2日までの期間については、株式会社愛知銀行の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算し、2022年10月3日から2023年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------------------|---------------------|-----------------|----------------|------------------|-----------|----|-----------------|
| 株式会社 中京 銀行 | 第8回無担保社債 (劣後特約付) | 2013年 10月17日 | - | 5,000 (5,000) | 1.13 | なし | 2023年 10月17日 |
| 合計 | - | - | - | 5,000 (5,000) | - | - | - |

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|---------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 金額(百万円) | 5,000 | - | - | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 借入金 | 455,615 | 279,937 | 0.03 | |
| 借入金 | 455,615 | 279,937 | 0.03 | 2023年4月～ 2028年2月 |
| リース債務 | 48 | 376 | 2.41 | 2023年4月～ 2028年2月 |

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 73,192 | 131,795 | 63,465 | 11,042 | 442 |
| リース債務 (百万円) | 202 | 71 | 56 | 35 | 11 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは、ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間) | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|----------|----------|
| 経常収益 (百万円) | 54,197 | 74,648 |
| 税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円) | 91,652 | 82,364 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円) | 88,268 | 81,806 |
| 1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円) | 2,196.21 | 1,930.50 |

(注) 1 . 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 . 当社は2022年10月3日設立であり、第 1 四半期及び第 2 四半期の四半期情報は記載しておりません。

| (会計期間) | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|--|----------|---------|
| 1 株当たり四半期純利益 (は 1 株当たり四半期純損失) (円) | 1,680.87 | 131.74 |

(注) 当社は2022年10月3日設立であり、第 1 四半期及び第 2 四半期の四半期情報は記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 1,218 |
| 前払費用 | 0 |
| 未収還付法人税等 | 628 |
| その他 | 16 |
| 流動資産合計 | 2,827 |
| 固定資産 | |
| 投資その他の資産 | |
| 関係会社株式 | 204,334 |
| 繰延税金資産 | 14 |
| 投資その他の資産合計 | 204,348 |
| 固定資産合計 | 204,348 |
| 資産の部合計 | 207,176 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払費用 | 8 |
| 未払法人税等 | 11 |
| 賞与引当金 | 38 |
| その他 | 49 |
| 流動負債合計 | 107 |
| 負債の部合計 | 107 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 20,026 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 5,026 |
| その他資本剰余金 | 178,832 |
| 資本剰余金合計 | 183,859 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 3,162 |
| 利益剰余金合計 | 3,162 |
| 自己株式 | 516 |
| 株主資本合計 | 206,531 |
| 新株予約権 | 537 |
| 純資産の部合計 | 207,068 |
| 負債及び純資産の部合計 | 207,176 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 当事業年度 (自 2022年10月3日 至 2023年3月31日) |
|--------------|---|
| 営業収益 | |
| 関係会社受取配当金 | 1,315 |
| 関係会社受入手数料 | 149 |
| 営業収益合計 | 3,646 |
| 営業費用 | |
| 販売費及び一般管理費 | 1,240 |
| 営業費用合計 | 405 |
| 営業利益 | 3,241 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 10 |
| その他 | 0 |
| 営業外収益合計 | 0 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 10 |
| 創立費 | 72 |
| 営業外費用合計 | 72 |
| 経常利益 | 3,168 |
| 税引前当期純利益 | 3,168 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 21 |
| 法人税等調整額 | 14 |
| 法人税等合計 | 6 |
| 当期純利益 | 3,162 |

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 2022年10月3日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|---------------------|---------|------|---------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 株式移転による増加 | 20,000 | 5,000 | 178,832 | 183,832 | | | | 203,832 | 203,832 | |
| 新株の発行 | 26 | 26 | | 26 | | | | 53 | 53 | |
| 当期純利益 | | | | | 3,162 | 3,162 | | 3,162 | 3,162 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 516 | 516 | 516 | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | 537 | 537 | |
| 当期変動額合計 | 20,026 | 5,026 | 178,832 | 183,859 | 3,162 | 3,162 | 516 | 206,531 | 207,068 | |
| 当期末残高 | 20,026 | 5,026 | 178,832 | 183,859 | 3,162 | 3,162 | 516 | 206,531 | 207,068 | |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2. 繰延資産の処理方法

創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

関係会社受入手数料

当社子会社への経営管理に係る手数料であり、経営管理契約に基づいて、必要な指導・助言等を行う履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権

| | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----|-----------------------|
| 預金 | 2,182百万円 |

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 当事業年度 (自 2022年10月3日 至 2023年3月31日) |
|------------|---|
| 関係会社受取配当金 | 3,151百万円 |
| 関係会社受入手数料 | 495百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 326百万円 |
| 受取利息 | 0百万円 |
| 支払利息 | 0百万円 |

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

| | 当事業年度 (自 2022年10月3日 至 2023年3月31日) |
|-------|---|
| 給料・手当 | 297百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

| | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|
| 子会社株式 | 204,334 |
| 関連会社株式 | - |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 11百万円 |
| 未払事業税 | 2 |
| その他 | 0 |
| 繰延税金資産小計 | 14 |
| 評価性引当額 | - |
| 繰延税金資産合計 | 14 |
| 繰延税金負債合計 | - |
| 繰延税金資産の純額 | 14百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

| | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 30.4 |
| その他 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.2% |

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載事項と同一であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 賞与引当金 | - | 38 | - | - | 38 |
| 計 | - | 38 | - | - | 38 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社完全子会社となった株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりです。

(株式会社愛知銀行)

連結財務諸表

[連結貸借対照表]

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 484,775 | 580,680 |
| コールローン及び買入手形 | 2,888 | 1,068 |
| 買入金銭債権 | 7,238 | 8,788 |
| 商品有価証券 | 49 | - |
| 有価証券 | 2, 5, 10 993,000 | 1, 2, 5, 10 957,616 |
| 投資損失引当金 | 0 | 0 |
| 貸出金 | 2, 3, 4, 5, 6 2,759,402 | 2, 3, 4, 5, 6 2,999,852 |
| 外国為替 | 2, 3 1,528 | 2, 3 1,549 |
| その他資産 | 2, 5 37,397 | 2, 5 41,609 |
| 有形固定資産 | 8, 9 34,191 | 8, 9 33,468 |
| 建物 | 7,546 | 7,326 |
| 土地 | 7 22,695 | 7 22,174 |
| リース資産 | 6 | 4 |
| 建設仮勘定 | 427 | 241 |
| その他の有形固定資産 | 3,515 | 3,722 |
| 無形固定資産 | 760 | 766 |
| ソフトウェア | 596 | 529 |
| ソフトウェア仮勘定 | 38 | 130 |
| リース資産 | 40 | 21 |
| その他の無形固定資産 | 85 | 85 |
| 退職給付に係る資産 | 7,453 | 7,117 |
| 繰延税金資産 | 195 | 150 |
| 支払承諾見返 | 2 5,928 | 2 5,410 |
| 貸倒引当金 | 14,059 | 16,468 |
| 資産の部合計 | 4,320,749 | 4,621,611 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 3,389,658 | 3,704,036 |
| 譲渡性預金 | 4,100 | 3,100 |
| コールマネー及び売渡手形 | 5 131,119 | 5 248,682 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 5 49,241 | 5 141,242 |
| 借入金 | 5 455,615 | 5 260,537 |
| 外国為替 | 1,433 | 1,589 |
| その他負債 | 23,149 | 21,726 |
| 賞与引当金 | 582 | 614 |
| 役員賞与引当金 | 35 | 38 |
| 退職給付に係る負債 | 535 | 576 |
| 役員退職慰労引当金 | 44 | 63 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 155 | 118 |
| 偶発損失引当金 | 1,564 | 1,628 |
| 繰延税金負債 | 13,475 | 6,442 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 7 4,598 | 7 4,500 |
| 支払承諾 | 5,928 | 5,410 |
| 負債の部合計 | 4,081,237 | 4,400,310 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 18,000 | 18,000 |
| 資本剰余金 | 13,883 | 13,883 |
| 利益剰余金 | 151,391 | 146,449 |
| 自己株式 | 979 | - |
| 株主資本合計 | 182,295 | 178,332 |
| その他有価証券評価差額金 | 42,718 | 29,435 |
| 繰延ヘッジ損益 | 635 | 571 |
| 土地再評価差額金 | 78,272 | 78,324 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 925 | 90 |
| その他の包括利益累計額合計 | 52,552 | 38,422 |
| 新株予約権 | 259 | - |
| 非支配株主持分 | 4,405 | 4,546 |
| 純資産の部合計 | 239,512 | 221,301 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,320,749 | 4,621,611 |

[連結損益計算書及び連結包括利益計算書]

[連結損益計算書]

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 経常収益 | 56,112 | 60,532 |
| 資金運用収益 | 32,288 | 34,131 |
| 貸出金利息 | 21,128 | 22,231 |
| 有価証券利息配当金 | 10,655 | 11,398 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 0 | 47 |
| 預け金利息 | 469 | 376 |
| その他の受入利息 | 35 | 77 |
| 役務取引等収益 | 17,575 | 10,320 |
| その他業務収益 | 547 | 8,551 |
| その他経常収益 | 5,700 | 7,529 |
| 投資損失引当金戻入益 | - | 0 |
| 償却債権取立益 | 1 | 6 |
| その他の経常収益 | ¹ 5,699 | ¹ 7,522 |
| 経常費用 | 40,577 | 56,689 |
| 資金調達費用 | 356 | 1,260 |
| 預金利息 | 214 | 519 |
| 譲渡性預金利息 | 6 | 6 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 11 | 394 |
| 債券貸借取引支払利息 | 7 | 10 |
| 借入金利息 | 30 | 97 |
| その他の支払利息 | 108 | 232 |
| 役務取引等費用 | 10,422 | 3,267 |
| その他業務費用 | 1,068 | 20,705 |
| 営業経費 | ² 25,527 | ² 25,923 |
| その他経常費用 | 3,202 | 5,531 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,034 | 3,721 |
| 投資損失引当金繰入額 | 0 | - |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | 24 | 34 |
| 偶発損失引当金繰入額 | 115 | 64 |
| その他の経常費用 | ³ 1,028 | ³ 1,710 |
| 経常利益 | 15,534 | 3,843 |
| 特別利益 | 88 | 288 |
| 固定資産処分益 | 88 | 31 |
| 新株予約権戻入益 | - | 257 |
| 特別損失 | 248 | 1,005 |
| 固定資産処分損 | 62 | 108 |
| 減損損失 | ⁴ 186 | ⁴ 897 |
| 税金等調整前当期純利益 | 15,374 | 3,126 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,584 | 1,259 |
| 法人税等調整額 | 242 | 652 |
| 法人税等合計 | 4,342 | 607 |
| 当期純利益 | 11,031 | 2,518 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 86 | 140 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,945 | 2,378 |

[連結包括利益計算書]

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 11,031 | 2,518 |
| その他の包括利益 | 1 16,151 | 1 14,179 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,621 | 13,280 |
| 繰延ヘッジ損益 | 535 | 64 |
| 退職給付に係る調整額 | 65 | 834 |
| 包括利益 | 5,119 | 11,660 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,212 | 11,803 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 92 | 143 |

[連結株主資本等変動計算書]

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 18,000 | 13,883 | 142,074 | 1,055 | 172,903 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 38 | | 38 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 18,000 | 13,883 | 142,036 | 1,055 | 172,865 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,721 | | 1,721 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,945 | | 10,945 |
| 自己株式の取得 | | | | 3 | 3 |
| 自己株式の処分 | | 9 | | 78 | 69 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 140 | | 140 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 9 | 9 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 9,355 | 75 | 9,430 |
| 当期末残高 | 18,000 | 13,883 | 151,391 | 979 | 182,295 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 59,345 | 100 | 8,413 | 991 | 68,850 | 302 | 4,335 | 246,391 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 20 | 58 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 59,345 | 100 | 8,413 | 991 | 68,850 | 302 | 4,315 | 246,333 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,721 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 10,945 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 3 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 69 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 140 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 16,627 | 535 | 140 | 65 | 16,297 | 43 | 90 | 16,250 |
| 当期変動額合計 | 16,627 | 535 | 140 | 65 | 16,297 | 43 | 90 | 6,820 |
| 当期末残高 | 42,718 | 635 | 8,272 | 925 | 52,552 | 259 | 4,405 | 239,512 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 18,000 | 13,883 | 151,391 | 979 | 182,295 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 6,287 | | 6,287 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,378 | | 2,378 |
| 自己株式の取得 | | | | 3 | 3 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 1 | 1 |
| 自己株式の消却 | | 981 | | 981 | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 51 | | 51 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 981 | 981 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 4,942 | 979 | 3,962 |
| 当期末残高 | 18,000 | 13,883 | 146,449 | - | 178,332 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 42,718 | 635 | 8,272 | 925 | 52,552 | 259 | 4,405 | 239,512 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 6,287 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 2,378 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 3 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 1 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 51 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,282 | 64 | 51 | 834 | 14,130 | 259 | 141 | 14,248 |
| 当期変動額合計 | 13,282 | 64 | 51 | 834 | 14,130 | 259 | 141 | 18,211 |
| 当期末残高 | 29,435 | 571 | 8,324 | 90 | 38,422 | - | 4,546 | 221,301 |

[連結キャッシュ・フロー計算書]

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 15,374 | 3,126 |
| 減価償却費 | 1,738 | 1,574 |
| 減損損失 | 186 | 897 |
| 貸倒引当金の増減() | 351 | 2,408 |
| 投資損失引当金の増減額(は減少) | 0 | 0 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 4 | 32 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 0 | 3 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 213 | 804 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 22 | 19 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 8 | 19 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減() | 32 | 37 |
| 偶発損失引当金の増減額(は減少) | 115 | 64 |
| 資金運用収益 | 32,288 | 34,131 |
| 資金調達費用 | 356 | 1,260 |
| 有価証券関係損益() | 4,226 | 5,176 |
| 為替差損益(は益) | 5,176 | 7,305 |
| 固定資産処分損益(は益) | 25 | 77 |
| 商品有価証券の純増()減 | 49 | 49 |
| 貸出金の純増()減 | 230,762 | 240,449 |
| 預金の純増減() | 168,023 | 314,377 |
| 譲渡性預金の純増減() | - | 1,000 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | 288,762 | 195,078 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 146 | 689 |
| コールローン等の純増()減 | 6,553 | 66 |
| コールマネー等の純増減() | 131,119 | 117,562 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減() | 42,077 | 92,001 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 447 | 21 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 27 | 156 |
| 資金運用による収入 | 32,690 | 34,227 |
| 資金調達による支出 | 368 | 993 |
| その他 | 1,514 | 2,614 |
| 小計 | 318,713 | 89,938 |
| 法人税等の支払額 | 4,126 | 5,065 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 314,587 | 84,872 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 218,477 | 247,130 |
| 有価証券の売却による収入 | 89,431 | 190,792 |
| 有価証券の償還による収入 | 74,976 | 74,525 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 832 | 1,610 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 465 | 365 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 147 | 286 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 41 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 54,626 | 16,656 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| リース債務の返済による支出 | 20 | 20 |
| 自己株式の取得による支出 | 3 | 3 |
| 自己株式の売却による収入 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 1,721 | 6,287 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 2 | 2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,746 | 6,313 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 258,214 | 95,214 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 224,225 | 482,440 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,482,440 | 1,577,655 |

[注記事項]

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

愛銀ビジネスサービス株式会社
愛銀リース株式会社
株式会社愛銀ディーシーカード
愛銀コンピュータサービス株式会社
愛知キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 3社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常利益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間または平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記及びに将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員及び連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員及び連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

(13)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日 企業会計基準委員会）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

| | |
|-----------------|-------------|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ |
| ヘッジ手段である金融商品の種類 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象である金融商品の種類 | 国債 |
| ヘッジ取引の種類 | 相場変動を相殺するもの |

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 14,059百万円 | 16,468百万円 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「5.会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上しております。

主要な仮定

- (イ)債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっています。
 - ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握(財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む)
 - ・直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り
- (ロ)原材料価格の上昇および新型コロナウイルス感染症等に伴う経済活動の停滞が翌連結会計年度においてもその影響が継続するものと見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の査定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の予想損失率の変更)

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響に対応するため、当連結会計年度より影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は2,981百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の損益処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理における、数理計算上の差異の損益処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～14年）で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より損益処理年数を12年に変更しております。

この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(当行と株式会社中京銀行の合併及び商号変更について)

株式会社あいちフィナンシャルグループは、関係当局の許認可等が得られることを前提として、当行と株式会社中京銀行（以下、総称して「両行」という。）の合併を行うことを目指し、具体的な検討・準備を進めており、2023年3月31日に開催された株式会社あいちフィナンシャルグループの取締役会において、両行の合併に関する事項について決議いたしました。

また、商号は、株式会社あいち銀行に変更する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 出資金 | - 百万円 | 408百万円 |

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 7,504百万円 | 7,132百万円 |
| 危険債権額 | 40,489百万円 | 44,285百万円 |
| 要管理債権額 | 5,005百万円 | 4,872百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 302百万円 | 473百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 4,703百万円 | 4,399百万円 |
| 小計額 | 53,000百万円 | 56,290百万円 |
| 正常債権額 | 2,756,925百万円 | 2,991,464百万円 |
| 合計額 | 2,809,926百万円 | 3,047,755百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 14,346百万円 | 12,650百万円 |

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 3,248百万円 | 2,746百万円 |

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 463,045百万円 | 452,602百万円 |
| 貸出金 | 111,268百万円 | 102,763百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| コールマネー及び売渡手形 | 6,119百万円 | 6,676百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 49,241百万円 | 141,242百万円 |
| 借入金 | 447,070百万円 | 253,237百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 704百万円 | 688百万円 |

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 中央清算機関差入証拠金 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | - 百万円 | 760百万円 |
| 保証金 | 355百万円 | 326百万円 |

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 619,411百万円 | 617,699百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | 619,411百万円 | 617,699百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 24,730百万円 | 25,071百万円 |

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 | 1,892百万円 | 1,833百万円 |
| (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | (- 百万円) | (- 百万円) |

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 36,078百万円 | 41,080百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却益 | 5,431百万円 | 7,130百万円 |

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 給与・手当 | 11,443百万円 | 11,469百万円 |
| 土地建物機械賃借料 | 2,833百万円 | 2,943百万円 |

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| 貸出金償却 | - 百万円 | 22百万円 |
| 株式等売却損 | 532百万円 | 570百万円 |
| 株式等償却 | 67百万円 | 52百万円 |

4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

| | | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | |
|---------------|------|--|---------------|--|--|---------------|--|
| 区分 | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
| 稼働 資産 | 愛知県内 | 営業店舗 等3か店 | 土地及び建 物動産等 | 186 (うち土地 71) (うち建物等 77) (うち動産等 -) (うち撤去費用37) | 営業店舗 等11か店 | 土地及び建 物動産等 | 689 (うち土地 269) (うち建物等 348) (うち動産等 -) (うち撤去費用71) |
| | 愛知県外 | 営業店舗 等0か店 | 土地及び建 物動産等 | - (うち土地 -) (うち建物等 -) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -) | 営業店舗 等2か店 | 土地及び建 物動産等 | 146 (うち土地 48) (うち建物等 77) (うち動産等 -) (うち撤去費用19) |
| 遊休 資産 等 | 愛知県内 | 遊休資産 等0か所 | 土地及び建 物動産等 | - (うち土地 -) (うち建物等 -) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -) | 遊休資産 等1か所 | 土地及び建 物動産等 | 60 (うち土地 60) (うち建物等 0) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -) |
| 合計 | | | | 186 (うち土地 71) (うち建物等 77) (うち動産等 -) (うち撤去費用37) | | | 897 (うち土地 379) (うち建物等 426) (うち動産等 -) (うち撤去費用91) |

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 18,743 | 23,845 |
| 組替調整額 | 4,899 | 4,526 |
| 税効果調整前 | 23,643 | 19,318 |
| 税効果額 | 7,021 | 6,038 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,621 | 13,280 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 771 | 642 |
| 組替調整額 | - | 735 |
| 税効果調整前 | 771 | 92 |
| 税効果額 | 236 | 28 |
| 繰延ヘッジ損益 | 535 | 64 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 437 | 1,159 |
| 組替調整額 | 343 | 43 |
| 税効果調整前 | 94 | 1,202 |
| 税効果額 | 28 | 368 |
| 退職給付に係る調整額 | 65 | 834 |
| その他の包括利益合計 | 16,151 | 14,179 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 10,943 | - | - | 10,943 | |
| 合計 | 10,943 | - | - | 10,943 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 189 | 0 | 14 | 176 | (注) |
| 合計 | 189 | 0 | 14 | 176 | |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株及びストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少14千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権 の目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|---------------------------------|--------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会 計年度 増加 | 当連結会 計年度 減少 | 当連結会計 年度末 | | |
| 当行 | ストック・ オプション としての新 株予約権 | | | | | 259 | | |
| 合計 | | | | | | 259 | | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 752 | 70 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |
| 2021年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 968 | 90 | 2021年9月30日 | 2021年12月6日 |

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当金20円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,368 | その他利益 剰余金 | 220 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|--------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 10,943 | - | 176 | 10,766 | (注1) |
| 合計 | 10,943 | - | 176 | 10,766 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 176 | 0 | 176 | - | (注2,3) |
| 合計 | 176 | 0 | 176 | - | |

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少176千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少176千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少0千株及び取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,368 | 220 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |
| 2022年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,615 | 150 | 2022年9月30日 | 2022年12月5日 |
| 2023年3月8日 臨時株主総会 | 普通株式 | 2,304 | 214 | 2023年3月6日 | 2023年3月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,787 | その他利益 剰余金 | 166 | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 484,775百万円 | 580,680百万円 |
| 銀行預け金(日銀預け金を除く) | 2,335百万円 | 3,025百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 482,440百万円 | 577,655百万円 |

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 101 | 102 |
| 1年超 | 1,684 | 1,603 |
| 合計 | 1,786 | 1,706 |

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分の金額 | 15,724 | 15,736 |
| 見積残存価額部分の金額 | 762 | 785 |
| 受取利息相当額 | 1,250 | 1,252 |
| リース投資資産 | 15,236 | 15,269 |

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | リース債権 | リース投資資産 |
|---------|-------|---------|
| 1年以内 | 84 | 4,608 |
| 1年超2年以内 | 84 | 3,818 |
| 2年超3年以内 | 84 | 2,971 |
| 3年超4年以内 | 84 | 2,021 |
| 4年超5年以内 | 70 | 1,174 |
| 5年超 | - | 1,129 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | リース債権 | リース投資資産 |
|---------|-------|---------|
| 1年以内 | 84 | 4,575 |
| 1年超2年以内 | 84 | 3,737 |
| 2年超3年以内 | 84 | 2,805 |
| 3年超4年以内 | 70 | 1,933 |
| 4年超5年以内 | - | 1,362 |
| 5年超 | - | 1,321 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で5年であります。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク、及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年）を採用しております。

2022年3月31日（前期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で31,709百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

2023年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で32,633百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照 表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 買入金銭債権 | 7,238 | 7,238 | - |
| (2) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 49 | 49 | - |
| (3) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | - | - | - |
| 其他有価証券 | 990,476 | 990,476 | - |
| (4) 貸出金 | 2,759,402 | | |
| 貸倒引当金（*1） | 13,231 | | |
| | 2,746,171 | 2,784,442 | 38,271 |
| 資産計 | 3,743,936 | 3,782,207 | 38,271 |
| (1) 預金 | 3,389,658 | 3,389,673 | 14 |
| (2) 譲渡性預金 | 4,100 | 4,100 | - |
| (3) 借入金 | 455,615 | 455,282 | 332 |
| 負債計 | 3,849,374 | 3,849,056 | 317 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (1,860) | (1,860) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの（*3） | 916 | 916 | - |
| デリバティブ取引計 | (944) | (944) | - |

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3） ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照 表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|----------------|-----------|-------|
| (1) 買入金銭債権 | 8,788 | 8,788 | - |
| (2) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | - | - | - |
| (3) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 299 | 301 | 2 |
| その他有価証券 | 954,471 | 954,471 | - |
| (4) 貸出金 | 2,999,852 | | |
| 貸倒引当金（*1） | 15,767 | | |
| | 2,984,085 | 2,992,342 | 8,257 |
| 資産計 | 3,947,645 | 3,955,905 | 8,259 |
| (1) 預金 | 3,704,036 | 3,704,047 | 10 |
| (2) 譲渡性預金 | 3,100 | 3,100 | - |
| (3) 借入金 | 260,537 | 259,903 | 633 |
| 負債計 | 3,967,673 | 3,967,050 | 623 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 350 | 350 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの（*3） | 823 | 823 | - |
| デリバティブ取引計 | 1,174 | 1,174 | - |

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区 分 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式（*1）（*2） | 1,519 | 1,417 |
| 組合出資金等（*3） | 1,003 | 1,427 |

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 459,363 | - | - | - | - | - |
| コールローン及び買入手形 | 2,888 | - | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - | - | 7,319 |
| 有価証券 | 79,051 | 146,572 | 153,051 | 119,040 | 128,178 | 152,793 |
| 満期保有目的の債券 | - | - | - | - | - | - |
| うち地方債 | - | - | - | - | - | - |
| 其他有価証券のうち満期があるもの | 79,051 | 146,572 | 153,051 | 119,040 | 128,178 | 152,793 |
| うち国債 | - | - | 1,000 | - | 48,000 | 79,000 |
| 地方債 | 7,249 | 22,344 | 30,206 | 49,454 | 29,297 | 26,208 |
| 社債 | 50,692 | 70,067 | 79,527 | 40,581 | 15,160 | 30,288 |
| 外国債券 | 14,070 | 26,939 | 33,145 | 1,956 | - | - |
| 貸出金(*) | 311,254 | 493,483 | 384,734 | 253,250 | 321,079 | 741,698 |
| 合 計 | 852,557 | 640,055 | 537,786 | 372,291 | 449,258 | 901,811 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147,488百万円、期間の定めのないもの206,414百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 預け金 | 553,912 | - | - | - | - | - |
| コールローン及び買入手形 | 1,068 | - | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - | - | 9,073 |
| 有価証券 | 73,470 | 134,354 | 182,156 | 91,859 | 78,505 | 183,422 |
| 満期保有目的の債券 | - | - | - | - | 300 | - |
| うち地方債 | - | - | - | - | 300 | - |
| 其他有価証券のうち満期があるもの | 73,470 | 134,354 | 182,156 | 91,859 | 78,505 | 183,422 |
| うち国債 | - | - | 1,000 | 26,000 | 26,000 | 107,000 |
| 地方債 | 11,793 | 24,132 | 50,427 | 23,283 | 29,949 | 23,082 |
| 社債 | 36,664 | 81,846 | 94,373 | 21,284 | 13,058 | 48,106 |
| 外国債券 | 14,470 | 22,095 | 23,778 | 3,100 | - | 4,139 |
| 貸出金(*) | 330,595 | 517,524 | 396,749 | 309,412 | 304,482 | 868,806 |
| 合 計 | 959,046 | 651,878 | 578,906 | 401,272 | 383,287 | 1,061,302 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない151,100百万円、期間の定めのないもの221,181百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 3,195,761 | 187,030 | 6,866 | - | - | - |
| 譲渡性預金 | 4,100 | - | - | - | - | - |
| コールマネー及び売渡手形 | 131,119 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 49,241 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 252,885 | 142,197 | 60,495 | 37 | - | - |
| 合計 | 3,633,108 | 329,228 | 67,361 | 37 | - | - |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 3,516,418 | 181,557 | 6,061 | - | - | - |
| 譲渡性預金 | 3,100 | - | - | - | - | - |
| コールマネー及び売渡手形 | 248,682 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 141,242 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 62,592 | 189,560 | 8,385 | - | - | - |
| 合計 | 3,972,035 | 371,117 | 14,446 | - | - | - |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------|---------|---------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 買入金銭債権 | - | - | 7,238 | 7,238 |
| 有価証券 | | | | |
| 売買目的有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 49 | - | - | 49 |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 127,797 | 164,445 | - | 292,243 |
| 社債 | - | 250,288 | 36,356 | 286,645 |
| 株式 | 128,180 | - | - | 128,180 |
| その他 | 8 | 73,919 | - | 73,928 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | - | 916 | - | 916 |
| 通貨関連 | - | 152 | - | 152 |
| 資産計 | 256,037 | 489,722 | 43,594 | 789,354 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | - | - | - | - |
| 通貨関連 | - | 2,012 | - | 2,012 |
| 負債計 | - | 2,012 | - | 2,012 |

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日 内閣府令第9号) 附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は209,478百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------|---------|---------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 買入金銭債権 | - | - | 8,788 | 8,788 |
| 有価証券 | | | | |
| 売買目的有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - | - |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 155,493 | 160,690 | - | 316,183 |
| 社債 | - | 252,114 | 41,241 | 293,355 |
| 株式 | 125,988 | - | - | 125,988 |
| その他 | 80,246 | 138,697 | - | 218,943 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | - | 1,697 | - | 1,697 |
| 通貨関連 | - | 389 | - | 389 |
| 資産計 | 361,728 | 553,589 | 50,029 | 965,347 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | - | 873 | - | 873 |
| 通貨関連 | - | 38 | - | 38 |
| 負債計 | - | 911 | - | 911 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-----------|------|-----------|-----------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - | - |
| 貸出金 | - | - | 2,784,442 | 2,784,442 |
| 資産計 | - | - | 2,784,442 | 2,784,442 |
| 預金 | - | 3,389,673 | - | 3,389,673 |
| 譲渡性預金 | - | 4,100 | - | 4,100 |
| 借入金 | - | 455,282 | - | 455,282 |
| 負債計 | - | 3,849,056 | - | 3,849,056 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-----------|------|-----------|-----------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | - | 301 | - | 301 |
| 貸出金 | - | - | 2,992,342 | 2,992,342 |
| 資産計 | - | 301 | 2,992,342 | 2,992,644 |
| 預金 | - | 3,704,047 | - | 3,704,047 |
| 譲渡性預金 | - | 3,100 | - | 3,100 |
| 借入金 | - | 259,903 | - | 259,903 |
| 負債計 | - | 3,967,050 | - | 3,967,050 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート(店頭基準金利)を用いております。なお、連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できない インプット | インプットの範囲 | インプットの 加重平均 |
|----------|--------|--------------------|--------------|----------------|
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 自行保証付私募債 | 現在価値技法 | 割引率 | 0.0% - 12.5% | 0.3% |
| | | 倒産時の損失率 | 0.0% - 7.0% | 1.1% |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できない インプット | インプットの範囲 | インプットの 加重平均 |
|----------|--------|--------------------|--------------|----------------|
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 自行保証付私募債 | 現在価値技法 | 割引率 | 0.0% - 13.9% | 0.3% |
| | | 倒産時の損失率 | 0.0% - 20.0% | 8.6% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の 包括利益 | | 購入、売却、発行 及び決済 の純額 | レベル3 の時価へ の振替 | レベル3 の時価か らの振替 | 期末残高 | 当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債 の評価損益 (*1) |
|--------------|--------|---------------------|-----------------------------|-------------------------|---------------------|----------------------|--------|---|
| | | 損益に計 上(*1) | その他の 包括利益 に計上 (*2) | | | | | |
| 買入金銭債権 | | | | | | | | |
| 信託受益権 | 3,090 | - | 107 | 4,255 | - | - | 7,238 | - |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価 証券 | | | | | | | | |
| 自行保証 付私募債 | 32,476 | 5 | 80 | 3,966 | - | - | 36,356 | - |

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル3の時価への振替 | レベル3の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1) |
|----------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|--------------|--------|---|
| | | 損益に計上(*1) | その他の包括利益に計上(*2) | | | | | |
| 買入金銭債権 | | | | | | | | |
| 信託受益権 | 7,238 | - | 203 | 1,753 | - | - | 8,788 | - |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 自行保証付私募債 | 36,356 | 0 | 115 | 5,000 | - | - | 41,241 | - |

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経営会議において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 | 0 | - |

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|-----|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの | 地方債 | 299 | 301 | 2 |
| | 小計 | 299 | 301 | 2 |
| 時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの | 地方債 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 299 | 301 | 2 |

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 116,051 | 53,269 | 62,782 |
| | 債券 | 189,453 | 188,243 | 1,210 |
| | 国債 | 999 | 998 | 0 |
| | 地方債 | 66,897 | 66,687 | 210 |
| | 社債 | 121,557 | 120,557 | 1,000 |
| | 外国債券 | 17,788 | 17,673 | 115 |
| | その他 | 93,149 | 82,706 | 10,442 |
| | 小計 | 416,443 | 341,892 | 74,551 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 12,129 | 13,686 | 1,557 |
| | 債券 | 389,434 | 394,612 | 5,177 |
| | 国債 | 126,798 | 129,791 | 2,992 |
| | 地方債 | 97,548 | 98,805 | 1,257 |
| | 社債 | 165,087 | 166,015 | 927 |
| | 外国債券 | 56,130 | 58,453 | 2,322 |
| | その他 | 123,576 | 128,158 | 4,581 |
| | 小計 | 581,271 | 594,911 | 13,639 |
| 合計 | | 997,715 | 936,803 | 60,911 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 114,083 | 57,668 | 56,414 |
| | 債券 | 139,958 | 138,393 | 1,564 |
| | 国債 | 16,595 | 15,750 | 845 |
| | 地方債 | 38,104 | 38,038 | 65 |
| | 社債 | 85,258 | 84,604 | 654 |
| | 外国債券 | 5,109 | 5,086 | 22 |
| | その他 | 54,681 | 50,866 | 3,815 |
| | 小計 | 313,832 | 252,015 | 61,817 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 11,905 | 12,949 | 1,044 |
| | 債券 | 469,580 | 480,956 | 11,375 |
| | 国債 | 138,897 | 144,970 | 6,072 |
| | 地方債 | 122,585 | 125,236 | 2,650 |
| | 社債 | 208,097 | 210,749 | 2,652 |
| | 外国債券 | 60,318 | 61,777 | 1,459 |
| | その他 | 107,622 | 113,968 | 6,345 |
| | 小計 | 649,427 | 669,652 | 20,224 |
| 合計 | 963,260 | 921,667 | 41,592 | |

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 13,085 | 5,353 | 532 |
| 債券 | 28,299 | 45 | 79 |
| 国債 | 14,501 | 43 | 32 |
| 地方債 | - | - | - |
| 社債 | 13,798 | 2 | 47 |
| 外国債券 | 9,790 | 4 | 12 |
| その他 | 19,261 | 489 | 967 |
| 合計 | 70,436 | 5,891 | 1,590 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 17,553 | 6,918 | 557 |
| 債券 | 48,958 | 160 | 524 |
| 国債 | 26,490 | 156 | 412 |
| 地方債 | 3,015 | - | 17 |
| 社債 | 19,452 | 4 | 95 |
| 外国債券 | 35,538 | - | 3,650 |
| その他 | 73,258 | 1,078 | 8,546 |
| 合計 | 175,309 | 8,157 | 13,279 |

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、72百万円（うち、株式64百万円、社債8百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、28百万円（うち、社債28百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があると認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

| | 金額 (百万円) |
|---------------------------|------------|
| 評価差額 | 60,911 |
| その他有価証券 | 60,911 |
| () 繰延税金負債 | 18,135 |
| その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前) | 42,775 |
| () 非支配株主持分相当額 | 57 |
| その他有価証券評価差額金 | 42,718 |

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

| | 金額 (百万円) |
|---------------------------|------------|
| 評価差額 | 41,592 |
| その他有価証券 | 41,592 |
| () 繰延税金負債 | 12,097 |
| その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前) | 29,495 |
| () 非支配株主持分相当額 | 60 |
| その他有価証券評価差額金 | 29,435 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 店頭 | 為替予約 | 48,407 | - | 1,860 | 1,860 |
| | 売建 | 40,198 | - | 2,012 | 2,012 |
| | 買建 | 8,208 | - | 152 | 152 |
| 合計 | | | | 1,860 | 1,860 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 店頭 | 為替予約 | 31,870 | - | 350 | 350 |
| | 売建 | 23,884 | - | 239 | 239 |
| | 買建 | 7,985 | - | 111 | 111 |
| 合計 | | | | 350 | 350 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------|---------|---------------|----------------------------|---------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ | 有価証券 | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | - | - | - |
| | 受取変動・支払固定 | | 20,000 | 20,000 | 916 |
| 合計 | | | | | 916 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------|---------|---------------|----------------------------|---------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ | 有価証券 | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | - | - | - |
| | 受取変動・支払固定 | | 45,000 | 45,000 | 823 |
| 合計 | | | | | 823 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。

また、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 21,664 | 21,323 |
| 勤務費用 | 742 | 663 |
| 利息費用 | 70 | 69 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 63 | 351 |
| 退職給付の支払額 | 1,217 | 1,213 |
| 退職給付債務の期末残高 | 21,323 | 21,193 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 28,442 | 28,242 |
| 期待運用収益 | 591 | 595 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 374 | 807 |
| 事業主からの拠出額 | 520 | 597 |
| 退職給付の支払額 | 937 | 893 |
| 年金資産の期末残高 | 28,242 | 27,734 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 積立型制度の退職給付債務 | 21,323 | 21,193 |
| 年金資産 | 28,242 | 27,734 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 6,918 | 6,540 |

| | | |
|-----------------------|-------|-------|
| 退職給付に係る負債 | 535 | 576 |
| 退職給付に係る資産 | 7,453 | 7,117 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 6,918 | 6,540 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 742 | 663 |
| 利息費用 | 70 | 69 |
| 期待運用収益 | 591 | 595 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 343 | 43 |
| その他 | 41 | 25 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 606 | 118 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 94 | 1,202 |
| 合計 | 94 | 1,202 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) |
|-------------|---|---|
| 未認識数理計算上の差異 | 1,333 | 131 |
| 合計 | 1,333 | 131 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) |
|--------|---|---|
| 債券 | 33.4 % | 33.8 % |
| 株式 | 38.3 % | 38.4 % |
| 現金及び預金 | 3.6 % | 4.4 % |
| 一般勘定 | 11.6 % | 11.8 % |
| その他 | 13.1 % | 11.6 % |
| 合計 | 100.0 % | 100.0 % |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は39.0%含まれており、当連結会計年度は38.0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 割引率 | | |
| 企業年金基金 | 0.3% | 0.3% |
| 退職一時金 | 0.2% | 0.2% |
| 長期期待運用収益率 | | |
| 年金資産 | 3.0% | 3.0% |
| 退職給付信託 | 1.5% | 1.5% |

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度71百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------|--|--|
| 営業経費 | 25百万円 | - 百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行と株式会社中京銀行は、2022年10月3日に両行の完全親会社となる株式会社あいちフィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、当行の発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、株式会社あいちフィナンシャルグループの新株予約権を2022年10月3日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 3,898百万円 | 4,523百万円 |
| 偶発損失引当金 | 478 | 498 |
| 退職給付に係る負債 | 1,387 | 1,400 |
| 減価償却費 | 353 | 635 |
| 有価証券償却 | 1,422 | 1,316 |
| 土地減損等 | 336 | 357 |
| その他 | 1,670 | 1,479 |
| 繰延税金資産小計 | 9,547 | 10,211 |
| 評価性引当額 (注1) | 2,060 | 1,906 |
| 繰延税金資産合計 | 7,486 | 8,305 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | 1,810 | 1,707 |
| その他有価証券評価差額金 | 18,135 | 12,097 |
| 繰延ヘッジ損益 | 280 | 252 |
| 退職給付信託設定益 | 337 | 337 |
| 買換資産圧縮積立金 | 191 | 191 |
| その他 | 11 | 11 |
| 繰延税金負債合計 | 20,767 | 14,597 |
| 繰延税金負債の純額 | 13,280百万円 | 6,292百万円 |

(注1) 評価性引当額が154百万円減少しております。この減少の主な内容は、有価証券の減損に係る評価性引当額が105百万円であります。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産 - 繰延税金資産 | 195百万円 | 150百万円 |
| 負債 - 繰延税金負債 | 13,475 | 6,442 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.60% | 30.60% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.22 | 0.98 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.29 | 7.11 |
| 評価性引当額 | 1.39 | 4.93 |
| その他 | 0.11 | 0.11 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.24% | 19.42% |

(企業結合等関係)

当行と株式会社中京銀行との経営統合について

当行は2021年12月10日開催の取締役会において、株式会社中京銀行（以下「中京銀行」といい、当行と併せて「両行」といいます。）との間で2022年10月3日を目処として共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により持株会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立し、両行が共同持株会社の完全子会社となることにより、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことに向け協議・検討を進めていくことについて基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議し、同日、本基本合意書を締結いたしました。また、2022年5月11日開催の取締役会において、両行の株主総会の承認および関係当局の許認可等が得られることならびに株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）がその保有する中京銀行株式8,534,385株の全てを中京銀行が三菱UFJ銀行との間で締結した自社株公開買付応募契約書（以下「本自社株公開買付応募契約書」といいます。）の定めに従い実施する中京銀行株式に対する公開買付け（以下「本自己株公開買付け」といいます。）に応募したうえで本自己株公開買付けの決済が適法に完了していること等を前提として、中京銀行と共同株式移転の方式により共同持株会社を設立すること、ならびに共同持株会社の概要および本株式移転の条件等について決議し、同日付で経営統合契約書（以下「本経営統合契約書」といいます。）を締結するとともに、株式移転計画（以下、「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成しました。

なお、2022年6月24日に開催された両行の定時株主総会において、本株式移転計画について承認され、2022年10月3日付で共同持株会社が設立されました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称および事業の内容

| | |
|----------|------|
| 被取得企業の名称 | 中京銀行 |
| 事業の内容 | 銀行業 |

企業結合を行った理由

当行と中京銀行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してまいりました。

近時では、全国的に環境問題やポストコロナなど、産業構造や社会環境が変化する中、愛知県を中心とした両行の営業圏である東海エリア（以下「当地区」といいます。）では、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さまのニーズは高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニングポイントにあると捉えております。また、フィンテック企業などの異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっている一方、それらを競争相手としてだけではなく、それぞれの技術や営業基盤を活かした提携関係を構築し、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが求められています。

こうした経営環境および経営課題を両行が認識し、拡大が見込まれる当地区の肥沃なマーケットにおいて、隣県を含む他の金融機関との競争が激化する中、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるためには、永年にわたり当地区で営業基盤を築き上げてきた両行の経営資源や強みを活かし、都市型の金融機関同士の経営統合を実現させ、突出したプレゼンスを発揮することにより競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることが、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断いたしました。

企業結合日

2022年10月3日

企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

結合後企業の名称

株式会社あいちフィナンシャルグループ

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(2) 株式の種類別の移転比率およびその算定方法ならびに交付株式数

株式の種類別の移転比率

(イ) 当行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式3.33株

(ロ) 中京銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株

算定方法

当行はみずほ証券株式会社に、中京銀行は野村證券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

交付株式数

普通株式 49,092,851株

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|----------------------------|-----------|--------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 47,341 | 7,778 | 55,119 | 992 | 56,112 | - | 56,112 |
| セグメント間の内 部経常収益 | 121 | 304 | 426 | 268 | 694 | 694 | - |
| 計 | 47,463 | 8,082 | 55,545 | 1,261 | 56,807 | 694 | 56,112 |
| セグメント利益 | 15,212 | 144 | 15,356 | 181 | 15,538 | 3 | 15,534 |
| セグメント資産 | 4,304,275 | 22,778 | 4,327,054 | 6,024 | 4,333,079 | 12,329 | 4,320,749 |
| セグメント負債 | 4,075,846 | 16,741 | 4,092,588 | 978 | 4,093,566 | 12,329 | 4,081,237 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,562 | 159 | 1,721 | 17 | 1,738 | - | 1,738 |
| 資金運用収益 | 32,289 | 9 | 32,298 | 25 | 32,324 | 36 | 32,288 |
| 資金調達費用 | 381 | 57 | 438 | 2 | 440 | 84 | 356 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,867 | 134 | 2,002 | 31 | 2,033 | 0 | 2,034 |
| 有価証券減損処理 額 | 76 | - | 76 | - | 76 | - | 76 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額 | 952 | 1 | 954 | 25 | 980 | - | 980 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸 表計上額 |
|----------------------------|-----------|--------|-----------|-------|-----------|--------|---------------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 51,930 | 7,515 | 59,446 | 1,086 | 60,532 | - | 60,532 |
| セグメント間の内 部経常収益 | 120 | 318 | 438 | 259 | 698 | 698 | - |
| 計 | 52,051 | 7,833 | 59,885 | 1,345 | 61,231 | 698 | 60,532 |
| セグメント利益 | 3,338 | 312 | 3,651 | 195 | 3,846 | 2 | 3,843 |
| セグメント資産 | 4,604,998 | 22,147 | 4,627,146 | 6,343 | 4,633,489 | 11,878 | 4,621,611 |
| セグメント負債 | 4,395,130 | 15,889 | 4,411,019 | 1,170 | 4,412,190 | 11,880 | 4,400,310 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,408 | 153 | 1,562 | 12 | 1,574 | - | 1,574 |
| 資金運用収益 | 34,142 | 4 | 34,146 | 18 | 34,165 | 33 | 34,131 |
| 資金調達費用 | 1,287 | 52 | 1,340 | 2 | 1,343 | 82 | 1,260 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,757 | 57 | 3,699 | 22 | 3,721 | 0 | 3,721 |
| 有価証券減損処理 額 | 81 | - | 81 | - | 81 | - | 81 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額 | 1,883 | - | 1,883 | 13 | 1,897 | - | 1,897 |

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3．調整額は、セグメント間取引消去であります。

4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-----------------|---------|-------|--------|-----|--------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 役務取引等収益 | 6,809 | 425 | 7,235 | 874 | 8,109 |
| 預金・貸出業務 | 273 | - | 273 | - | 273 |
| 為替業務 | 2,135 | - | 2,135 | - | 2,135 |
| 代理業務 | 4,297 | - | 4,297 | - | 4,297 |
| その他 | 103 | 425 | 528 | 874 | 1,403 |
| その他経常収益 | 74 | - | 74 | 0 | 74 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 6,884 | 425 | 7,309 | 874 | 8,184 |
| 上記以外の経常収益 | 40,457 | 7,352 | 47,809 | 118 | 47,928 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 47,341 | 7,778 | 55,119 | 992 | 56,112 |

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-----------------|---------|-------|--------|-------|--------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 役務取引等収益 | 6,595 | 383 | 6,978 | 945 | 7,923 |
| 預金・貸出業務 | 1,670 | - | 1,670 | - | 1,670 |
| 為替業務 | 1,950 | - | 1,950 | - | 1,950 |
| 代理業務 | 1,692 | - | 1,692 | - | 1,692 |
| その他 | 1,281 | 383 | 1,665 | 945 | 2,610 |
| その他経常収益 | 123 | - | 123 | 46 | 169 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 6,718 | 383 | 7,101 | 991 | 8,093 |
| 上記以外の経常収益 | 45,212 | 7,132 | 52,344 | 94 | 52,439 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 51,930 | 7,515 | 59,446 | 1,086 | 60,532 |

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

[関連情報]

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|-------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 22,977 | 16,719 | 7,778 | 8,637 | 56,112 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|-------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 24,710 | 19,755 | 7,515 | 8,550 | 60,532 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|------|-----|-----|-----|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 減損損失 | 186 | - | 186 | - | 186 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|------|-----|-----|-----|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 減損損失 | 897 | - | 897 | - | 897 |

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- ・ 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- ・ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|--------|------------|-----|---------------|----------|-------------------|-----------|-------|------------------------|-----|-----------|
| 役員の近親者 | 犬飼康道 | - | - | 税理士 | - | - | 資金の貸付 | (平均残高) 30 (貸出金利息) 0 | 貸出金 | 29 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|--------|------------|-----|---------------|----------|-------------------|-----------|-------|------------------------|-----|-----------|
| 役員の近親者 | 犬飼康道 | - | - | 税理士 | - | - | 資金の貸付 | (平均残高) 29 (貸出金利息) 0 | 貸出金 | 28 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社あいちフィナンシャルグループ(東京証券取引所プライム市場上場及び名古屋証券取引所プレミア市場上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 21,811円72銭 | 20,131円96銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 1,017円22銭 | 220円89銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 1,011円45銭 | - |

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 239,512 | 221,301 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 4,664 | 4,546 |
| うち新株予約権 | 百万円 | 259 | - |
| うち非支配株主持分 | 百万円 | 4,405 | 4,546 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 234,848 | 216,755 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 10,767 | 10,766 |

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---|-----|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 10,945 | 2,378 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 10,945 | 2,378 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 10,759 | 10,766 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式増加数 | 千株 | 61 | - |
| うち新株予約権 | 千株 | 61 | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[連結附属明細表]

[社債明細表]

該当事項はありません。

[借入金等明細表]

| 区分 | 当期末首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|-----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 借入金 | 455,615 | 260,537 | 0.04 | |
| 借入金 | 455,615 | 260,537 | 0.04 | 2023年4月～ 2028年2月 |
| リース債務 | 48 | 27 | 1.27 | 2023年4月～ 2026年1月 |

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 62,592 | 129,095 | 60,465 | 7,942 | 442 |
| リース債務 (百万円) | 20 | 5 | 1 | - | - |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは、ありません。

[資産除去債務明細表]

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(株式会社中京銀行)

連結財務諸表

[連結貸借対照表]

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 4 350,633 | 4 132,101 |
| 有価証券 | 4, 10 405,263 | 1, 4, 10 400,775 |
| 貸出金 | 1, 2, 3, 4, 5 1,549,464 | 1, 2, 3, 4, 5 1,568,602 |
| 外国為替 | 1, 2 6,589 | 1, 2 7,262 |
| その他資産 | 1, 4 21,757 | 1, 4 25,930 |
| 有形固定資産 | 7, 8 17,802 | 7, 8 17,579 |
| 建物 | 3,409 | 4,215 |
| 土地 | 6 13,060 | 6 12,573 |
| リース資産 | 291 | 177 |
| 建設仮勘定 | 397 | 19 |
| その他の有形固定資産 | 642 | 594 |
| 無形固定資産 | 1,724 | 1,522 |
| ソフトウェア | 1,361 | 1,274 |
| リース資産 | 228 | 125 |
| その他の無形固定資産 | 133 | 121 |
| 退職給付に係る資産 | 3,251 | 4,053 |
| 繰延税金資産 | 341 | 1,176 |
| 支払承諾見返 | 1 2,462 | 1 2,239 |
| 貸倒引当金 | 11,093 | 11,107 |
| 資産の部合計 | 2,348,196 | 2,150,136 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 4 1,854,796 | 4 1,921,367 |
| 譲渡性預金 | 5,310 | 4,310 |
| コールマネー及び売渡手形 | 45,000 | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 4 9,001 | 4 72,807 |
| 借入金 | 4 291,500 | 4 19,400 |
| 外国為替 | 57 | 51 |
| 社債 | 9 5,000 | 9 5,000 |
| その他負債 | 22,374 | 32,206 |
| 賞与引当金 | 534 | 557 |
| 退職給付に係る負債 | - | 11 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 122 | 100 |
| 偶発損失引当金 | 562 | 640 |
| 繰延税金負債 | 1,030 | - |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 6 2,298 | 6 2,128 |
| 支払承諾 | 2,462 | 2,239 |
| 負債の部合計 | 2,240,049 | 2,060,823 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 31,879 | 31,879 |
| 資本剰余金 | 24,029 | 24,029 |
| 利益剰余金 | 38,551 | 23,627 |
| 自己株式 | 11 | - |
| 株主資本合計 | 94,448 | 79,537 |
| その他有価証券評価差額金 | 8,110 | 4,039 |
| 繰延ヘッジ損益 | 472 | 1,022 |
| 土地再評価差額金 | 6,486 | 6,480 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 18 | 232 |
| その他の包括利益累計額合計 | 13,466 | 9,775 |
| 新株予約権 | 230 | - |
| 純資産の部合計 | 108,146 | 89,312 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,348,196 | 2,150,136 |

[連結損益計算書及び連結包括利益計算書]

[連結損益計算書]

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 経常収益 | 31,528 | 27,571 |
| 資金運用収益 | 19,085 | 18,923 |
| 貸出金利息 | 13,459 | 13,132 |
| 有価証券利息配当金 | 5,231 | 5,448 |
| 預け金利息 | 375 | 203 |
| その他の受入利息 | 19 | 138 |
| 役務取引等収益 | 5,985 | 6,212 |
| その他業務収益 | 1,415 | 1,228 |
| その他経常収益 | 5,042 | 1,207 |
| 償却債権取立益 | 1 | 2 |
| その他の経常収益 | 15,041 | 11,204 |
| 経常費用 | 25,461 | 27,150 |
| 資金調達費用 | 821 | 1,293 |
| 預金利息 | 149 | 179 |
| 譲渡性預金利息 | 8 | 7 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 1 | 0 |
| 債券貸借取引支払利息 | 6 | 27 |
| 社債利息 | 56 | 56 |
| その他の支払利息 | 602 | 1,021 |
| 役務取引等費用 | 1,993 | 1,951 |
| その他業務費用 | 1,404 | 4,350 |
| 営業経費 | 3 17,025 | 3 15,686 |
| その他経常費用 | 4,216 | 3,869 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,475 | 1,530 |
| その他の経常費用 | 2 1,740 | 2 2,338 |
| 経常利益 | 6,067 | 421 |
| 特別利益 | 584 | 389 |
| 固定資産処分益 | 584 | 145 |
| 関係会社清算益 | - | 5 244 |
| 特別損失 | 2,141 | 2,910 |
| 固定資産処分損 | 13 | 6 |
| 減損損失 | 4 1,250 | 4 568 |
| その他 | 5 876 | 6 2,335 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,509 | 2,098 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,506 | 89 |
| 法人税等調整額 | 725 | 570 |
| 法人税等合計 | 781 | 480 |
| 当期純利益 | 3,728 | 1,618 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,728 | 1,618 |

[連結包括利益計算書]

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 3,728 | 1,618 |
| その他の包括利益 | 1 5,410 | 1 3,307 |
| その他有価証券評価差額金 | 6,282 | 4,070 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,123 | 550 |
| 退職給付に係る調整額 | 250 | 213 |
| 包括利益 | 1,682 | 4,926 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,682 | 4,926 |

[連結株主資本等変動計算書]

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 31,844 | 23,994 | 35,211 | 78 | 90,973 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 48 | | 48 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 31,844 | 23,994 | 35,163 | 78 | 90,924 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 35 | 35 | | | 70 |
| 剰余金の配当 | | | 869 | | 869 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,728 | | 3,728 |
| 自己株式の取得 | | | | 2 | 2 |
| 自己株式の処分 | | | 13 | 68 | 54 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 542 | | 542 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 35 | 35 | 3,387 | 66 | 3,523 |
| 当期末残高 | 31,879 | 24,029 | 38,551 | 11 | 94,448 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 14,393 | 650 | 5,407 | 269 | 19,419 | 299 | 110,691 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 48 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 14,393 | 650 | 5,407 | 269 | 19,419 | 299 | 110,643 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 70 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 869 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 3,728 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 54 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 542 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,282 | 1,123 | 542 | 250 | 5,952 | 68 | 6,021 |
| 当期変動額合計 | 6,282 | 1,123 | 542 | 250 | 5,952 | 68 | 2,497 |
| 当期末残高 | 8,110 | 472 | 4,864 | 18 | 13,466 | 230 | 108,146 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 31,879 | 24,029 | 38,551 | 11 | 94,448 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,476 | | 3,476 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,618 | | 1,618 |
| 自己株式の取得 | | | | 10,200 | 10,200 |
| 自己株式の消却 | | | 10,211 | 10,211 | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 383 | | 383 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 14,923 | 11 | 14,911 |
| 当期末残高 | 31,879 | 24,029 | 23,627 | - | 79,537 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 8,110 | 472 | 4,864 | 18 | 13,466 | 230 | 108,146 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 3,476 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 1,618 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 10,200 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 383 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,070 | 550 | 383 | 213 | 3,690 | 230 | 3,921 |
| 当期変動額合計 | 4,070 | 550 | 383 | 213 | 3,690 | 230 | 18,833 |
| 当期末残高 | 4,039 | 1,022 | 4,480 | 232 | 9,775 | - | 89,312 |

[連結キャッシュ・フロー計算書]

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,509 | 2,098 |
| 減価償却費 | 1,188 | 1,184 |
| 減損損失 | 1,250 | 568 |
| その他の特別損益(は益) | 876 | 2,091 |
| 貸倒引当金の増減() | 1,838 | 13 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 88 | 23 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 653 | 494 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 164 | 11 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減() | 26 | 22 |
| 偶発損失引当金の増減額(は減少) | 70 | 77 |
| 資金運用収益 | 19,085 | 18,923 |
| 資金調達費用 | 821 | 1,293 |
| 有価証券関係損益() | 3,894 | 2,494 |
| 為替差損益(は益) | 3,971 | 3,971 |
| 固定資産処分損益(は益) | 570 | 138 |
| 貸出金の純増()減 | 13,594 | 19,137 |
| 預金の純増減() | 36,639 | 66,570 |
| 譲渡性預金の純増減() | - | 1,000 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | 235,200 | 272,100 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 71 | 298 |
| コールマネー等の純増減() | 45,000 | 45,000 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減() | 9,001 | 63,806 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 9,341 | 672 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 34 | 5 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 2,153 | 855 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 407 | 5,729 |
| 資金運用による収入 | 13,808 | 13,568 |
| 資金調達による支出 | 797 | 1,139 |
| 小計 | 241,782 | 208,425 |
| 法人税等の支払額 | 1,652 | 1,022 |
| 法人税等の還付額 | 61 | 75 |
| 割増退職金等の支払額 | 876 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 239,315 | 209,372 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 73,427 | 167,336 |
| 有価証券の売却による収入 | 55,430 | 121,265 |
| 有価証券の償還による収入 | 34,854 | 46,531 |
| 投資活動としての資金運用による収入 | 4,748 | 5,333 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,345 | 1,044 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 966 | 311 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 684 | 551 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 20,542 | 4,510 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 財務活動としての資金調達による支出 | 56 | 56 |
| 配当金の支払額 | 869 | 3,476 |
| 自己株式の取得による支出 | 2 | 10,200 |
| 自己株式の売却による収入 | 54 | - |
| リース債務の返済による支出 | 305 | 235 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,179 | 13,968 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | - |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 258,679 | 218,830 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 91,124 | 349,803 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,349,803 | 1,130,973 |

[注記事項]

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
株式会社中京カード
中京ファイナンス株式会社
- (2) 非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 なし
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 なし
- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権および三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

上記 以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間または1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先およびその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、貸倒引当金です。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 11,093百万円 | 11,107百万円 |
| うち一般貸倒引当金 | 4,487百万円 | 5,176百万円 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先およびその他の要注意先）、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分判定のうち、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先で貸出条件等の変更を実行しているが、金融機関等の支援を前提として策定される経営改善計画等が合理的であり、その実現可能性が高いものと判断される計画（以下「合実計画」という）を有する場合、または、経営改善計画等が実現可能性の高い抜本的なものであると判断される計画（以下「実抜計画」という）を有する場合には、貸出条件緩和債権には該当しないものと判断し、その他の要注意先に区分して貸倒引当金を計上しております。合実計画または実抜計画を有することによりその他の要注意先に区分している債権は、2023年3月31日現在、連結財務諸表上、5,672百万円であります。経営改善計画の合理性または実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等の変化により、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などに伴う経済への影響に関して、直近の自己査定データを分析したところ、融資先の財務内容の悪化が継続していることに加え、今後、新型コロナウイルス感染症対応融資の返済が増加していくこと、政府や自治体の経済対策が縮小していく可能性があることなどを考慮した結果、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などによる経済への影響は当行の融資先の財務内容に一定程度影響があるとの仮定に変更はありません。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などの影響により業績悪化が生じている債務者に関しては、その債務者区分は、足許の業績悪化の状況を踏まえ判定し、個別に貸倒引当金を計上しております。また、一般貸倒引当金算定における予想損失率に関しては当該仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて修正を行っております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、それぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。この結果、当連結会計年度末の貸倒引当金は、2,614百万円増加しております。

当連結会計年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などの影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(自己株式の公開買付けによる取得について)

株式会社三菱UFJ銀行(以下「三菱UFJ銀行」といいます。)からその所有する当行の普通株式(以下「当行株式」といいます。)全部を取得する取引(以下「本自己株取得」といいます。)に係る応募契約を三菱UFJ銀行との間で締結いたしました。

また、当行は、2022年6月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当行定款の規定に基づき、当行が自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うこと、並びに公開買付けにおける買付け予定数について、8,534,385株とすること及び公開買付けにおける1株当たりの買付け等の価格は1,195円とすることを決議し、2022年7月1日より本公開買付けを実施し、8月1日をもって終了いたしました。

なお、本公開買付けの終了をもって、2022年6月30日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

その結果、本公開買付けにおいて、三菱UFJ銀行からその所有する当行普通株式の全てである8,534,385株について応募があり、当行は、三菱UFJ銀行の応募株式の全部を取得しました。

1. 買付けの実施を決定するに至った背景、理由

2021年5月13日、当行と株式会社愛知銀行(以下「愛知銀行」といいます。)の間で守秘義務契約を締結した上で、両行は経営統合に関する情報交換を開始いたしました。また当行は同時に、経営統合を成就するためには当行の株主総会での承認が必要となると考えられたところ、株主総会の承認を得るためには当行の筆頭株主である三菱UFJ銀行の賛同を得ることが必須となると考えられたことから、同年5月14日、当行は、三菱UFJ銀行と守秘義務契約を締結した上で、事前に経営統合への賛同及び経営統合後の三菱UFJ銀行による両行が統合したグループへの関わり方について議論を開始いたしました。その後、議論が本格化してくる中で、三菱UFJ銀行も直接議論に加わり、経営統合への賛同及び経営統合後の共同持株会社を筆頭とするグループに対する三菱UFJ銀行の関わり方について議論すべきとの考えから、愛知銀行と三菱UFJ銀行の間では同年9月6日に守秘義務契約を締結しております。

両行において経営統合後のあるべき金融グループを議論していく中で、両行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してきており、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるために、両行の経営資源や法人・個人顧客の経営基盤、コンサルティング機能等の強みを活かし、愛知県における経営基盤とコンサルティング機能により、持続可能なビジネスモデルを構築することにより、愛知県において存在感のある地域金融グループを目指し、それにより愛知県を中心とする東海地区におけるプレゼンスを発揮することで競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることにより、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献することを目指すという結論に至りました。

当行では、これまで約20年にわたり、三菱UFJ銀行との資本関係を活かし、同行からの専門的な知見やノウハウの提供をはじめ、様々な分野でサポートを受けてまいりましたが、当行における、営業及び管理に関する業務の習得と内製化が進み、また、三菱UFJ銀行との業務上の連携も定着してきた状況から、資本関係がなくとも、三菱UFJ銀行とは引き続き良好な関係を維持しつつ、業務上の連携を継続することが可能であると判断し、三菱UFJ銀行というグローバルに展開する金融機関が大株主として残るグループではなく、地域に根ざした金融機関として、愛知県というマーケットを中心とする東海地区に立脚する独立した金融グループを経営統合において目指すべきとの考えに2021年7月上旬に至り、三菱UFJ銀行がその所有する当行株式全てを売却(以下「本売却」といいます。)することについて、2021年7月上旬に当行において議論いたしました。当行は様々なストラクチャーの検討を行いました。結論として、当行が三菱UFJ銀行が所有する当行株式を自己株式として取得することが、当行の1株当たり当期純利益(EPS)、1株当たり純資産(BPS)及び自己資本当期純利益率(ROE)の資本効率に寄与し株主に対する利益還元につながることに加え、当行の自己資本比率(国内基準)も単体ベースで2021年3月末時点で8.33%であり資本余力も十分であると判断したことから、当行は、2021年7月上旬、当行による自己株式取得を通じて本売却を成就させることを基本方針とすることが最良であると判断しました。そして、2021年7月下旬、三菱UFJ銀行及

び愛知銀行にも当該基本方針及び考え方を示し、2021年11月下旬、三菱UFJ銀行及び愛知銀行から当該基本方針及び考え方に関しての賛同を得たため、本自己株取得を行う意向があることを相互に確認することを定めた覚書を2021年12月10日に締結するに至りました。

その後も本自己株取得契約に関する協議を継続し、当行は、2022年5月11日付で、三菱UFJ銀行との間で本自己株取得契約を締結するに至り、当行は、本自己株取得契約の定めに従い、下表に記載の条件により本公開買付けを実施し、三菱UFJ銀行からその所有する当行普通株式の全てである8,534,385株について応募があり、当行は、三菱UFJ銀行の応募株式の全部を取得しました。

2. 本公開買付けの結果について

(1) 買付け等の概要

買付け等をする上場株券の種類 普通株式
買付け等の期間 2022年7月1日から2022年8月1日まで
買付け等の価格 普通株式1株につき、1,195円
決済の開始日 2022年8月24日

(2) 買付け等の結果

買付け等を行った株券等の数

| 株券等の種類 | 買付予定数 | 超過予定数 | 応募数 | 買付数 |
|--------|------------|-------|------------|------------|
| 普通株式 | 8,534,385株 | -株 | 8,534,398株 | 8,534,385株 |

3. 自己株式の取得の概要

(1) 取得した株券等の種類 普通株式

(2) 取得した株式の総数 8,534,385株

(注) 発行済み株式総数に対する割合 39.18%

(3) 株式の取得価額の総額 10,198,590,075円

(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。

(4) 取得した期間 2022年7月1日から2022年8月1日

(5) 取得方法 公開買付けの方法による

なお、本公開買付けにおいて、三菱UFJ銀行からその所有する当行普通株式の全てである8,534,385株について応募があり、当行は、三菱UFJ銀行の応募株式の全部を取得しました。

(自己株式の消却について)

当行は、2022年8月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議しました。

1. 自己株式を消却する理由

当行及び株式会社愛知銀行(以下総称して「両行」といいます。)は、両行が共同して作成した2022年5月11日付株式移転計画書(以下「本株式移転計画書」といいます。)に基づき実施する共同株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により、完全親会社である株式会社あいちフィナンシャルグループ(以下「あいちフィナンシャルグループ」といいます。)を2022年10月3日付で設立いたしました。本株式移転計画書には本株式移転に際して、あいちフィナンシャルグループが両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時において両行が保有する自己株式の全部を消却することを定めているため、この定めに従い自己株式の消却を行いました。

2. 消却した株式の種類

当行普通株式

3. 消却した株式の数

8,540,357株(消却前発行済株式総数に対する割合39.21%)

4. 消却方法

利益剰余金の減額

5. 消却日

2022年9月30日

6. その他

会社法第178条の規定に基づき、当連結会計年度中に保有する普通株式の全部(8,540,357株)を消却したため、利益剰余金が10,211百万円減少し、自己株式が同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 8,549百万円 | 7,521百万円 |
| 危険債権額 | 15,426百万円 | 18,550百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 32百万円 | 31百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 5,410百万円 | 5,520百万円 |
| 合計額 | 29,420百万円 | 31,624百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 5,344百万円 | 5,079百万円 |

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 4,002百万円 | 2,000百万円 |

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 203,193百万円 | 84,351百万円 |
| 貸出金 | 98,752百万円 | 9,184百万円 |
| 計 | 301,945百万円 | 93,535百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 8,065百万円 | 7,401百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9,001百万円 | 72,807百万円 |
| 借入金 | 291,500百万円 | 19,400百万円 |

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 現金 | 10,190百万円 | 11,135百万円 |
| 有価証券 | 45,227百万円 | 136,146百万円 |
| 貸出金 | 22,383百万円 | 105,655百万円 |

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 保証金 | 320百万円 | 268百万円 |

5. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 362,849百万円 | 359,624百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 317,227百万円 | 192,242百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融

資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 15,973百万円 | 15,717百万円 |

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | 1,083百万円 (- 百万円) | 1,076百万円 (- 百万円) |

9. 社債は、劣後特約付社債であります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 劣後特約付社債 | 5,000百万円 | 5,000百万円 |

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 17,756百万円 | 17,909百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却益 | 4,477百万円 | 845百万円 |

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却損 | 320百万円 | 281百万円 |
| 株式等償却 | 4百万円 | - 百万円 |

3. 「営業経費」には次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------|--|--|
| 給料・手当 | 7,680百万円 | 6,742百万円 |

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について、使用方法変更の意思決定等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,250百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

| 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) | 場所 |
|-----------|------------------|---------------|--------|
| 営業用店舗17ヵ店 | 土地、建物、その他の有形固定資産 | 1,250 | 三重県津市他 |

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、営業用店舗については、従来、エリア毎に継続的な収支の把握を行っていましたが、損益管理区分の見直しを行い、支店毎に継続的な収支の把握を行うこととしたため、当連結会計年度より、営業用店舗にかかる資産のグルーピングの方法をエリア毎から支店毎へと変更しております。この変更に伴う影響は軽微であります。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産について、使用方法変更の意思決定等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（568百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

| 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) | 場所 |
|-----------|------------------|---------------|----------|
| 営業用店舗12ヵ店 | 土地、建物、その他の有形固定資産 | 568 | 愛知県名古屋市他 |

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

5. 「特別利益」の「その他」には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | - 百万円 | 244百万円 |

6. 「特別損失」の「その他」には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 割増退職金 | 814百万円 | - 百万円 |
| 再就職支援サービスに係る費用 | 62百万円 | - 百万円 |
| 基幹システム解約に伴う違約金 | - 百万円 | 2,335百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 6,604 | 8,385 |
| 組替調整額 | 2,342 | 2,513 |
| 税効果調整前 | 8,947 | 5,872 |
| 税効果額 | 2,664 | 1,801 |
| その他有価証券評価差額金 | 6,282 | 4,070 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 1,037 | 211 |
| 組替調整額 | 581 | 1,003 |
| 税効果調整前 | 1,619 | 792 |
| 税効果額 | 495 | 242 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,123 | 550 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 346 | 365 |
| 組替調整額 | 15 | 57 |
| 税効果調整前 | 361 | 307 |
| 税効果額 | 110 | 94 |
| 退職給付に係る調整額 | 250 | 213 |
| その他の包括利益合計 | 5,410 | 3,307 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 21,745 | 34 | - | 21,780 | (注)1 |
| 合計 | 21,745 | 34 | - | 21,780 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 30 | 1 | 26 | 5 | (注)2 |
| 合計 | 30 | 1 | 26 | 5 | |

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加34千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、ストック・オプション権利行使によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の 内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|-----------------------------|--------------------------|--------------------|---------|----|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計年度 | | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | |
| 当行 | ストック・オブ ションとしての 新株予約権 | | - | | | 230 | |
| 合計 | | | - | | | 230 | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 434 | 20.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |
| 2021年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 435 | 20.00 | 2021年9月30日 | 2021年12月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 762 | 利益剰余金 | 35.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|--------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 21,780 | - | 8,540 | 13,239 | (注)1 |
| 合計 | 21,780 | - | 8,540 | 13,239 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 5 | 8,535 | 8,540 | - | (注)2、3 |
| 合計 | 5 | 8,535 | 8,540 | - | |

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少8,540千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加8,535千株は、公開買付により自己株式を取得したことによる増加8,534千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少8,540千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 762 | 35.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |
| 2022年6月24日 定時株主総会(注)1 | 普通株式 | 1,866 | 141.00 | 2022年9月30日 | 2022年12月5日 |
| 2023年3月8日 臨時株主総会(注)2 | 普通株式 | 847 | 64.00 | 2023年3月6日 | 2023年3月9日 |

(注) 1 特別配当であります。

2 当行の完全親会社である株式会社あいちフィナンシャルグループに対する臨時配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 661 | 利益剰余金 | 50.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 350,633百万円 | 132,101百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | 830百万円 | 1,128百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 349,803百万円 | 130,973百万円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、システム機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出金業務、および有価証券投資業務などの銀行業務を中核とした金融サービス事業を行っております。このため主として金利変動リスクを伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場リスク管理とともに、資産および負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行の連結子会社には、クレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先および個人に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。貸出金は、債務者の財務状況悪化等により契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、すべてその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループは、預金業務の他に資金調達のため社債を発行しておりますが、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合には、社債の支払期日にリファイナンスができなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金、貸出金および債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信業務の規範として制定したクレジットポリシーおよび信用リスクに関する諸規則に従い、貸出金等の与信について、個別案件ごとの与信審査、与信の決裁権限、ポートフォリオ管理、信用情報管理、信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの個別の与信管理は、各営業店のほか、融資統括部により行っており、与信上限管理を含むポートフォリオ管理はリスク統括部が行っております。また、定期的に常務会や取締役会を開催し、管理の方法や管理状況について協議しております。

さらに、与信管理の状況については内部監査部がチェックを行っております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において信用情報等を定期的に把握しております。

市場リスクの管理

当行は、金利リスクを含む市場リスク全体について、取締役会で半期ごとに決定するリスク限度額の範囲内で運営するよう管理しております。

市場リスク量はバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて日次で算出し、月次で開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量をモニタリングし必要に応じてリスク抑制策等の協議を行っております。また、その内容を常務会、取締役会へも報告しております。

() 金利リスクの管理

3ヵ月ごとに経営管理委員会にて、資産、負債の状況を総合的に把握し内在する金利リスクへの対応を協議しております。また月次で開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量の状況に加え、銀行勘定の金利リスク量を算出し、その自己資本額に対する割合(重要性テスト)等を把握し、金利リスク量をモニタリングしております。モニタリングの結果や市場環境等の変化を踏まえ、必要に応じて金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

銀行全体の為替ポジションを資金部で一元的に把握し、直物為替取引、先物為替取引によりフルヘッジする方針でポジションをコントロールしております。またリスク統括部では、ヘッジ後の為替ポジションを踏まえた市場リスク量を日次で把握しモニタリングしています。

() 価格変動リスクの管理

有価証券投資については、半期毎の有価証券投資計画に基づき、投資運用規則に従って行っております。半期毎に策定する市場リスク管理方針の中で市場リスク限度額などを設定するとともに、一定の下落率に対してアラームポイントを設定するなど、価格変動リスクのコントロールを行っております。

株式の多くはお取引先企業の発行であり、総合的な取引推進を目的に保有しております。定期的に当該企業との取引状況や当該企業の財務内容を把握し、株式保有方針の見直しをしております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引は前記のとおり主にヘッジ目的で利用しており、リスク統括部でデリバティブ取引を含めた市場リスク量を把握しモニタリングしております。

() 市場リスクに係る定量的情報

「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等の市場リスク量（VaR）算定にあたっては、ヒストリカルシミュレーション法(保有期間125日間、信頼区間99%、観測期間1,250営業日)を採用しています。

2023年3月31日（当期の連結決算日）現在での市場リスク量（VaR）は、全体で17,848百万円です。2022年3月31日（前期の連結決算日）現在での市場リスク量（VaR）は、全体で13,282百万円です。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルの妥当性について6ヵ月ごとに検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行は、半期ごとに策定する流動性リスク管理方針にて運用・調達を考慮した資金計画を策定し、日次で資金繰り等をモニタリングするとともに、旬次で開催する資金繰り検討会議、および月次で開催する総合リスク管理委員会等を通じて、市場環境、および運用・調達のバランス等を踏まえた対応策等を協議しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 401,385 | 401,385 | - |
| (2) 貸出金 | 1,549,464 | | |
| 貸倒引当金（1） | 10,465 | | |
| | 1,538,998 | 1,546,547 | 7,548 |
| 資産計 | 1,940,383 | 1,947,932 | 7,548 |
| (1) 預金 | 1,854,796 | 1,854,868 | 72 |
| (2) 譲渡性預金 | 5,310 | 5,314 | 4 |
| (3) 借入金 | 291,500 | 291,500 | - |
| (4) 社債 | 5,000 | 5,031 | 31 |
| 負債計 | 2,156,606 | 2,156,714 | 107 |
| デリバティブ取引（2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (586) | (586) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの （3） | 681 | 681 | - |
| デリバティブ取引計 | 95 | 95 | - |

（1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（3）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 397,206 | 397,206 | - |
| (2) 貸出金 | 1,568,602 | | |
| 貸倒引当金（ 1 ） | 10,536 | | |
| | 1,558,065 | 1,556,594 | 1,470 |
| 資産計 | 1,955,272 | 1,953,801 | 1,470 |
| (1) 預金 | 1,921,367 | 1,921,524 | 157 |
| (2) 譲渡性預金 | 4,310 | 4,313 | 3 |
| (3) 借入金 | 19,400 | 19,400 | - |
| (4) 社債 | 5,000 | 5,007 | 7 |
| 負債計 | 1,950,077 | 1,950,246 | 169 |
| デリバティブ取引（ 2 ） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 163 | 163 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの （ 3 ） | 1,473 | 1,473 | - |
| デリバティブ取引計 | 1,636 | 1,636 | - |

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（ 3 ）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区 分 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式（ 1 ）（ 2 ） | 3,625 | 3,300 |
| 組合出資金（ 3 ） | 252 | 268 |

（ 1 ）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（ 2 ）前連結会計年度において、非上場株式について、4百万円減損処理を行っております。

（ 3 ）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 預け金 | 336,205 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | 36,582 | 56,388 | 59,839 | 95,511 | 74,542 | 22,770 |
| その他有価証券のうち満 期があるもの | 36,582 | 56,388 | 59,839 | 95,511 | 74,542 | 22,770 |
| うち国債 | 12,551 | 10,112 | 5,073 | 42,089 | 13,893 | 22,770 |
| 地方債 | 3,063 | 9,380 | 15,088 | 30,323 | 27,729 | - |
| 社債 | 10,017 | 20,185 | 31,748 | 14,290 | 14,264 | - |
| 合 計 | 372,788 | 56,388 | 59,839 | 95,511 | 74,542 | 22,770 |

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 貸出金() | 395,155 | 318,448 | 247,930 | 155,233 | 169,068 | 263,627 |

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,369百万円、期間の定めのないもの213,830百万円を含んでおります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預け金 | 116,726 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | 25,594 | 68,603 | 89,259 | 110,574 | 42,579 | - |
| その他有価証券のうち満 期があるもの | 25,594 | 68,603 | 89,259 | 110,574 | 42,579 | - |
| うち国債 | 5,017 | - | 25,043 | 44,913 | 22,684 | - |
| 地方債 | 2,675 | 14,292 | 17,459 | 43,894 | 11,748 | - |
| 社債 | 10,941 | 32,281 | 25,797 | 17,849 | 6,058 | - |
| 合 計 | 142,320 | 68,603 | 89,259 | 110,574 | 42,579 | - |

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 貸出金() | 192,347 | 310,522 | 226,704 | 153,548 | 172,707 | 292,249 |

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,489百万円、期間の定めのないもの196,446百万円を含めておりません。

(注3) 社債、借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金() | 1,745,939 | 102,720 | 6,135 | - | - | - |
| 譲渡性預金 | 5,310 | - | - | - | - | - |
| コールマネー及び売渡手形 | 45,000 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9,001 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 274,700 | 12,500 | 4,300 | - | - | - |
| 社債 | - | 5,000 | - | - | - | - |
| 合計 | 2,079,951 | 120,220 | 10,435 | - | - | - |

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金() | 1,862,639 | 53,230 | 5,496 | - | - | - |
| 譲渡性預金 | 4,310 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 72,807 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 10,600 | 5,700 | 3,100 | - | - | - |
| 社債 | 5,000 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 1,955,357 | 58,930 | 8,596 | - | - | - |

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|---------------|---------|---------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 106,489 | 85,585 | - | 192,074 |
| 社債 | - | 72,693 | 17,812 | 90,505 |
| 株式 | 20,133 | 3,572 | - | 23,705 |
| その他(1) | 8,636 | 35,309 | - | 43,945 |
| 資産計 | 135,258 | 197,160 | 17,812 | 350,231 |
| デリバティブ取引(2) | | | | |
| 金利関連 | - | 194 | - | 194 |
| 通貨関連 | - | (99) | - | (99) |
| デリバティブ取引計 | - | 95 | - | 95 |

- (1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は51,153百万円であります。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|---------------|---------|---------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 97,659 | 90,071 | - | 187,730 |
| 社債 | - | 74,996 | 17,930 | 92,927 |
| 株式 | 20,574 | 3,385 | - | 23,960 |
| その他 | 41,115 | 51,472 | - | 92,588 |
| 資産計 | 159,348 | 219,926 | 17,930 | 397,206 |
| デリバティブ取引(1) | | | | |
| 金利関連 | - | 398 | - | 398 |
| 通貨関連 | - | 1,238 | - | 1,238 |
| デリバティブ取引計 | - | 1,636 | - | 1,636 |

- (1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|-------|------|-----------|---------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 貸出金 | - | 641,593 | 904,954 | 1,546,547 |
| 資産計 | - | 641,593 | 904,954 | 1,546,547 |
| 預金 | - | 1,854,868 | - | 1,854,868 |
| 譲渡性預金 | - | 5,314 | - | 5,314 |
| 借入金 | - | 291,500 | - | 291,500 |
| 社債 | - | - | 5,031 | 5,031 |
| 負債計 | - | 2,151,682 | 5,031 | 2,156,714 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|-------|------|-----------|---------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 貸出金 | - | 719,149 | 837,445 | 1,556,594 |
| 資産計 | - | 719,149 | 837,445 | 1,556,594 |
| 預金 | - | 1,921,524 | - | 1,921,524 |
| 譲渡性預金 | - | 4,313 | - | 4,313 |
| 借入金 | - | 19,400 | - | 19,400 |
| 社債 | - | - | 5,007 | 5,007 |
| 負債計 | - | 1,945,238 | 5,007 | 1,950,246 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、および譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行の発行する社債は、市場価格または将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|---------|--------|----------------|-----------|------------|
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 私募債 | 現在価値技法 | 倒産確率 | 0.0%~5.6% | 0.1% |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|---------|--------|----------------|-----------|------------|
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 私募債 | 現在価値技法 | 倒産確率 | 0.0%~4.8% | 0.1% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル3の時価への振替 | レベル3の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益(1) |
|---------|--------|-----------------|----------------|-----------------|-------------|--------------|--------|---|
| | | 損益に計上(1) | その他の包括利益に計上(2) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 私募債 | 16,220 | - | 12 | 1,604 | - | - | 17,812 | - |

(1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 期首 残高 | 当期の損益又は その他の包括利益 | | 購入、売 却、発行及 び決済の純 額 | レベル3 の時価へ の振替 | レベル3の 時価から の振替 | 期末 残高 | 当期の損益に 計上した額 のうち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産およ び金融負債の 評価損益 (1) |
|---------|----------|---------------------|--------------------------|-----------------------------|---------------------|----------------------|----------|---|
| | | 損益に 計上 (1) | その他の包 括利益に計 上(2) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 私募債 | 17,812 | - | 34 | 152 | - | - | 17,930 | - |

(1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは総合企画部において時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各部分が時価を算定しております。算定された時価は、リスク統括部にて、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しております。検証結果は毎期内部監査部に報告され、時価の算定の方針および手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債、貸出金、譲渡性預金および借入金の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。当該インプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの | 株式 | 21,715 | 10,305 | 11,409 |
| | 債券 | 133,454 | 132,790 | 664 |
| | 国債 | 54,804 | 54,535 | 268 |
| | 地方債 | 27,300 | 27,128 | 171 |
| | 社債 | 51,349 | 51,126 | 223 |
| | その他 | 38,294 | 35,682 | 2,611 |
| | 小計 | 193,463 | 178,779 | 14,684 |
| 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの | 株式 | 1,990 | 2,198 | 207 |
| | 債券 | 149,126 | 150,352 | 1,226 |
| | 国債 | 51,685 | 52,137 | 451 |
| | 地方債 | 58,284 | 58,764 | 479 |
| | 社債 | 39,155 | 39,450 | 294 |
| | その他 | 56,804 | 59,019 | 2,214 |
| | 小計 | 207,921 | 211,569 | 3,648 |
| 合計 | | 401,385 | 390,349 | 11,036 |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 22,117 | 10,932 | 11,184 |
| | 債券 | 115,070 | 114,432 | 637 |
| | 国債 | 56,896 | 56,505 | 391 |
| | 地方債 | 20,663 | 20,550 | 112 |
| | 社債 | 37,510 | 37,376 | 133 |
| | その他 | 10,860 | 10,505 | 354 |
| | 小計 | 148,047 | 135,870 | 12,176 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,842 | 1,989 | 146 |
| | 債券 | 165,587 | 167,309 | 1,721 |
| | 国債 | 40,762 | 41,030 | 268 |
| | 地方債 | 69,407 | 70,334 | 926 |
| | 社債 | 55,417 | 55,944 | 526 |
| | その他 | 81,728 | 86,873 | 5,144 |
| | 小計 | 249,158 | 256,172 | 7,013 |
| 合計 | | 397,206 | 392,042 | 5,163 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 8,483 | 4,023 | 304 |
| 債券 | 10,591 | 0 | 252 |
| 国債 | 10,111 | - | 252 |
| 社債 | 479 | 0 | - |
| その他 | 23,269 | 1,519 | 1,138 |
| 合計 | 42,344 | 5,543 | 1,696 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 4,123 | 537 | 255 |
| 債券 | 68,940 | 210 | 1,263 |
| 国債 | 68,723 | 209 | 1,263 |
| 社債 | 216 | 0 | - |
| その他 | 25,896 | 1,136 | 2,845 |
| 合計 | 98,959 | 1,884 | 4,364 |

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。また30%以上下落し、かつ信用リスクの変化などに起因して時価が著しく下落したものについては、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 11,036 |
| その他有価証券 | 11,036 |
| その他の金銭の信託 | - |
| ()繰延税金負債 | 2,925 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 8,110 |
| ()非支配株主持分相当額 | - |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 8,110 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 5,163 |
| その他有価証券 | 5,163 |
| その他の金銭の信託 | - |
| ()繰延税金負債 | 1,124 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 4,039 |
| ()非支配株主持分相当額 | - |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 4,039 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|----------------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | - | - | - | - |
| | 通貨オプション | - | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ 為替予約 | - | - | - | - |
| | 売建 | 10,657 | - | 775 | 775 |
| | 買建 | 3,168 | - | 188 | 188 |
| | 通貨オプション | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 合計 | | | 586 | 586 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 種類 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち1年 超のもの（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|-------------|----------------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | - | - | - | - |
| | 通貨オプション | - | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ 為替予約 | - | - | - | - |
| | 売建 | 14,060 | - | 76 | 76 |
| | 買建 | 7,110 | - | 87 | 87 |
| | 通貨オプション | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 合計 | | | 163 | 163 |

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち1年超のもの（百万円） | 時価（百万円） |
|-------------|-----------|------------------------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 貸出金、その他 有価証券（債券）、預金 | - | - | - |
| | 受取固定・支払変動 | | - | - | - |
| | 受取変動・支払固定 | | 32,010 | 29,610 | 194 |
| | 金利オプション | | - | - | - |
| | その他 | | - | - | - |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | - | - | - | - |
| | 受取固定・支払変動 | - | - | - | |
| | 受取変動・支払固定 | - | - | - | |
| 合計 | | | | | 194 |

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち1年超のもの（百万円） | 時価（百万円） |
|-------------|-----------|------------------------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 貸出金、その他 有価証券（債券）、預金 | - | - | - |
| | 受取固定・支払変動 | | - | - | - |
| | 受取変動・支払固定 | | 29,610 | 19,410 | 398 |
| | 金利オプション | | - | - | - |
| | その他 | | - | - | - |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | - | - | - | - |
| | 受取固定・支払変動 | - | - | - | |
| | 受取変動・支払固定 | - | - | - | |
| 合計 | | | | | 398 |

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|--------|------------------------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建ての貸出金、有価証券、預金、外国為替等 | 33,917 | 27,347 | 486 |
| | 為替予約 | | - | - | - |
| | その他 | | - | - | - |
| 合計 | | | | | 486 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|--------|------------------------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建ての貸出金、有価証券、預金、外国為替等 | 27,347 | 27,347 | 1,074 |
| | 為替予約 | | - | - | - |
| | その他 | | - | - | - |
| 合計 | | | | | 1,074 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 13,696 | 12,839 |
| 勤務費用 | 336 | 283 |
| 利息費用 | 52 | 74 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 115 | 163 |
| 退職給付の支払額 | 1,130 | 1,127 |
| 過去勤務費用の発生額 | - | 628 |
| 退職給付債務の期末残高 | 12,839 | 11,277 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 16,491 | 16,090 |
| 期待運用収益 | 412 | 402 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 461 | 426 |
| 事業主からの拠出額 | 464 | 257 |
| 退職給付の支払額 | 815 | 1,004 |
| 年金資産の期末残高 | 16,090 | 15,319 |

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 積立型制度の退職給付債務 | 12,021 | 10,542 |
| 年金資産 | 16,090 | 15,319 |
| | 4,069 | 4,776 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 818 | 734 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,251 | 4,041 |
| 退職給付に係る負債 | - | 11 |
| 退職給付に係る資産 | 3,251 | 4,053 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,251 | 4,041 |

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 336 | 283 |
| 利息費用 | 52 | 74 |
| 期待運用収益 | 412 | 402 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 15 | 28 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | - | 28 |
| 退職給付制度に係る退職給付費用 | 39 | 102 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | - | 600 |
| 数理計算上の差異 | 361 | 292 |
| 合計 | 361 | 307 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 未認識過去勤務費用 | - | 600 |
| 未認識数理計算上の差異 | 27 | 265 |
| 合計 | 27 | 335 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 債券 | 22.3% | 20.9% |
| 株式 | 21.8% | 21.6% |
| 生命保険一般勘定 | 25.8% | 26.8% |
| その他 | 30.1% | 30.7% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16.1%、当連結会計年度16.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 割引率（確定給付企業年金制度） | 0.6% | 0.8% |
| 割引率（退職金制度） | 0.4% | 0.6% |
| 長期期待運用収益率 | 2.5% | 2.5% |
| 予想昇給率 | 6.5% | 5.2% |

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度109百万円、当連結会計年度87百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------|--|--|
| 営業経費 | 56百万円 | 13百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

当行は、2022年10月3日にあいちフィナンシャルグループの完全子会社となりました。これに伴い、当行の発行した新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わり、株式会社あいちフィナンシャルグループの新株予約権を2022年10月3日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 3,158百万円 | 3,245百万円 |
| 有価証券減損額 | 721 | 718 |
| 減価償却費の償却限度超過額 | 562 | 670 |
| 減損損失 | 1,014 | 647 |
| 賞与引当金 | 164 | 171 |
| 税務上の繰越欠損金 | 14 | 53 |
| その他 | 920 | 1,428 |
| 繰延税金資産小計 | 6,556 | 6,935 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額 | 3,719 | 3,627 |
| 評価性引当額小計 | 3,719 | 3,627 |
| 繰延税金資産合計 | 2,836 | 3,308 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | 197 | 373 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,925 | 1,124 |
| 固定資産圧縮積立金 | 150 | 146 |
| 繰延ヘッジ損益 | 208 | 450 |
| その他 | 44 | 36 |
| 繰延税金負債合計 | 3,526 | 2,131 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 689百万円 | 1,176百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | - |
| 受取配当金等永久に益金算入されない 項目 | 3.5 | - |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.2 | - |
| 住民税均等割等 | 0.7 | - |
| 圧縮積立金認定 | 2.3 | - |
| 評価性引当額の増減 | 7.2 | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | 5.3 | - |
| その他 | 0.5 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 17.3% | - |

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(当行と株式会社愛知銀行との経営統合について)

当行と愛知銀行は、2021年12月10日に両行間で締結した基本合意書(以下、「本基本合意書」といいます。)に基づき、2022年5月11日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られること並びに株式会社三菱UFJ銀行がその保有する中京銀行株式8,534,385株の全てを自己株公開買付けに応募したうえで自己株公開買付けの決済が適法に完了していること等を前提として、共同株式移転の方式により2022年10月3日をもって両行の完全親会社となる「株式会社あいちフィナンシャルグループ」(以下、「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下、「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成いたしました。なお、2022年6月24日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画は承認可決され、2022年10月3日付で共同持株会社が設立されました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

中京銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してまいりました。

近時では、全国的に環境問題やポストコロナなど、産業構造や社会環境が変化する中、愛知県を中心とした両行の営業圏である東海エリア(以下「当地区」といいます。)では、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さまのニーズは高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニングポイントにあると捉えております。また、フィンテック企業などの異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっている一方、それらを競争相手としてだけでなく、それぞれの技術や営業基盤を活かした提携関係を構築し、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが求められています。

こうした経営環境及び経営課題を両行が認識し、拡大が見込まれる当地区の肥沃なマーケットにおいて、隣県を含む他の金融機関との競争が激化する中、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるためには、永年にわたり当地区で営業基盤を築き上げてきた両行の経営資源や強みを活かし、都市型の金融機関同士の経営統合を実現させ、突出したプレゼンスを発揮することにより競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることが、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断いたしました。

両行は、本基本合意書に基づき、2022年10月3日を目途とする本株式移転による共同持株会社の設立及び共同持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に向け協議・検討を進めてまいりましたが、2022年5月11日、両行が相互信頼及び対等の精神に則り、本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。本経営統合により、マーケットシェアの拡大やリソースの追加投入が可能となることを活かし、安定した営業基盤の拡充や収益力の向上により経営環境の変化に対応するとともに、将来にわたり持続可能なビジネスモデルを構築することで、両行の企業価値を高め、ステークホルダーの期待に応え、地域経済の発展への貢献、高度化・多様化するお客さまのニーズへの対応、チャレンジ精神旺盛な企業風土の確立、経営資源の最適な運用、及び最大限の統合効果の実現を達成することを目的とするものであります。

(3) 企業結合日

2022年10月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社あいちフィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

100%

- (7)取得企業を決定するに至った主な根拠
企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(追加情報)

(当行と株式会社愛知銀行との合併について)

2023年3月31日に開催された株式会社あいちフィナンシャルグループ(以下あいちフィナンシャルグループといいます。)の取締役会において、関係当局の許認可等が得られることを前提として当行と株式会社愛知銀行を合併することが決議されました。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業内容

| | |
|----------|----------|
| 結合企業の名称 | 株式会社愛知銀行 |
| 事業の内容 | 銀行業 |
| 被結合企業の名称 | 株式会社中京銀行 |
| 事業の内容 | 銀行業 |

(2)企業結合日

2025年1月1日(予定)

(3)企業結合の法的形式

株式会社愛知銀行を存続会社、当行を消滅会社とする吸収合併

なお、本合併はあいちフィナンシャルグループの完全子会社間の合併であるため、これに伴う当社に対する合併対価の交付はありません。

(4)結合後企業の名称

株式会社あいち銀行

(5)その他取引の概要に関する事項

あいちフィナンシャルグループの営業基盤や知見、ノウハウといった強みを融合し、愛知県で存在感のある地域金融グループとして金融サービスを提供し、地域社会の繁栄に積極的かつ持続的に貢献することを目的とするものであります。

2.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施する予定です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|
| 役務取引等収益 | 5,985 |
| 預金・貸出業務 | 2,971 |
| 為替業務 | 1,264 |
| 証券関連業務 | 1,074 |
| 代理業務 | 545 |
| その他 | 130 |
| その他業務収益 | - |
| その他経常収益 | - |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 5,985 |
| 上記以外の経常収益 | 25,543 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 31,528 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|
| 役務取引等収益 | 6,212 |
| 預金・貸出業務 | 3,435 |
| 為替業務 | 1,090 |
| 証券関連業務 | 807 |
| 代理業務 | 758 |
| その他 | 119 |
| その他業務収益 | - |
| その他経常収益 | - |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 6,212 |
| 上記以外の経常収益 | 21,359 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 27,571 |

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | その他 | 合計 |
|------------------|--------|--------------|-------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 13,459 | 10,842 | 7,226 | 31,528 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | その他 | 合計 |
|------------------|--------|--------------|-------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 13,132 | 7,345 | 7,093 | 27,571 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

[関連当事者情報]

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|-------------|---------|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|---------|----------------|----|---------------|
| その他の関係会社 | 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区 | 1,711,958 | 銀行業 | (被所有) 39.37% (注1) | - | 自己株式の取得 | 10,198 (注1) | - | - (注2) |

(注1) 株式会社三菱UFJ銀行は、所有する当行株式の全部について公開買付けに応募し株式を売却したため、2022年8月24日をもって株式会社三菱UFJ銀行は当行のその他の関係会社に該当しないことになりました。このため、取引金額については関連当事者に該当していた期間の金額を表示し、議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点(2022年3月31日現在)での割合を表示しています。自己株式の取得については、2022年6月30日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、当行普通株式を1株当たり1,195円で取得しております。なお、1株当たりの買付価格は特別委員会等との協議のうえ、2021年12月2日から遡る1ヵ月終値の単純平均値(小数点以下四捨五入)に対して一定のディスカウント率を乗じて決定しております。

(注2) 期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高を表示しておりません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社あいちフィナンシャルグループ(東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,955円94銭 | 6,745円84銭 |
| 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失() | 171円30銭 | 97円34銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 170円30銭 | - |

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------------------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 108,146 | 89,312 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 230 | - |
| (うち新株予約権) | 百万円 | 230 | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 107,915 | 89,312 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 | 千株 | 21,774 | 13,239 |

1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(注) 3. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---|-----|--|--|
| 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失() | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失() | 百万円 | 3,728 | 1,618 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益または親会社株主に帰属する 当期純損失() | 百万円 | 3,728 | 1,618 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 21,763 | 16,630 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式増加数 | 千株 | 126 | - |
| (うち新株予約権) | 千株 | 126 | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要 | | - | - |

1株当たりの当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[連結附属明細表]

[社債明細表]

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|-------------------------------|-----------------|----------------|------------------|-----------|----|-----------------|
| 当行 | 第8回無担保社債 (劣後特約付) (注)1.2 | 2013年 10月17日 | 5,000 | 5,000 (5,000) | 1.134 | なし | 2023年 10月17日 |
| 合計 | - | - | 5,000 | 5,000 (5,000) | - | - | - |

(注)1.()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|---------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 金額(百万円) | 5,000 | - | - | - | - |

[借入金等明細表]

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 借入金 | 291,500 | 19,400 | 0.00 | - |
| 再割引手形 | - | - | - | - |
| 借入金 | 291,500 | 19,400 | 0.00 | 2023年6月～ 2026年6月 |
| リース債務 | 596 | 349 | - | 2023年6月～ 2028年2月 |

(注)1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 10,600 | 2,700 | 3,000 | 3,100 | - |
| リース債務(百万円) | 181 | 66 | 55 | 35 | 11 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」および「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

〔資産除去債務明細表〕

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該各連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2第1項の規定により記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | | | |
|--|---|---|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | |
| 定時株主総会 | 6月中 | | |
| 基準日 | 3月31日 | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | <p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取・売渡手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p> | | |
| 公告掲載方法 | <p>電子公告により当社ホームページに掲載する。ただし、やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び中日新聞に掲載する。</p> <p>公告掲載URL https://www.aichi-fg.co.jp</p> | | |
| 株主に対する特典 | 3月31日現在において100株（1単元）以上保有の株主に対して、保有期間・保有株数に応じて次の優待を実施します。 | | |
| | 対象となる株主 | 保有期間 | 優待内容 |
| | 3月31日現在で100株以上保有の株主 | - | 株主優遇定期預金 [スーパー定期：期間1年、金額10万円以上300万円以内] 金利：店頭表示金利+年0.15% |
| | 3月31日現在で300株以上1,000株未満保有の株主 | 継続して1年以上（2023年3月31日現在の株主さまに限り本条件は取止めとします）（注1） | 株主優遇定期預金に加えて、3,000円相当の優待品を贈呈 |
| 3月31日現在で1,000株以上保有の株主 | | 株主優遇定期預金に加えて、5,000円相当の優待品を贈呈 | |
| <p>（注）1．「継続して1年以上保有している株主」とは、毎年3月31日現在で、当社株式300株以上を1年以上継続保有している株主で、過去1年間（前年の3月31日及び9月30日）の株主名簿に同一株主番号で連続して記録された株主であります。</p> <p>2．優待品（カタログギフト）贈呈の対象となる株主 初回は2023年3月31日までに300株以上保有していただきますと優待品（カタログギフト）贈呈の対象になります。 2024年3月31日以降は毎年3月31日を基準日として300株以上保有し、かつ保有期間条件（1年以上）を満たした株主を対象とさせていただきます。</p> <p>なお、株主優遇定期預金については毎年3月31日現在で100株以上の保有が条件で、保有期間の条件は設けておりません。</p> | | | |

（注）1．当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を制限しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」

(2004年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 四半期報告書及び確認書

第1期第3四半期（自 2022年10月3日 至 2022年12月31日）2023年2月14日 関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）2023年4月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社あいちフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あいちフィナンシャルグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あいちフィナンシャルグループ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 法人向け貸出金に対する貸倒引当金に係る債務者区分の判定の妥当性及び予想損失率の修正の妥当性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社あいちフィナンシャルグループの当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸倒引当金27,576百万円が計上されている。これは主に、4,568,454百万円の貸出金に対して計上され、貸出金の大半は銀行業を営む連結子会社の法人向け貸出金が占める。また、貸出金は、連結総資産6,786,283百万円の重要な割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5.(5)及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、銀行業を営む連結子会社は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上している。</p> <p>銀行業を営む連結子会社の法人向け貸出金に対する債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因を勘案した判断を加えて決定しており、主に以下の領域において見積りの不確実性が高くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握（財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む） ・直近の経済環境やリスク要因、特に原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた将来の見通し <p>また、銀行業を営む連結子会社においては、今後の経済環境の変化が信用リスクに与える影響を考慮して、特定業種の特性を反映する方法、及びマクロ経済指標の予想を反映する方法を採用して、予想損失率の修正を行っている。この修正については、経営者による主観的判断の程度が高く、主に以下の領域において見積りの不確実性が高くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の経済環境の変化が信用リスクに与える影響が大きいと考えられる業種の特定と予想損失率の修正に使用する仮定 ・予想損失率の修正に使用するマクロ経済指標の将来予測とその修正方法 <p>以上から、当監査法人は、法人向け貸出金に対する貸倒引当金に係る債務者区分の判定の妥当性及び予想損失率の修正の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、法人向け貸出金に対する貸倒引当金に係る債務者区分の判定の妥当性及び予想損失率の修正の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>債務者区分の判定の妥当性及び予想損失率の修正の妥当性に関連する以下の内部統制に係る整備状況及び運用状況について評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定及び償却・引当に関する規定への準拠性を検証する内部統制の評価 ・財務分析に用いられる債務者の財務情報の信頼性を担保する内部統制の評価 ・予想損失率の修正において用いられる仮定及びデータの妥当性を検証する内部統制の評価 <p>（２）債務者区分の判定の妥当性の評価</p> <p>法人向け貸出金に対する債務者区分の判定の妥当性を評価するにあたっては、定量的要因（仮に債務者区分の判定が適切に行われていなかった場合の貸倒引当金に与える金額的影響等）や定性的要因（原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症等の影響が大きいと想定される業種等を含む）を勘案して債務者を抽出し、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象債務者の債務者区分の判定にあたり、銀行業を営む連結子会社が実施した対象債務者の財務情報の分析結果や、当該判定に係る記録や文書を閲覧した。 ・資産査定部署への質問や監査人自らが入手した公表情報等に基づき、対象債務者を取り巻く経営環境、損益・財務・資金繰り状況、金融機関等の支援状況を総合的に検討した。 ・対象債務者のうち、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症等の影響により業況が悪化した先については、今後の業況回復見込み等について検討した。 <p>（３）予想損失率の修正の妥当性の評価</p> <p>予想損失率の修正に関する経営者の見積手法、仮定及びデータの妥当性を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予想損失率の修正に用いられる仮定及びデータについて、利用可能な外部情報と比較し、適用する財務報告の枠組みに照らして適切であるかどうかを検討した。 ・信用リスクに与える影響が大きいと考えられる特定業種の決定について、経済環境の変化、及び倒産の発生状況を踏まえて合理的であるかどうかを検討した。 ・マクロ経済指標の予測を反映する方法について、当該方法により修正された予想損失率に基づき算出された損失見込額と、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算出された損失見込額との差額を反映するか否かの判断についての合理性を検討した。 <p>なお、上記の監査手続のうち、連結子会社である株式会社中京銀行（以下「中京銀行」という。）に関連するものについては、当監査法人が中京銀行の監査人に監査の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受けるとともに、監査調書を査閲し、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> |

| 株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の経営統合に伴う負ののれん発生益の金額の妥当性 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（企業結合等関係）に記載のとおり、株式会社あいちフィナンシャルグループ（以下「あいちフィナンシャルグループ」という。）は当連結会計年度において株式会社愛知銀行（以下「愛知銀行」という。）と株式会社中京銀行（以下「中京銀行」という。）の共同株式移転の方法により設立されている。当該企業結合では、取得企業を愛知銀行、被取得企業を中京銀行として会計処理を行っている。中京銀行から受け入れた資産及び引き受けた負債はそれぞれ2,228,457百万円及び2,125,257百万円であり、これらの純額である103,200百万円と取得原価22,708百万円の差額80,491百万円を負ののれん発生益として認識している。</p> <p>負ののれん発生益は、被取得企業から受け入れた識別可能な資産及び負債に対して、企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価が受け入れた資産や引き受けた負債に配分された純額を下回る場合に識別される。</p> <p>取得原価の配分においては、識別可能な資産及び負債を時価で評価する必要がある。取得原価の配分における時価評価には見積りの要素が含まれる。これらが負ののれん発生益の金額に重要な影響を与える。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該企業結合に伴う負ののれん発生益の金額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、当該企業結合に伴う負ののれん発生益の金額の妥当性を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 当該企業結合に伴う負ののれん発生益の算定に至るまでの内部統制につき、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）当該企業結合に伴う負ののれん発生益の金額の妥当性の検討 当該企業結合に伴う負ののれん発生益の評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式移転の経緯、株式の取得原価の決定過程及び今後の事業戦略を理解するために経営者に質問し、関連する取締役会議事録を閲覧した。 受け入れた識別可能な資産及び負債の残高について、中京銀行の監査人に対し、その実施した中間連結財務諸表監査の結果に関する監査調書の査閲及び当該監査人とのコミュニケーションを通じて当該監査の適切性を検討した。 中京銀行の企業結合日における識別可能な資産及び負債の時価評価について、あいちフィナンシャルグループが利用した中京銀行の中間連結財務諸表等関連資料を閲覧し、再計算を実施した。 不動産の時価評価においては、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価し、外部専門家の業務の適切性を当監査法人の専門家を利用し検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あいちフィナンシャルグループの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あいちフィナンシャルグループが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月23日

株式会社あいちフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あいちフィナンシャルグループの2022年10月3日から2023年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あいちフィナンシャルグループの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。